

豊中市健康づくり・食育推進計画

(令和6年度（2024年度）▶令和17年度（2035年度）)

～みんなでつくる健康、すこやかに過ごせるまち とよなか～

(素案)

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨・背景	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制	4
第2章 豊中市を取り巻く現状と課題	5
1 統計資料にみる現状	5
2 アンケート調査結果等にみる現状	19
3 前計画の評価・検証	44
4 豊中市での健康づくりを進める上での課題	49
第3章 計画の基本的な考え方	54
1 基本理念	54
2 基本目標	54
3 基本方針	55
4 施策の体系	56
第4章 施策の展開	58
1 栄養・食生活	58
2 身体活動・運動	66
3 たばこ	71
4 アルコール・薬物	75
5 歯や口の健康	78
6 疾病予防・健康管理	82
7 こころの健康・つながり	92
■ 数値目標一覧	98
第5章 計画の推進体制	101
1 計画の推進	101
2 計画の点検・評価	102
3 計画の周知	102
資料編	103
1 用語解説	103
2 豊中市保健医療審議会規則	112
3 豊中市保健医療審議会委員名簿	114
4 豊中市食育推進部会設置要綱	115
5 豊中市食育推進部会委員名簿	117
6 豊中市健康づくり・食育推進会議設置要綱	118
7 関連事業一覧	121

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨・背景

(1) 国・大阪府の動向

昨今、社会の多様化、あらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新しい生活様式への対応など、様々な社会状況の変化が起こってきました。

このような状況の中で、国では、「健康日本21(第二次)」の評価を踏まえ、令和6年度(2024年度)からの「健康日本21(第三次)」では、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、「①誰一人取り残さない健康づくりの展開(Inclusion)」と、「②より実効性をもつ取組みの推進(Implementation)」を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図ることとしています。

食育の推進に向けては、近年の食をめぐる状況の変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育が喫緊の課題となっています。そのことを受けて平成17年(2005年)6月に食育基本法が策定されました。平成18年(2006年)3月には「食育推進基本計画」が策定され、令和3年(2021年)3月には「第4次食育推進基本計画」が策定されています。

この計画では、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」、「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」の3つを基本的な方針(重点事項)としています。

母子保健分野では、平成27年(2015年)3月に、「健やか親子21(第2次)」が示され、健康日本21の一翼を担うものとして、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指しています。また、令和元年(2019年)12月に「成育基本法」が施行され、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し、必要な成育医療等を切れめなく提供するための施策を総合的に推進しています。

一方、大阪府では、令和6年(2024年)に「第4次大阪府健康増進計画」を策定し、個々の自発的な健康づくりを促す取組みの推進や、社会の変化・地域の実情に応じた環境整備に取り組んでいく方針です。この計画では、“健康寿命の延伸”と“健康格差の縮小”を基本目標として掲げ、「①生活習慣病の発症予防」、「②生活習慣病の早期発見・重症化予防」、「③生活機能の維持・向上」、「④府民の健康づくりを支える社会環境整備」「⑤ライフコースアプローチ」の5つを基本方針としています。

食育を進めるための取組みでは、令和6年(2024年)に「第4次大阪府食育推進計画」を策定し、「食を通じた健康づくり」、「食を通じた豊かな心の育成」、「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり」を基本目標としています。

(2) 豊中市の動向と計画策定の背景

本市では、健康づくりを推進するための取組みとして、平成 25 年（2013 年）に「豊中市健康づくり計画」を策定しました。平成 30 年（2018 年）には中間見直しを行い、生涯を通してこころ豊かに生活できる、活気ある社会の実現をめざし、市民一人ひとりの自発的な健康づくりを支援するとともに、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりについても取組みを進めています。また、平成 29 年（2017 年）には「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」を策定し、医療・介護・福祉などの関係者や市民が連携・協働し誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせることを掲げています。

また、食育を進めるための取組みでは、平成 20 年（2008 年）に「豊中市食育推進計画」を策定以降、国や大阪府の動向を踏まえながら見直しを行い、平成 30 年（2018 年）に「第3期豊中市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりの望ましい食生活の実践を推進しています。

この 2 つの計画は、ともに令和 5 年度（2023 年度）に計画期間が終了することから、「豊中市健康づくり・食育推進計画」として一体化し、今後の健康づくり施策の方向性を明らかにするとともに、効果的かつ実効性のある事業実施に向けた指針とするものです。

また、本市においては、各部署が実施する取組みに持続可能な開発目標 S D G s を位置づけることで、市民や事業者など多様な関係者への浸透を図り、それぞれが連携・協力しながら取組みを進めていくことによって、S D G s の達成に貢献することとしています。

本計画では、全 17 の目標分野のうち、「目標 2 飢餓をゼロに」、「目標 3 すべての人に健康と福祉を」、「目標 4 質の高い教育をみんなに」、「目標 8 働きがいも経済成長も」、「目標 12 つくる責任つかう責任」、「目標 16 平和と公正をすべての人に」、「目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう」の 7 つを念頭に、市民・地域・行政がともに協力し、すべての市民の健康づくりを進めていきます。

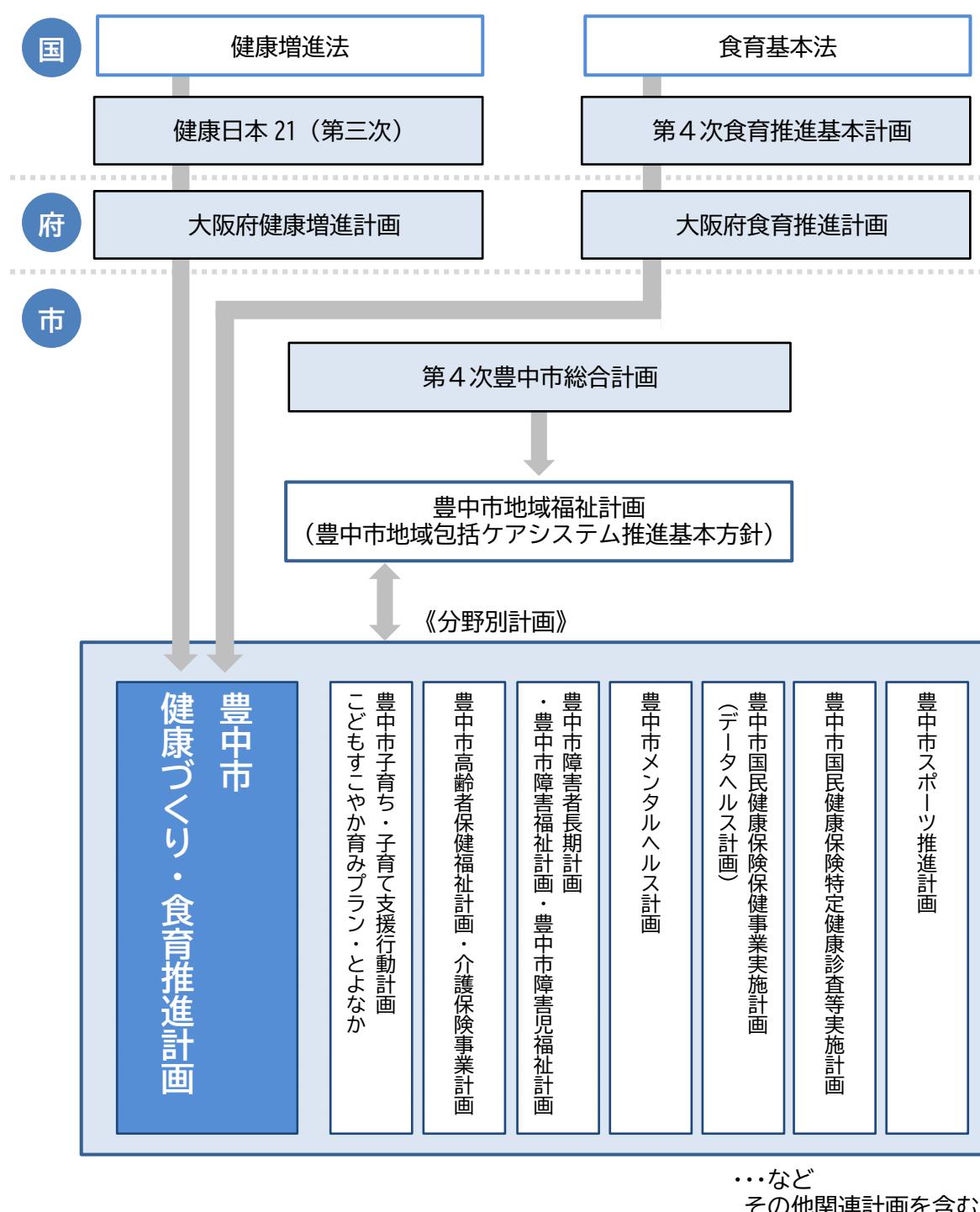


2 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条に基づく市町村健康増進計画、「食育基本法」第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられる計画であり、国の「健康日本21」や「食育推進基本計画」、大阪府の「大阪府健康増進計画」や「大阪府食育推進計画」などに対応した計画となっています。

また、本計画は母子保健に関する計画の役割を有し、国の「健やか親子21」を「健康」の視点から整理し、あらゆる世代を通じての「健康づくり計画」として策定します。

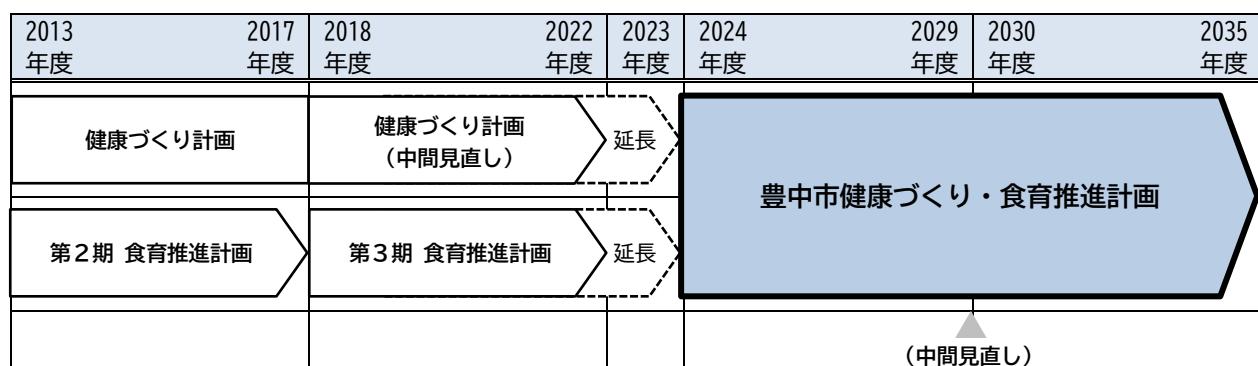
「豊中市総合計画」を上位計画とし、本市の健康づくりや食育に関する施策・事業を進めるための計画として位置づけ、関連計画などの整合性を図っています。



3 計画の期間

本計画は、令和6年度（2024年度）を初年度とし、令和17年度（2035年度）までの12年間とします。なお、計画開始後6年を目途に評価・中間見直しを行うとともに、計画開始後11年を目途に最終評価を行います。

また、新興感染症の発生及びまん延など、社会情勢の大きな変化があった場合は、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、以下の取組みを通じ、計画の内容の検討を行いました。

(1) 審議会等の開催

関係機関・団体の代表や学識経験者などで構成する「豊中市保健医療審議会」及び「食育推進部会」を開催し、健康や食育に関する現状や課題、施策・事業の整理とともに、計画の基本理念や目標、具体的な内容などについて検討・協議を行いました。

また、庁内の関係各課で構成する「豊中市健康づくり・食育推進会議」及び「実務担当者会議」を開催し、具体的な取組み事業の進捗評価や今後の取組みについての方向性などについて、検討・協議を行いました。

(2) 市民アンケート調査の実施

市民の健康づくりや食育に関する意識やニーズ、動向などを把握するため、小学生、中学生、幼児等の保護者、16歳以上の市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

計画素案の段階で幅広く意見を募り、計画へ反映するため、計画素案に対するパブリックコメントを実施しました。

第2章 豊中市を取り巻く現状と課題

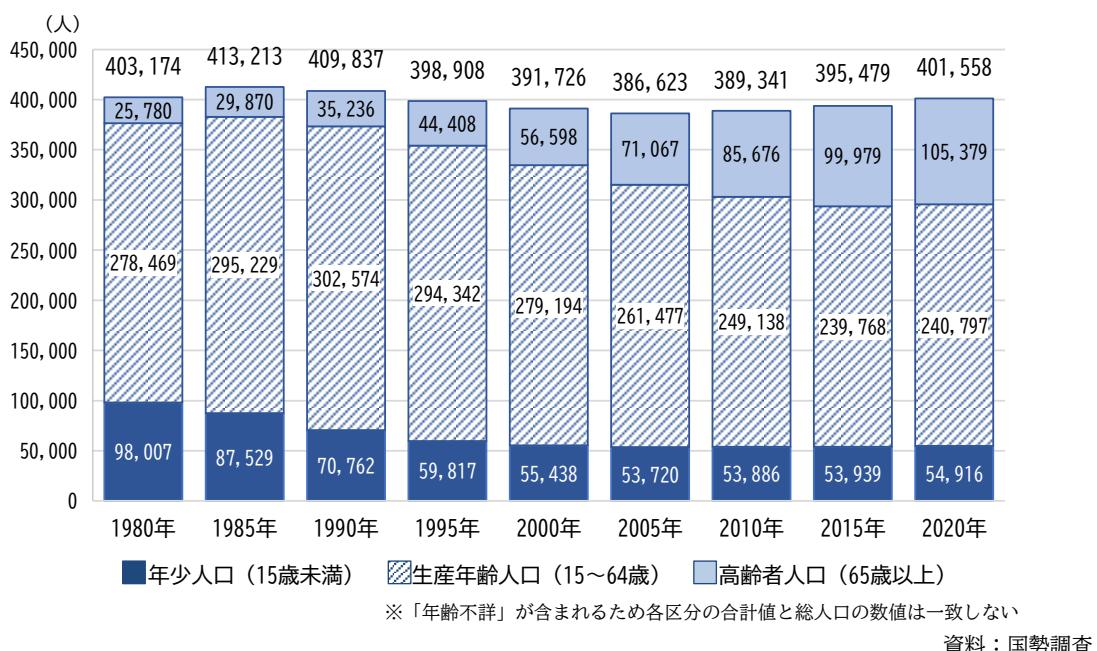
1 統計資料にみる現状

(1) 人口の推移

① 人口の推移

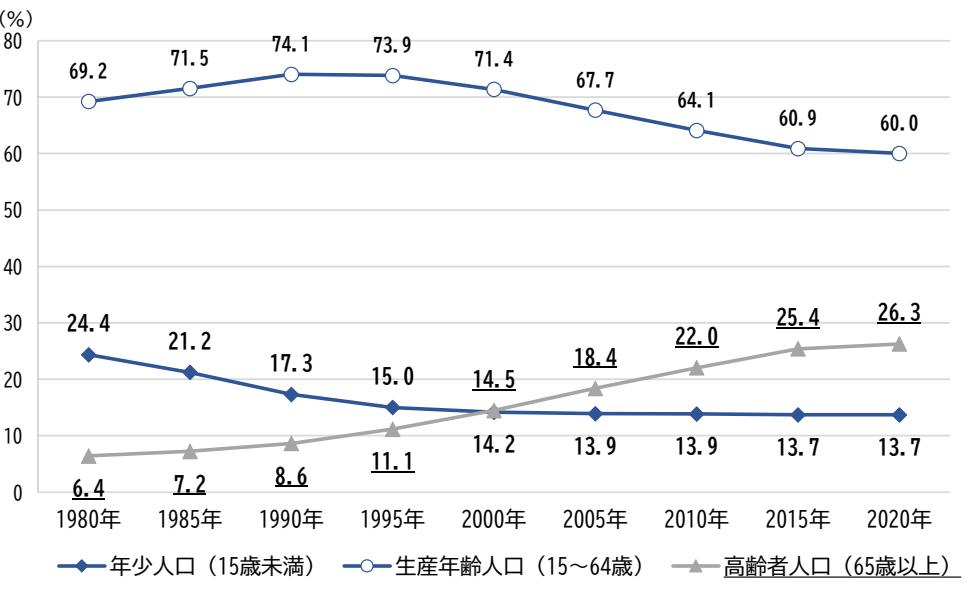
令和2年（2020年）の国勢調査による豊中市の人口は401,558人となっており、昭和60年（1985年）をピークとして減少し続けていましたが、平成17年（2005年）以降はやや増加傾向となっています。年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は平成17年（2005年）以降、横ばい傾向となっているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、構成比においても、昭和55年（1980年）の6.4%から令和2年（2020年）には26.3%まで上昇しています。

【年齢3区分別人口数の推移】



資料：国勢調査

【年齢3区分別構成比の推移】



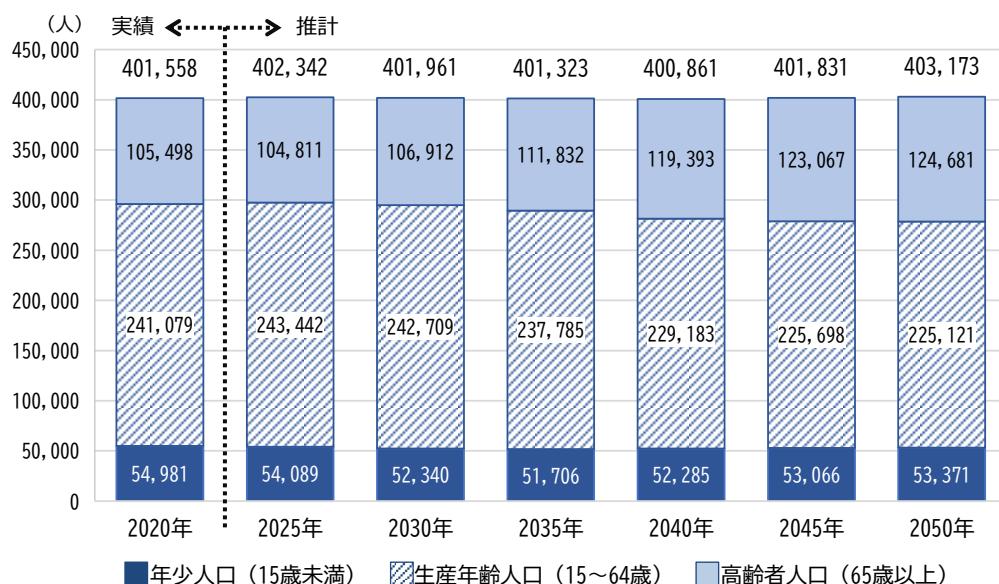
資料：国勢調査

② 人口推計

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大前の純移動率（転入超過による社会増）や出生率を維持し、将来の人口展望として令和32年（2050年）において人口40万人の維持をめざしています。

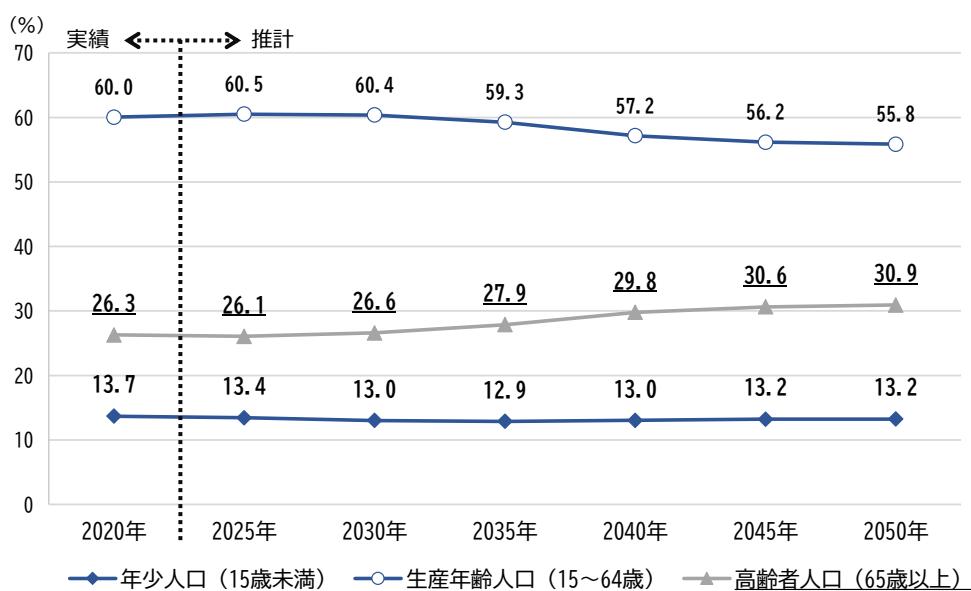
年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は横ばい傾向、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向となっているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、構成比においても、令和2年（2020年）の26.3%から令和32年（2050年）には30.9%まで上昇すると見込まれています。

【年齢3区分別人口数の推移】



資料：豊中市人口ビジョン（2023年改訂）

【年齢3区分別構成比の推移】

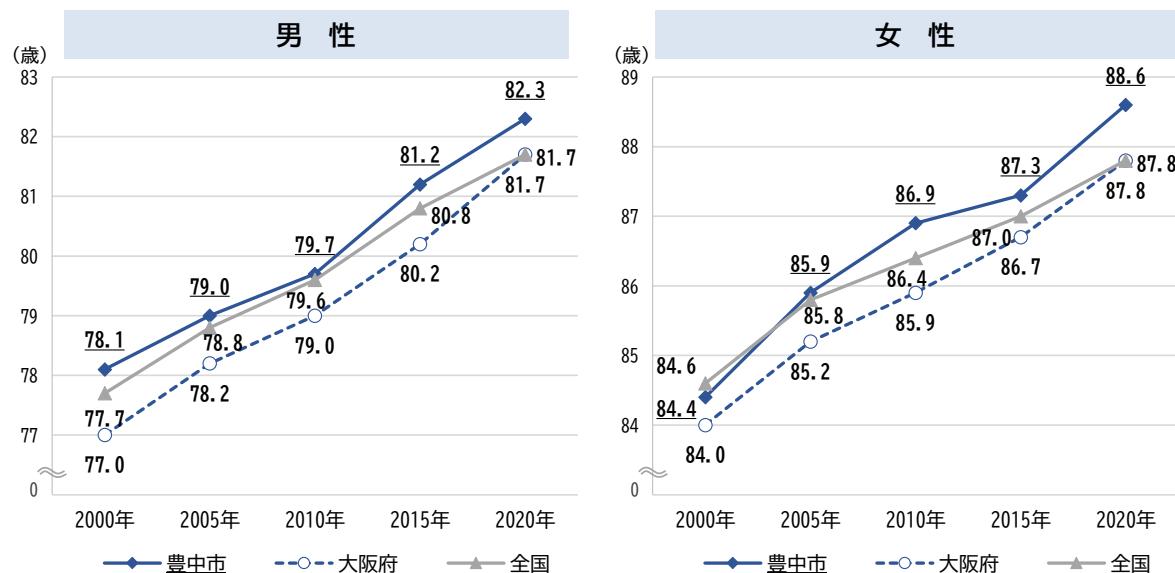


資料：豊中市人口ビジョン（2023年改訂）

③ 平均寿命（0歳からの平均余命）の推移

平均寿命は、年々延伸しており、令和2年（2020年）には男性が82.3歳、女性が88.6歳となっています。また、全国・大阪府の平均寿命と比較すると、男性・女性ともに高い推移となっています。

【平均寿命の推移】

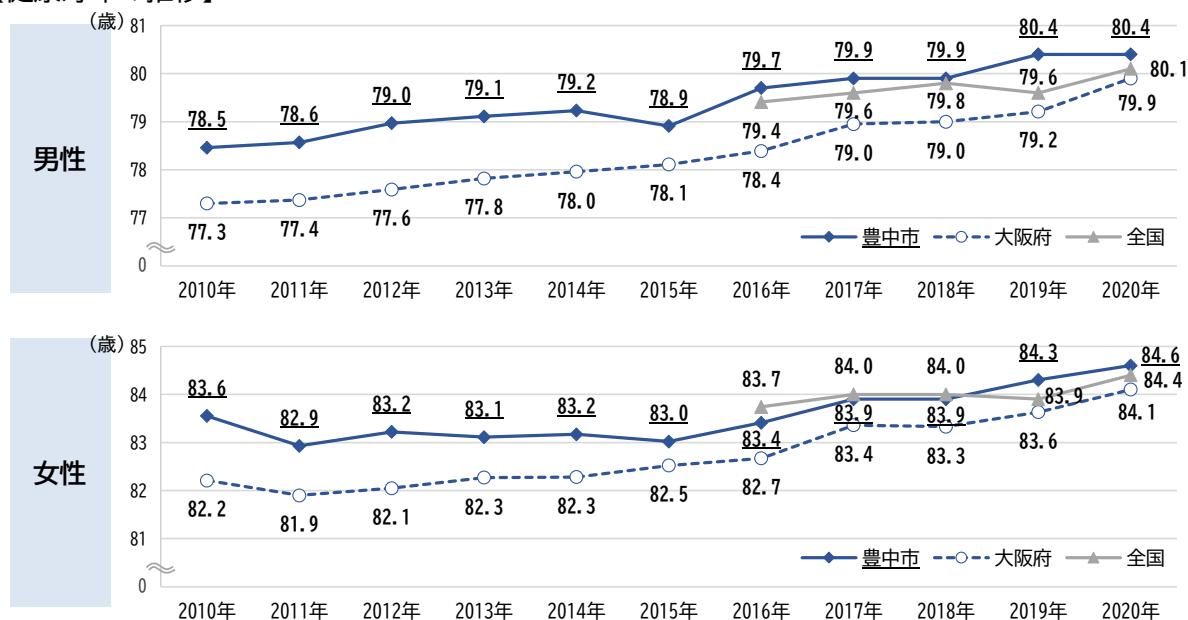


資料：2000年～2015年：厚生労働省「市区町村別生命表の概況」、2020年：国保データベース（KDB）

④ 健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）の推移

健康寿命は、年々延伸しており、令和2年（2020年）には男性が80.4歳、女性が84.6歳となっています。また、全国・大阪府の健康寿命と比較すると、男性・女性ともに高い推移となっています。

【健康寿命の推移】

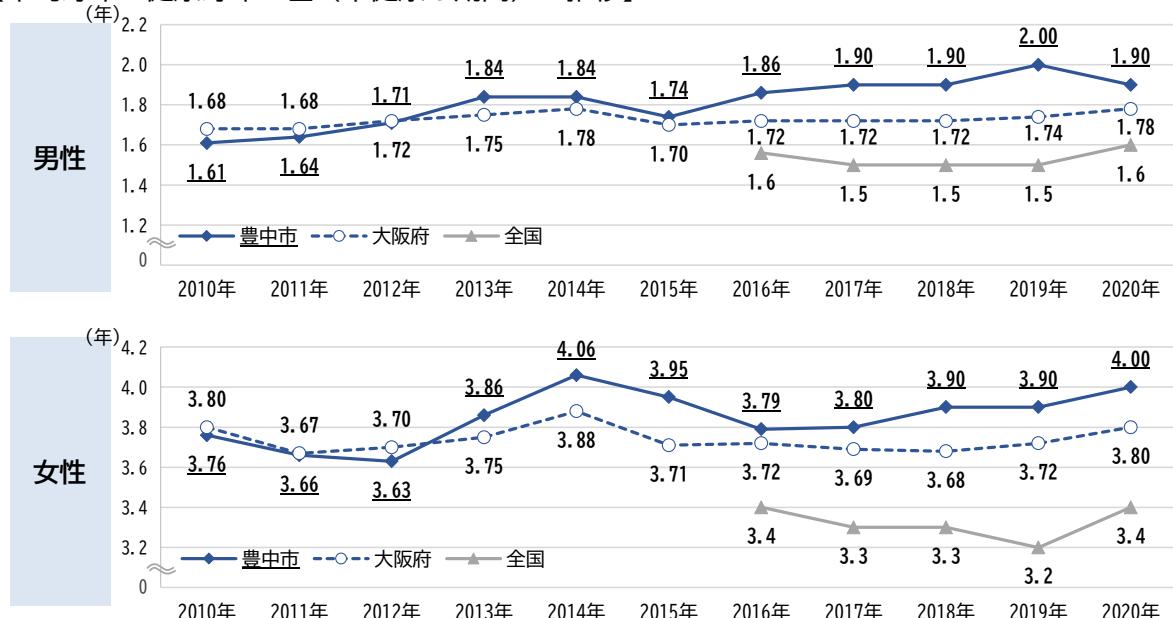


資料：大阪府資料

⑤ 平均寿命と健康寿命の差（不健康な期間）の推移

平均寿命と健康寿命の差（不健康な期間）は、年々延伸しており、令和2年度（2020年度）は、男性では1.9年、女性では4.0年となっています。また、男性・女性ともに全国・大阪府に比べて不健康な期間が長くなっています。

【平均寿命と健康寿命の差（不健康な期間）の推移】



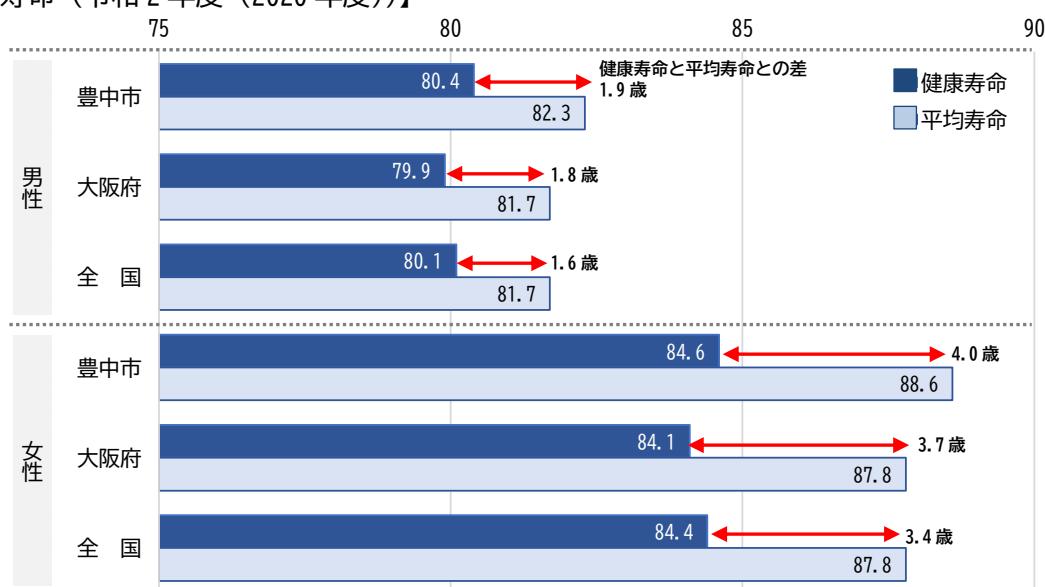
資料：大阪府資料

⑥ 健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）の比較

令和2年度（2020年度）の健康寿命は、男性では80.4歳、女性では84.6歳となっています。

また、全国・大阪府と比較してみると、健康寿命は男性・女性ともに長くなっているものの、平均寿命との差（健康でない期間）が男性・女性ともに全国・大阪府に比べて長くなっています。

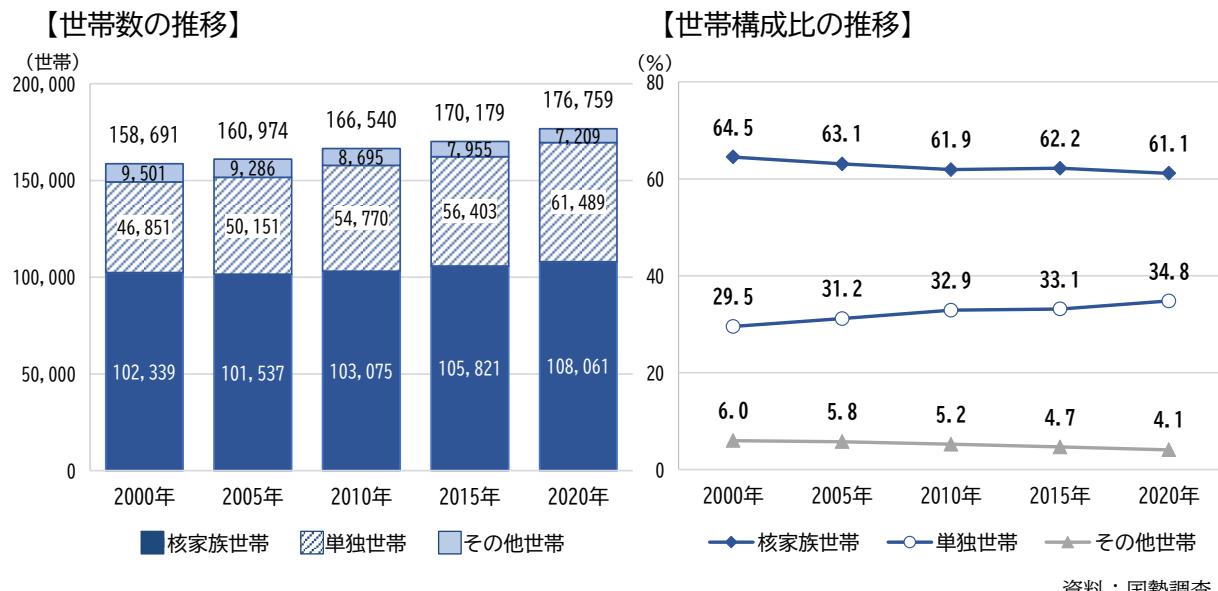
【健康寿命（令和2年度（2020年度））】



資料：国保データベース（KDB）

(2) 世帯の状況

令和2年（2020年）の世帯数は176,759世帯で、平成12年（2000年）以降、増加傾向となっています。また、世帯構成の内訳をみると、令和2年（2020年）では核家族世帯が108,061世帯で61.1%、単独世帯が61,489世帯で34.8%を占めており、平成12年（2000年）以降、単独世帯が年々増加傾向となっています。

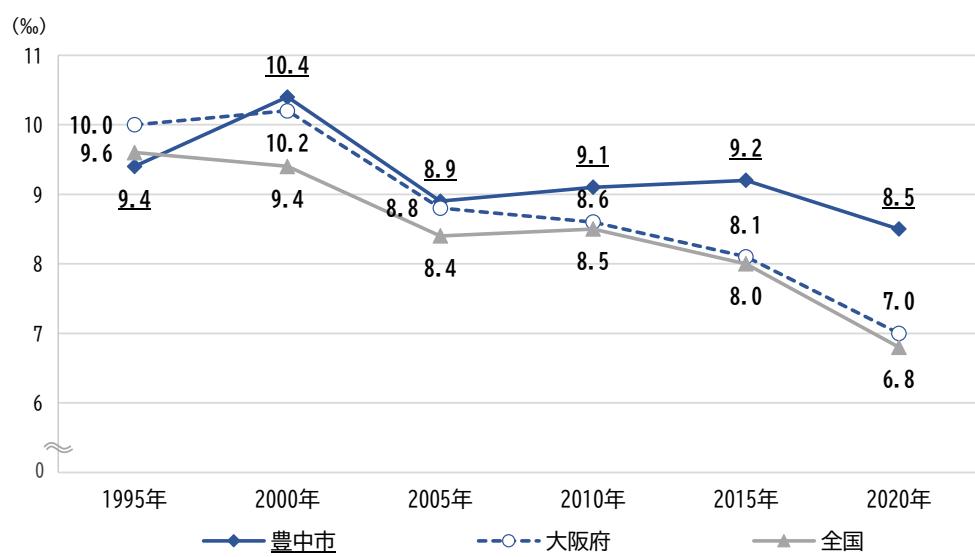


(3) 出生の状況

① 出生率の推移

出生率（人口千対）は、令和2年（2020年）では8.5となっており、全国（6.8）、大阪府（7.0）と比べると高い数値で推移しているものの、平成12年（2000年）以降、下降傾向となっています。

【出生率（人口千対）の推移】



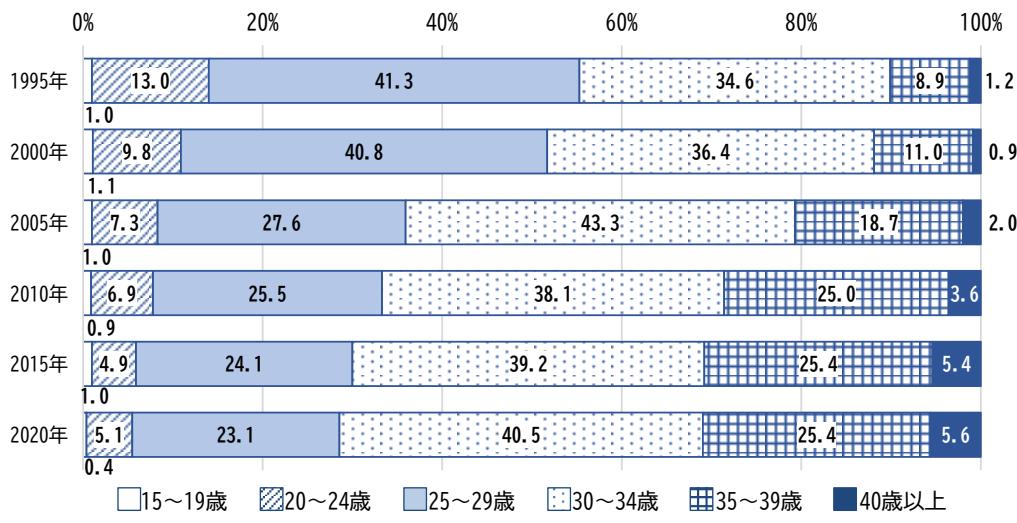
資料：人口動態統計

② 母親の年齢別出生割合の推移

出産した母親の年齢別の割合をみると、令和 2 年（2020 年）では、30～34 歳が 40.5% と最も多く、次いで、35～39 歳（25.4%）、25～29 歳（23.1%）の順となっています。

経年推移をみると、29 歳以下の出産が大幅に減少し、35 歳以上の出産が大幅に増加しています。

【母親の年齢別出生割合の推移】

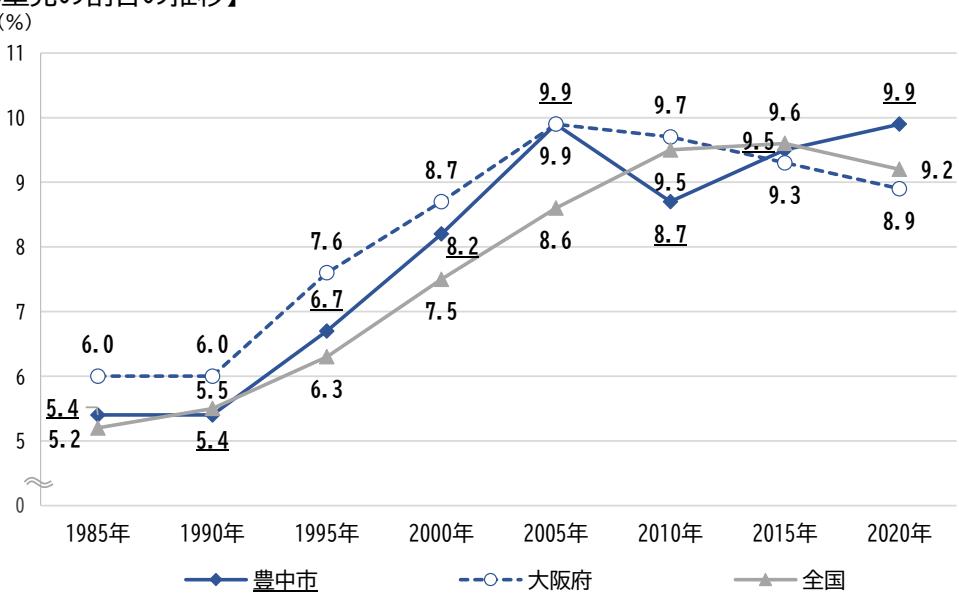


資料：人口動態統計

③ 低出生体重児の割合の推移

低出生体重児の割合は、令和 2 年（2020 年）では 9.9% と、昭和 60 年（1985 年）の 5.4% から増加傾向となっています。また、令和 2 年（2020 年）には、全国（9.2%）、大阪府（8.9%）を上回る数値となっています。

【低出生体重児の割合の推移】



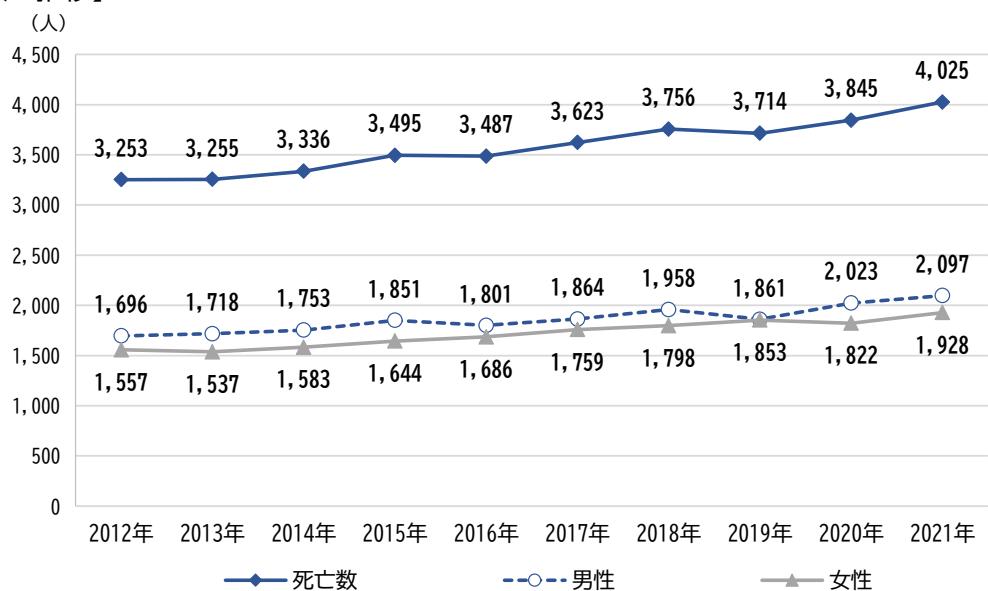
資料：人口動態統計

(4) 死亡の状況

① 死亡数の推移

令和3年（2021年）の死亡数は4,025人で、平成24年（2012年）以降、増加傾向となっています。

【死亡数の推移】



資料：人口動態統計

② 主要死因

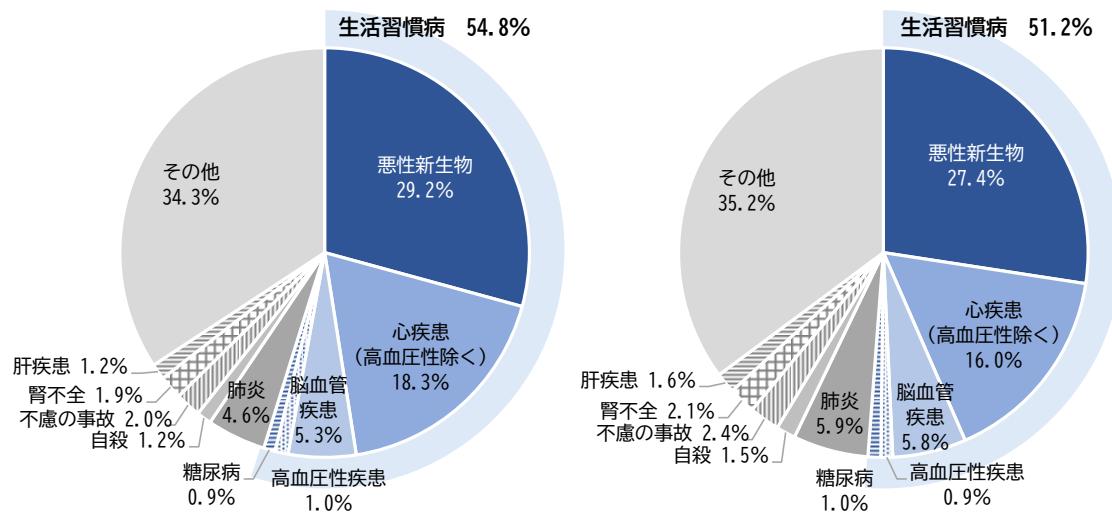
令和3年(2021年)の死因別割合をみると、生活習慣病といわれる悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患等で全体の半数以上を占めています。

大阪府と比較すると、悪性新生物(がん)、心疾患での死亡割合がやや高くなっています。

【主要死因(2021年)】

豊中市

大阪府



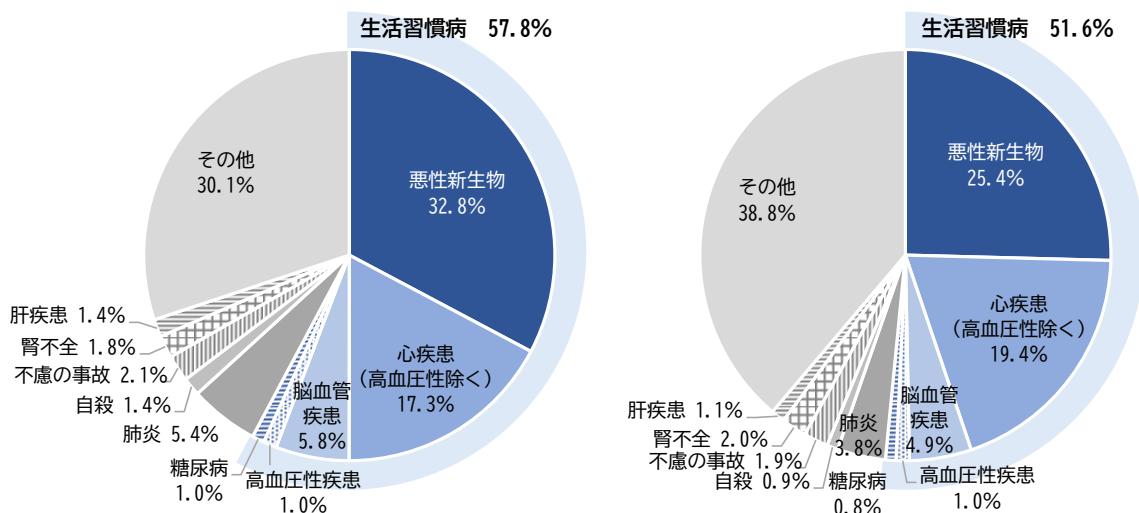
資料：人口動態統計

令和3年(2021年)の死因別割合を性別にみると、女性に比べて男性で生活習慣病の割合が高く、特に悪性新生物(がん)の割合が高くなっています。

【性別にみる主要死因(2021年)】

男 性

女 性



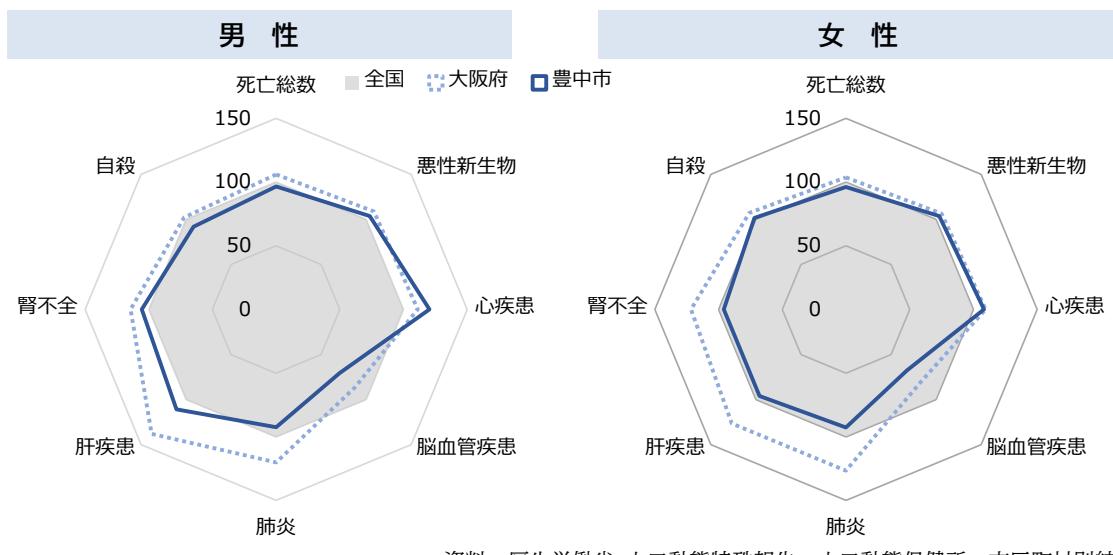
資料：人口動態統計

③ 主要死因別の標準化死亡比※(SMR)

平成 25 年（2013 年）から平成 29 年（2017 年）の標準化死亡比(SMR)をみると、脳血管疾患では低いのに対し、悪性新生物、心疾患で高くなっています。

大阪府と比較すると、男性の心疾患で標準化死亡比が高くなっています。

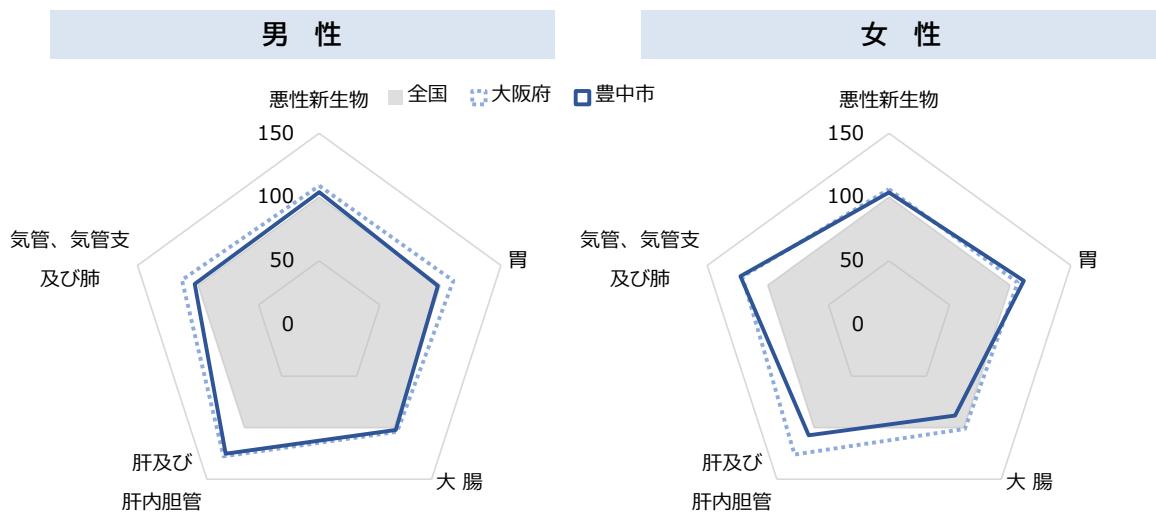
【主要死因別の男女別標準化死亡比 (SMR) (平成 25 年～29 年)】



資料：厚生労働省 人口動態特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計

悪性新生物（がん）の部位別の標準化死亡比(SMR)をみると、男性では全国に比べて「肝及び肝内胆管」が高く、女性では全国と比べて「胃」および「気管、気管支及び肺」が高くなっています。

【悪性新生物（がん）の部位別の男女別標準化死亡比 (SMR) (平成 25 年～29 年)】



資料：厚生労働省 人口動態特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計

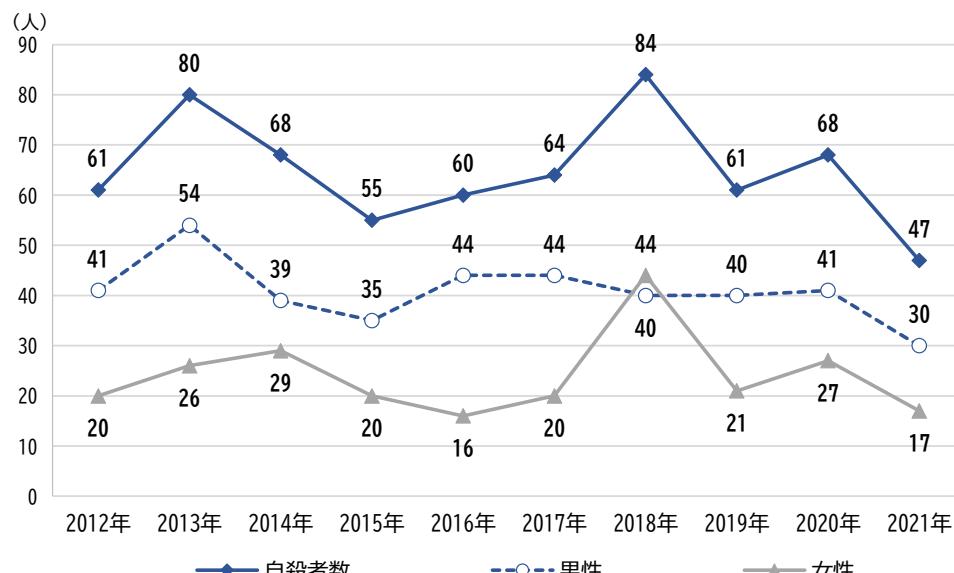
「標準化死亡比 (SMR)」とは…

各地域の年齢階級別人口と全国の年齢階級別死亡率により算出された各地域の期待死亡数に対するその地域の実際の死亡数の比のこと。年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したものであり、主に小地域の比較に用いる。標準化死亡比が基準値(100)より大きいということは、その地域の死亡状況は全国より悪いということを意味し、基準値より小さいということは、全国より良いということを意味する。

④ 自殺者数の推移

令和 3 年（2021 年）の自殺者数は 47 人で、平成 24 年（2012 年）以降で最も少なくなっています。また、女性に比べ男性の自殺者数が多くなっています。

【自殺者数の推移】

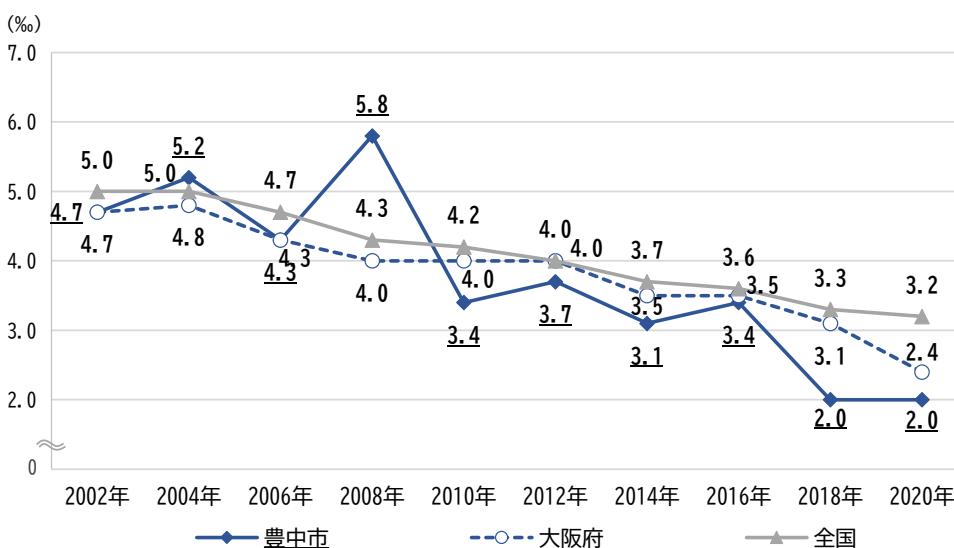


資料：人口動態統計

⑤ 周産期死亡率の推移

令和 2 年（2020 年）の周産期死亡率（出生千対）は 2.0 と、年々下降傾向となっています。また、大阪府と比べると、平成 22 年（2010 年）以降、低い水準で推移しています。

【周産期死亡率（出生千対）の推移】



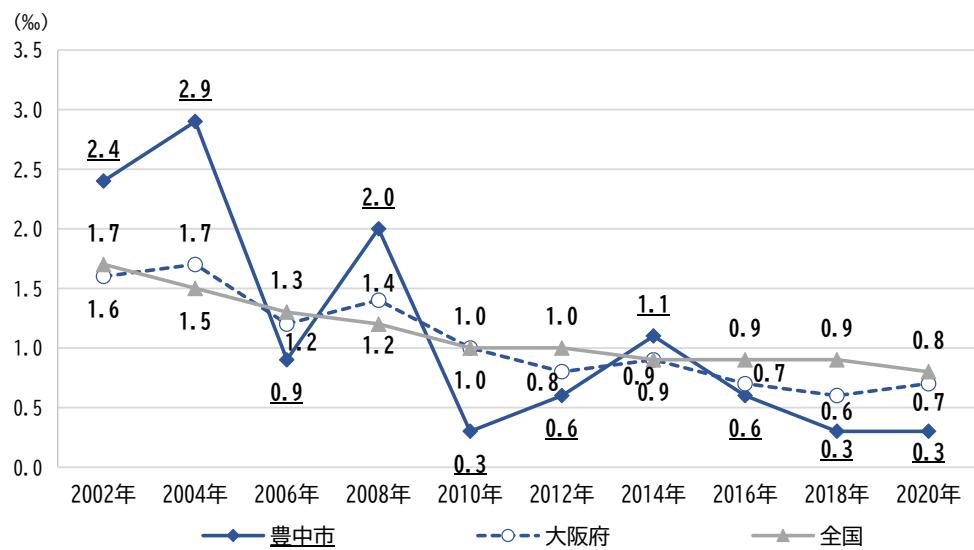
資料：人口動態統計

⑥ 新生児・乳児死亡率の推移

令和2年（2020年）の新生児（生後4週未満）死亡率（出生千対）は0.3と、平成14年（2002年）以降、下降傾向となっています。大阪府と比べると、平成28年（2016年）以降は低い水準で推移しています。

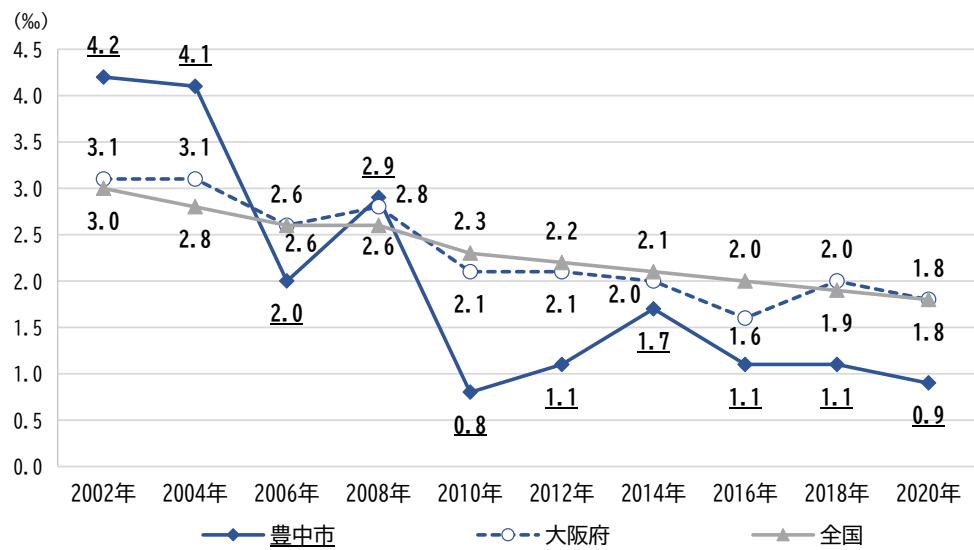
また、令和2年（2020年）の乳児（1歳未満）死亡率（出生千対）は0.9と、新生児死亡率と同様に平成14年（2002年）以降、下降傾向となっています。また、大阪府と比べると、平成22年（2010年）以降、低い水準で推移しています。

【新生児（生後4週未満）死亡率（出生千対）の推移】



資料：人口動態統計

【乳児（1歳未満）死亡率（出生千対）の推移】



資料：人口動態統計

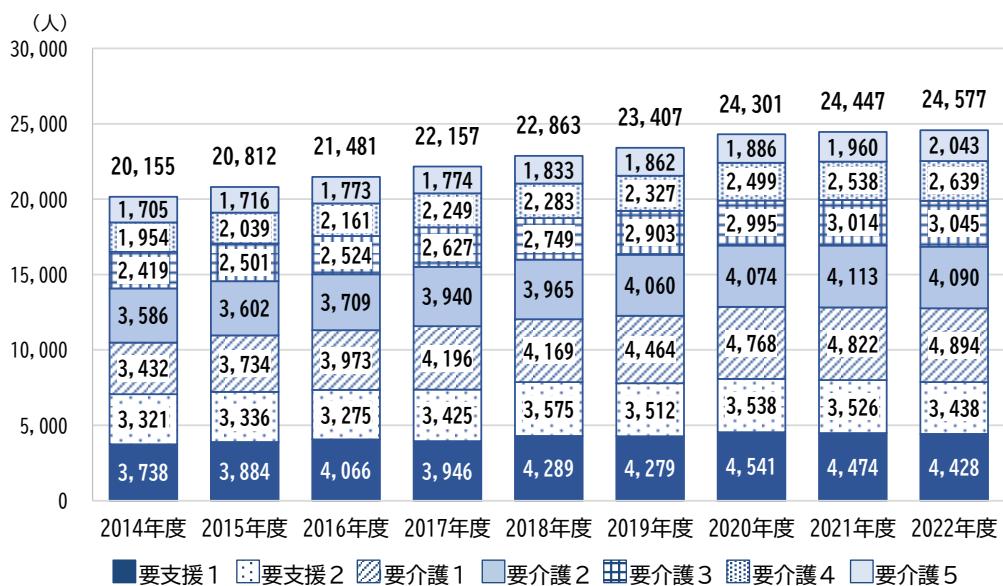
(5) 介護の状況

① 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数は、高齢化とともに年々増加しており、令和4年度（2022年度）末時点では24,577人となっています。

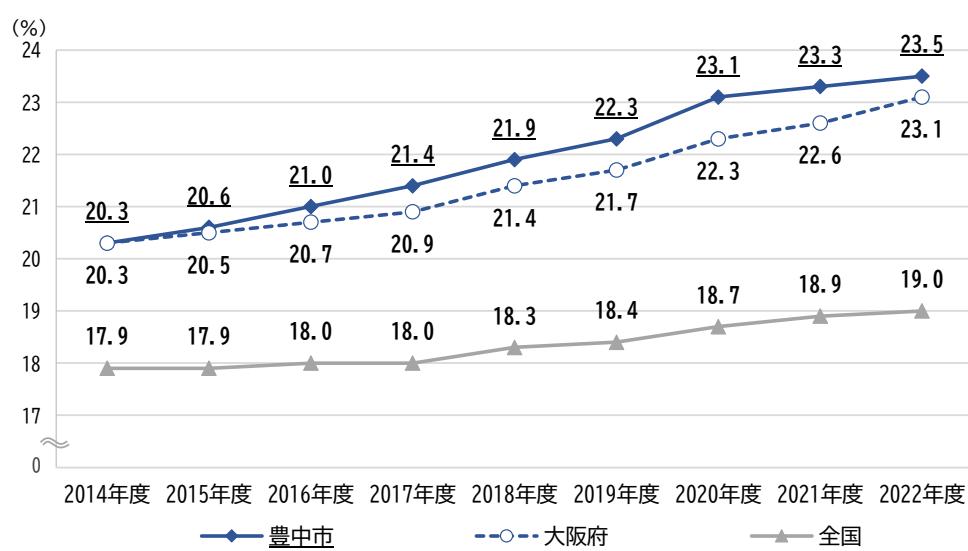
要介護（要支援）認定率をみると、令和4年度（2022年度）末時点では23.5%と、平成26年度（2014年度）以降、上昇しています。また、全国・大阪府と比較すると、平成26年度（2014年度）時点では大阪府と同程度であったのに対し、それ以降は全国・大阪府を上回って推移しています。

【要介護（要支援）認定者数の推移】



資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年度末時点）

【要介護（要支援）認定率の推移】



資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年度末時点）

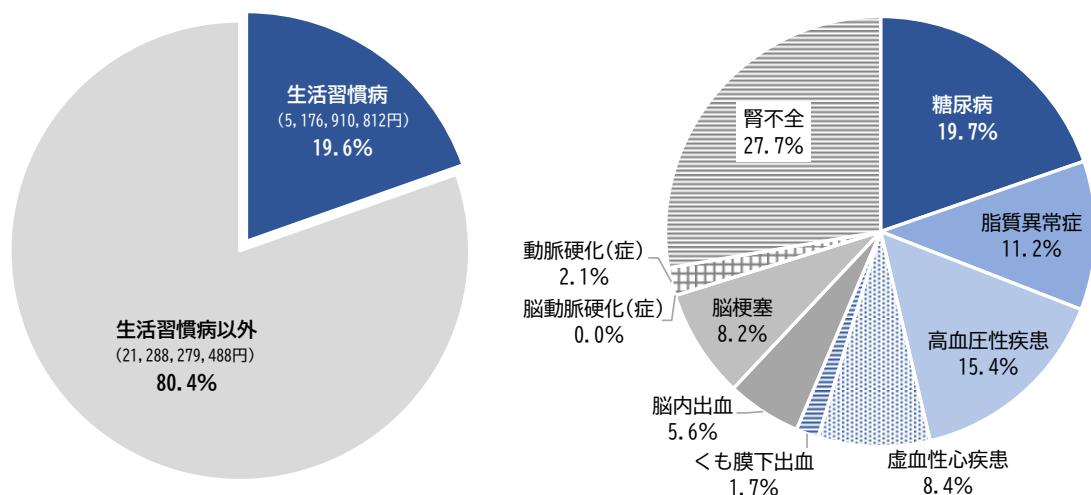
(6) 医療の状況（国民健康保険被保険者）

① 生活習慣病に係る医療費等の状況

令和4年度（2022年度）の医療費をみると、全体の約2割は生活習慣病医療費（悪性新生物（がん）を除く）となっています。また、その疾病別の割合をみると、腎不全が最も多く、次いで糖尿病となっています。

生活習慣病疾病別患者一人あたりの医療費と有病率をみると、有病率では高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症が2割を超えて高く、患者一人あたりの医療費では腎不全、くも膜下出血、脳内出血が高くなっています。

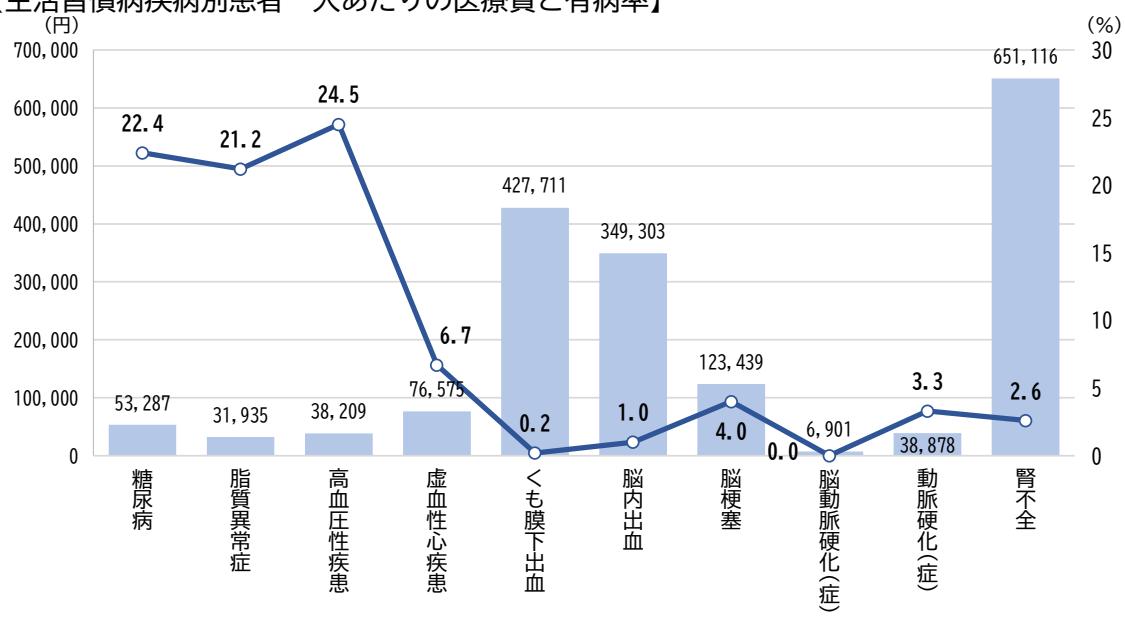
【医療費全体に占める生活習慣病の割合】 【生活習慣病疾病別の医療費割合】



※対象診療年月は令和4年（2022年）4月～令和5年（2023年）3月診療分（12カ月分）

資料：豊中市国民健康保険ポテンシャル分析

【生活習慣病疾病別患者一人あたりの医療費と有病率】



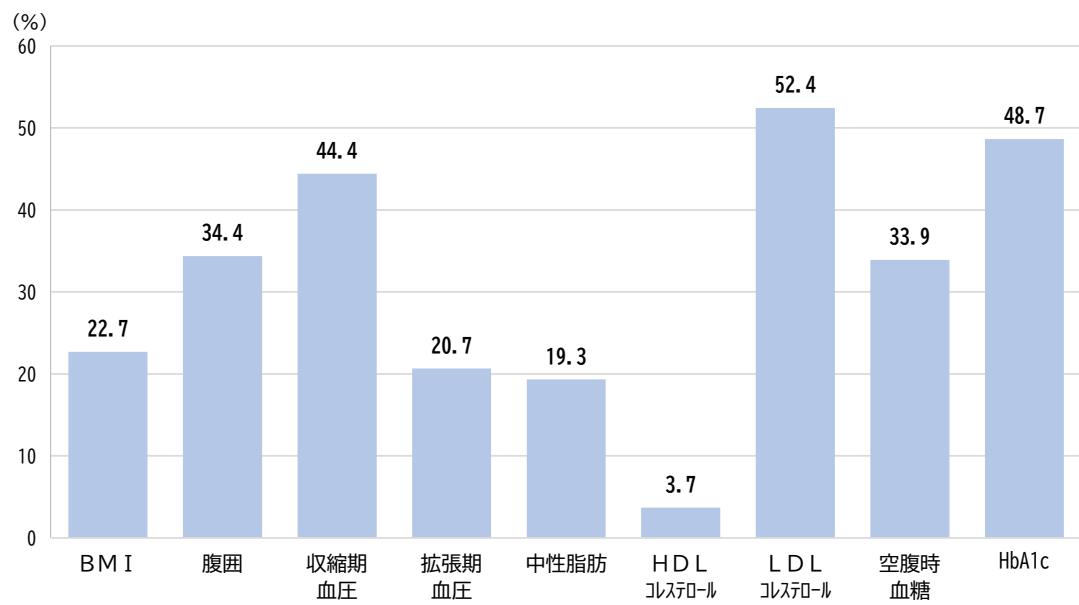
※対象診療年月は令和4年（2022年）4月～令和5年（2023年）3月診療分（12カ月分）

資料：豊中市国民健康保険ポテンシャル分析

② 特定健康診査結果に係る状況

令和4年度（2022年度）の特定健康診査受診者の有所見者割合をみると、LDLコレステロールが半数を超えて最も高く、次いでHbA1c、収縮期血圧、腹囲、空腹時血糖で高くなっています。糖尿病やメタボリックシンドローム等の予兆がみられる人が多い結果となっています。

【特定健康診査受診者の有所見者割合】



※データ化範囲（分析対象）…健診データは令和4年（2022年）4月～令和5年（2023年）3月健診分（12カ月分）。

資料：豊中市国民健康保険ポテンシャル分析

2 アンケート調査結果等にみる現状

本計画の策定にあたり、進行管理として実施する政策評価の指標のうち、市民意識調査による定量化が必要なデータの収集を図るとともに、市民満足度やニーズを把握し、政策展開の方向性の検討材料として活用するため、アンケート調査を実施しました。

■調査方法及び調査対象

① 調査対象

居住区・性別・年齢層別に住民基本台帳より無作為抽出

- a. 幼年期調査（0～5歳児を持つ保護者）
- b. 少年期調査（小学6年生または中学3年生の本人と保護者）
- c. 青年期以降年代別調査（16歳以上）※けんしんに関する追加調査を実施

② 調査方法 郵送調査法

郵送配布－郵送・インターネット回収

※幼年期調査、少年期調査では、全員インターネットによる回答とし、希望者のみ調査票を郵送
※青年期以降年代別調査では、60歳以上は調査票を郵送し、郵送回答とインターネット回答を併用。59歳以下は幼年期・少年期調査と同様にインターネットによる回答とし、希望者のみ調査票を郵送。

③ 調査期間

令和4年（2022年）10月1日～令和4年（2022年）10月28日

（けんしんに関する追加調査：令和5年（2023年）9月20日～令和5年（2023年）10月18日）

④ 回収結果

調査内容	発送数	有効回答数			有効回答率 (%)
		合計	郵送	インターネット	
①幼年期調査	760	443	4	439	58.3
②少年期調査	989	375	1	374	37.9
③青年期以降年代別調査	7,270	2,509	953	1,556	34.5
合計	9,019	3,327	958	2,369	36.9
けんしんに関する追加調査	2,273	1,220	538	682	53.7

⑤ 調査結果の見方

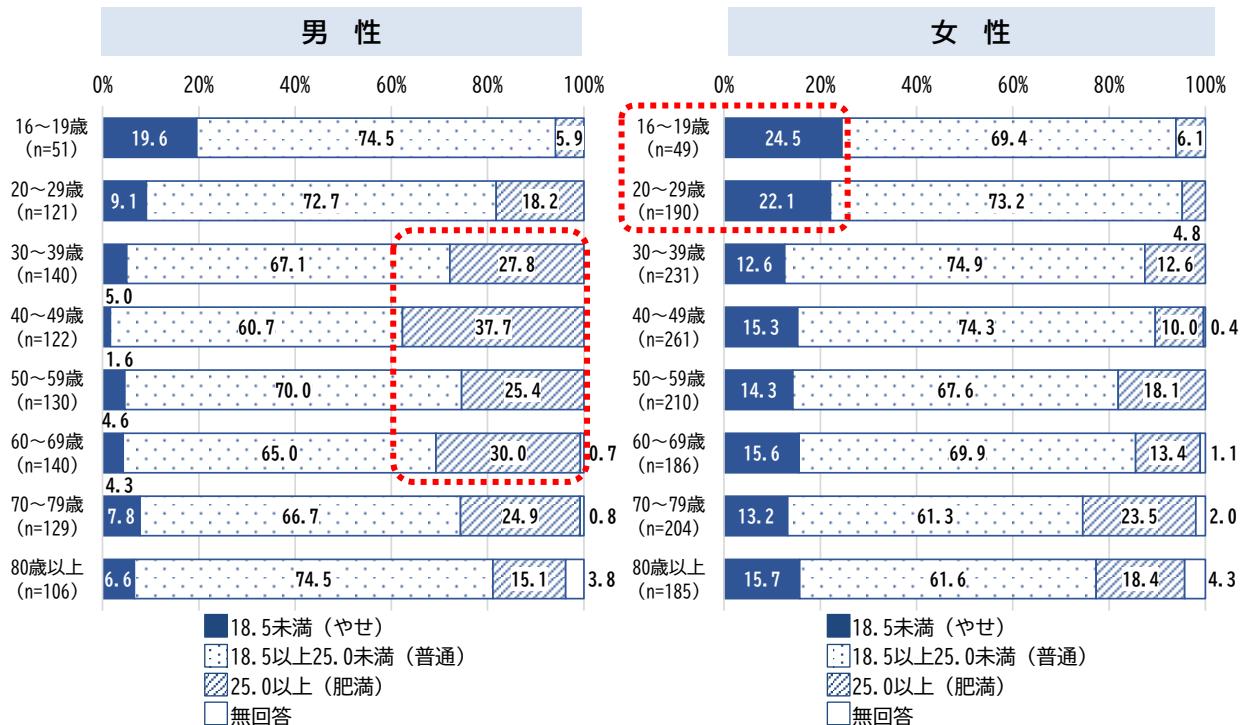
- 「n」(number of case)は各質問の回答者数で、回答は「n」を基準とした百分率(%)で示してある。
- 百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100.0%にならないことがある。
- 1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”的な場合は、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- グラフ等の記載にあたっては、調査票の選択肢の文言を一部省略している場合がある。

(1) 栄養・食生活

① 体型 (BMI)

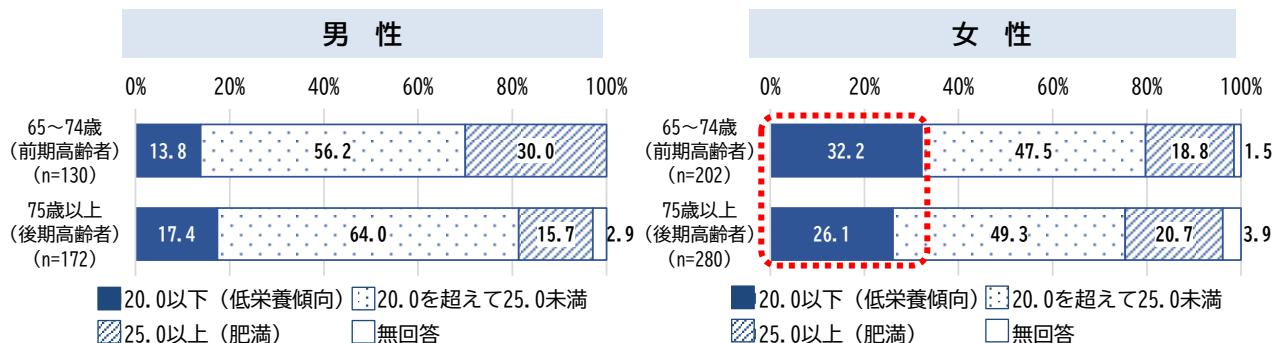
16歳以上の体型 (BMI) をみると、男性・女性ともに「18.5以上25.0未満（普通）」が大半を占めているものの、男性では30～60歳代で「25.0以上（肥満）」が3割程度を占めて高く、女性では16～29歳で「18.5未満（やせ）」が2割を超えて高くなっています。

【体型 (BMI)】



低栄養傾向 (BMI 20.0以下) の高齢者の割合をみると、男性に比べて女性で高く、3割程度となっています。

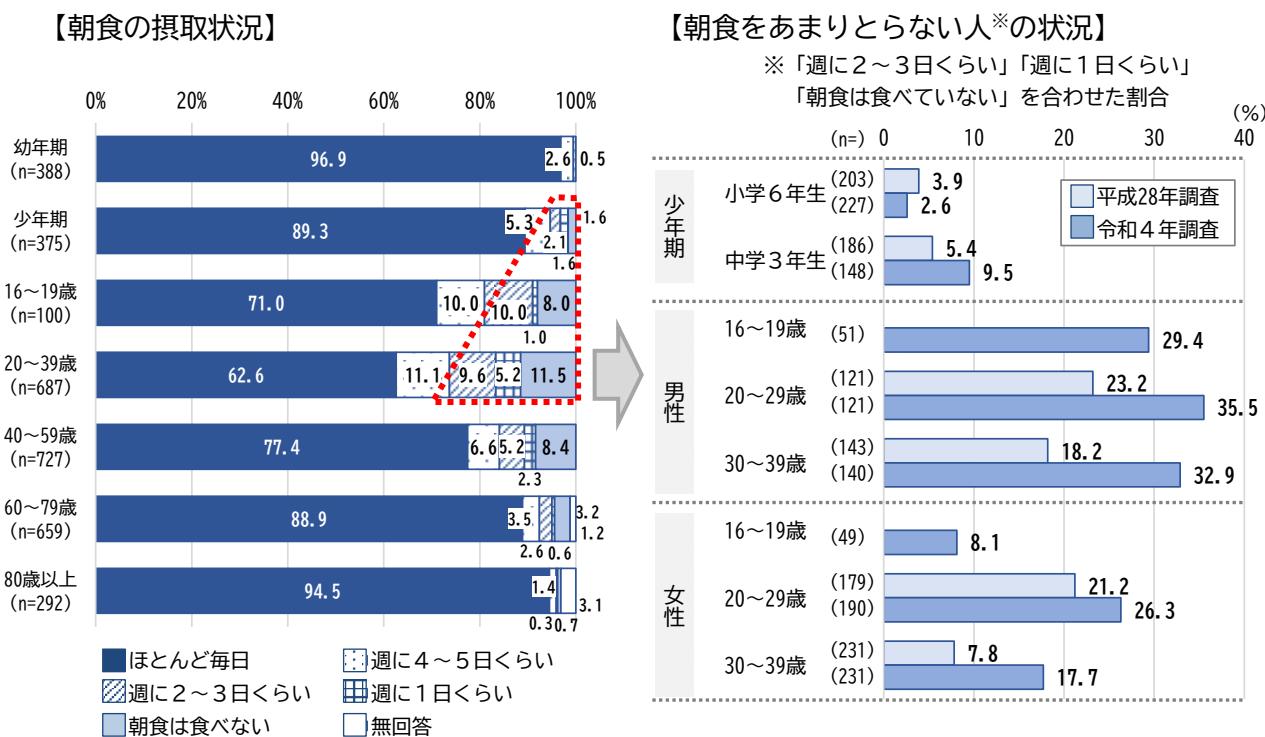
【高齢者の低栄養傾向】



② 朝食の摂取状況

朝食の摂取状況をみると、「ほとんど毎日」が20~30歳代で6割程度と他の年代に比べて低くなっています。また、16~59歳では「朝食は食べない」が1割程度となっています。朝食をあまり食べない人の割合を平成28年調査結果と比較すると、特に20~30歳代の男性で大きく増加しています。

朝食を食べない理由は、男性では「朝食を食べるより寝ていたい」、女性では「時間がない」が最も高くなっています。

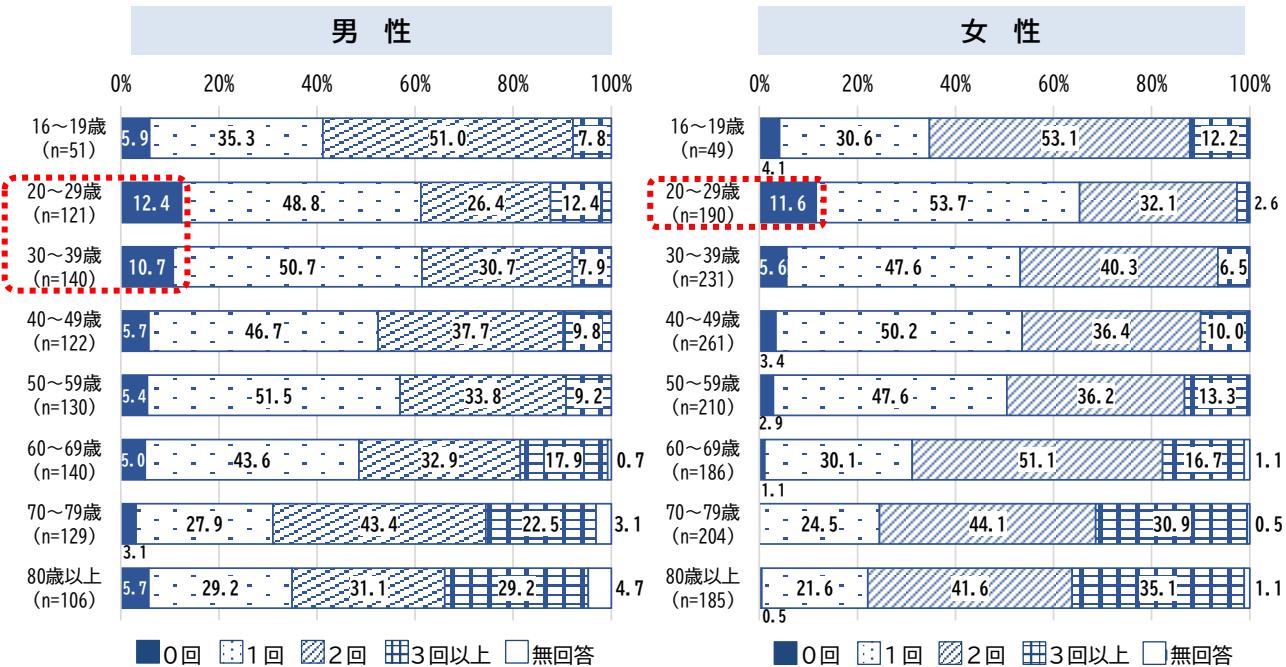


③ バランスの良い食事の摂取状況

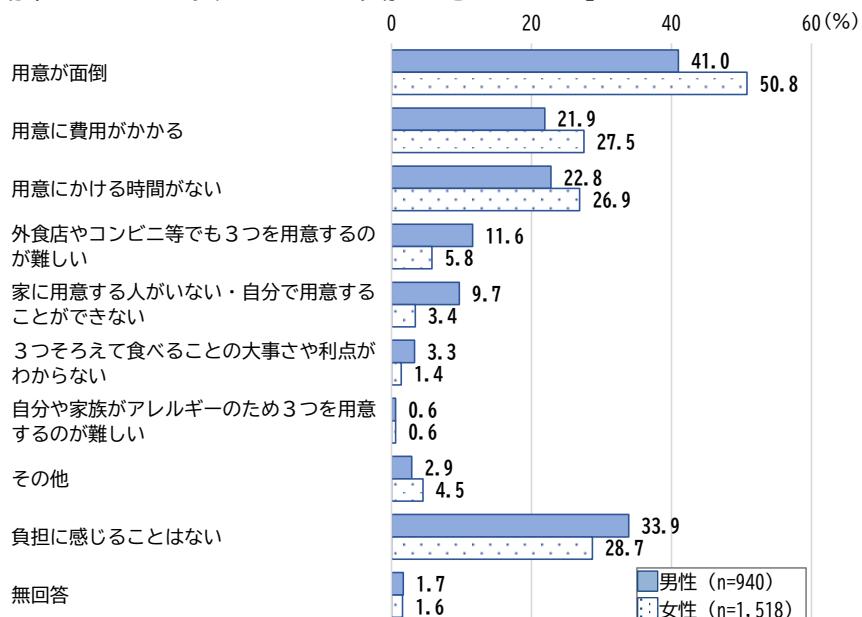
主食・主菜・副菜のそろった食事の摂取状況をみると、「0回」が男性では20～30歳代、女性では20歳代で1割を超えています。

主食・主菜・副菜をそろえて食べることを負担に感じることでは、男性・女性ともに「用意が面倒」が最も高く、続いて、「用意に費用がかかる」や「用意にかける時間がない」などの回答が高くなっています。

【主食・主菜・副菜のそろった食事の1日あたりの回数】



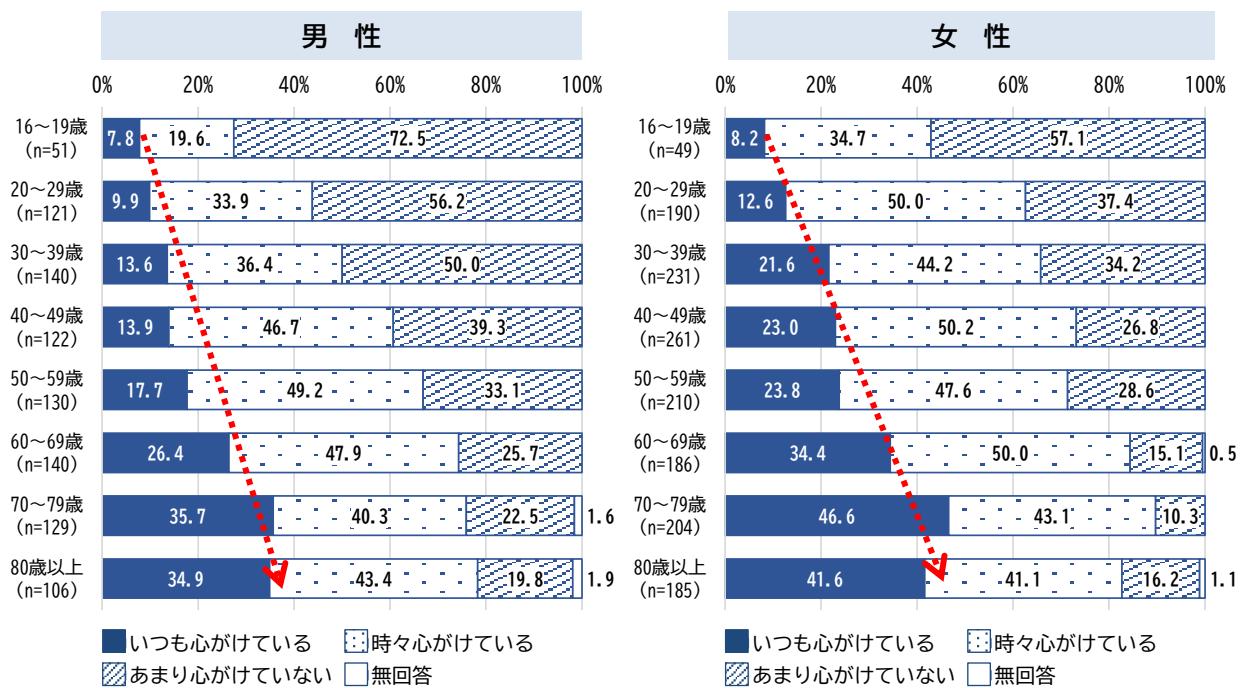
【主食・主菜・副菜をそろえて食べることを負担に感じること】



④ 塩分を控えた食事への心がけの状況

塩分を控えた食事への心がけについては、男性・女性ともに概ね年齢が上がるほど「いつも心がけている」が高く、また、女性に比べて男性で「あまり心がけていない」が高くなっています。

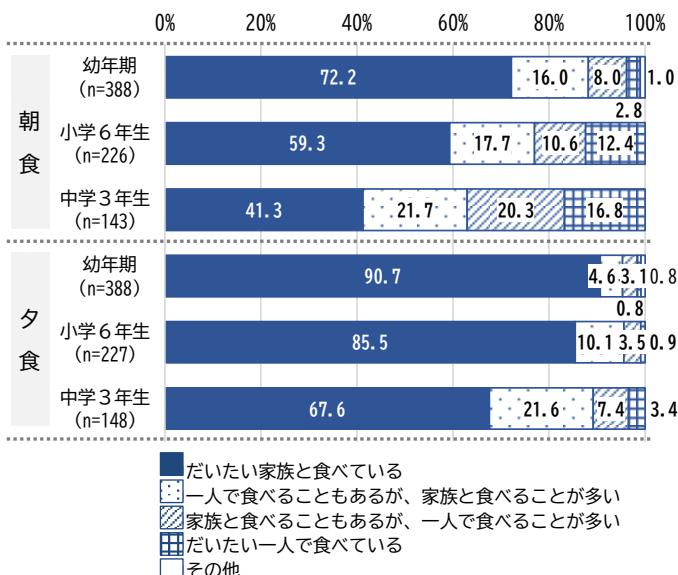
【塩分を控えた食事への心がけ】



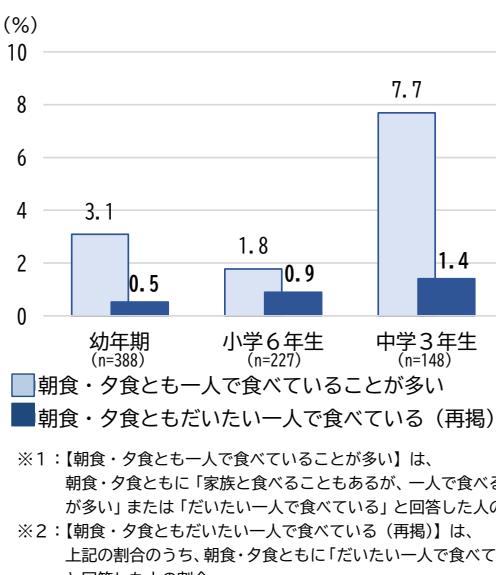
⑤ 子どもの共食の状況

子どもの共食の状況をみると、朝食・夕食ともに、年齢が上がるほど「だいたい家族と食べている」が低くなっています。また、中学3年生になると朝食は一人で食べていることが多い子どもが3割以上、夕食では1割以上となっており、朝食・夕食ともに一人で食べていることが多い子どもは7.7%となっています。

【家族との共食の状況】



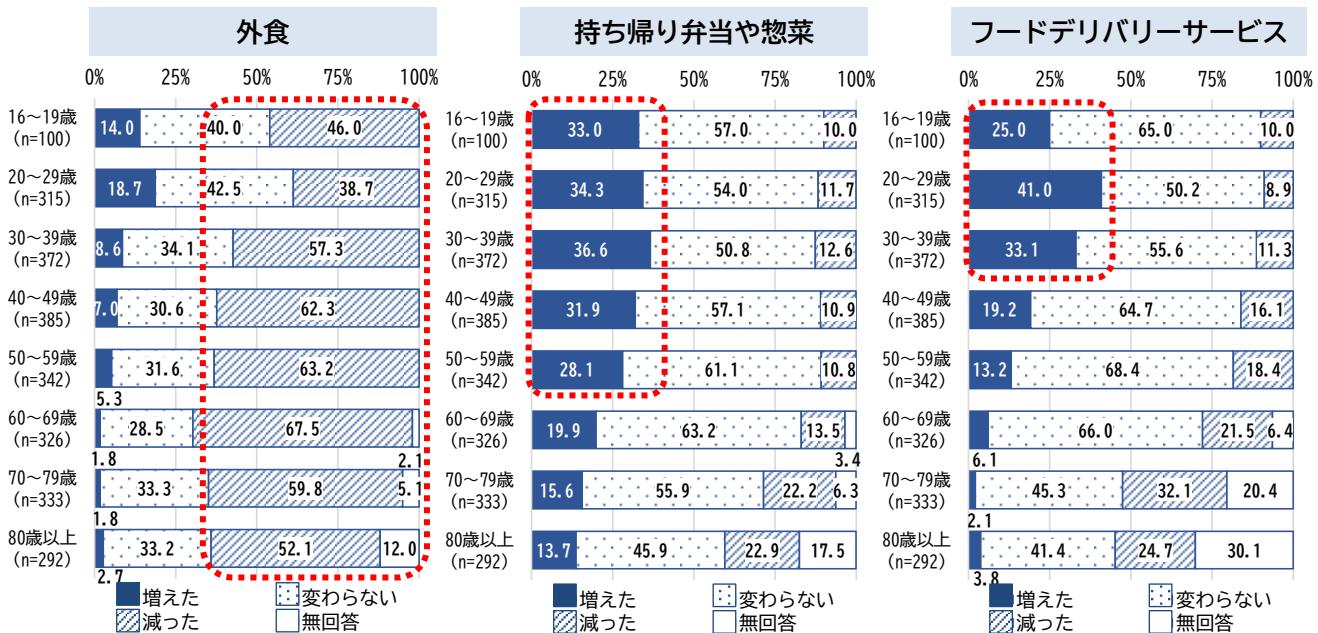
【孤食の状況】



⑥ 新型コロナウイルス感染症による食生活の変化

新型コロナウイルス感染症による食生活の変化をみると、外食ではすべての年代で「減った」が高くなっています。一方で、持ち帰り弁当や惣菜では16～59歳で「増えた」が3割程度、フードデリバリーサービスでは16～39歳で「増えた」が2～4割程度と高くなっています。

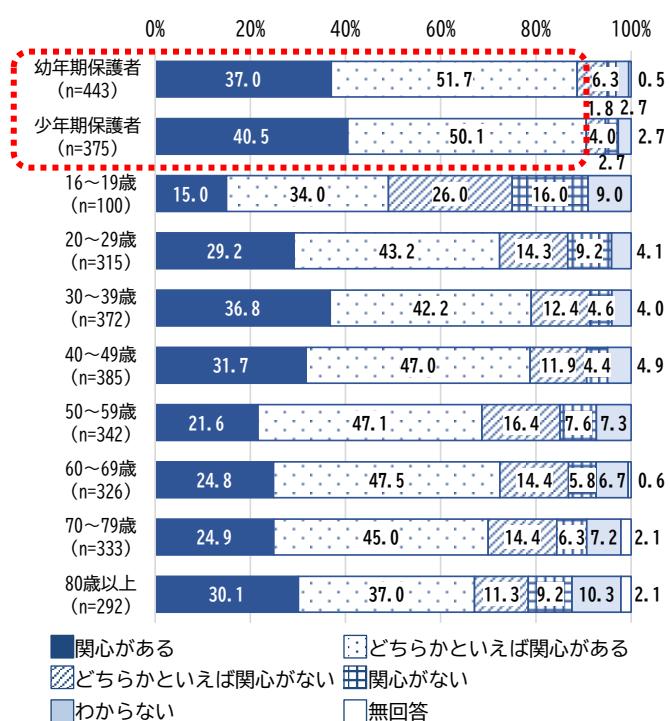
【新型コロナウイルス感染症による食生活の変化】



⑦ 食育への関心度

食育への関心をみると、『関心がある』（「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の計）人の割合が、幼年期・少年期保護者とともに9割程度を占めて高くなっています。

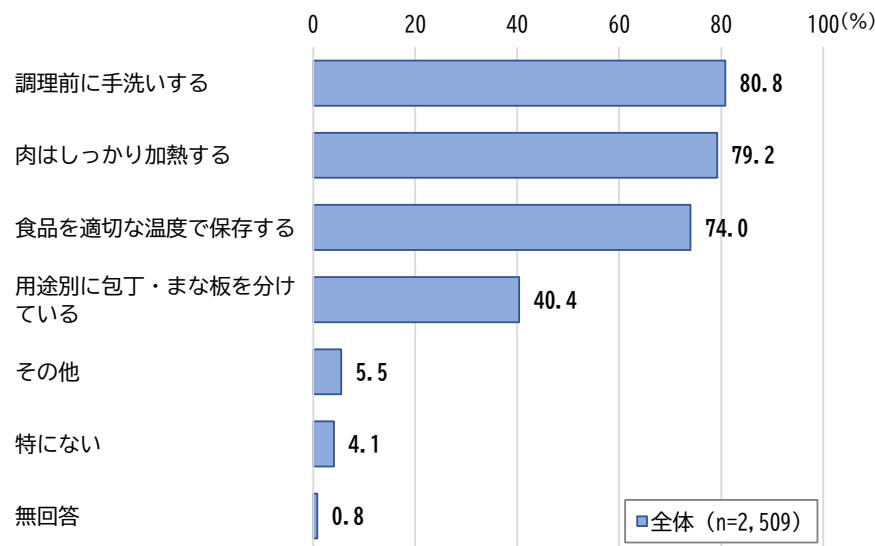
【食育への関心度】



⑧ 食中毒を予防するため、家庭で気をつけていること

食中毒を予防するため、家庭で気をつけていることをみると、「調理前に手洗いする」や「肉はしっかり加熱する」がともに約8割、次いで「食品を適切な温度で保存する」が7割程度と高くなっています。

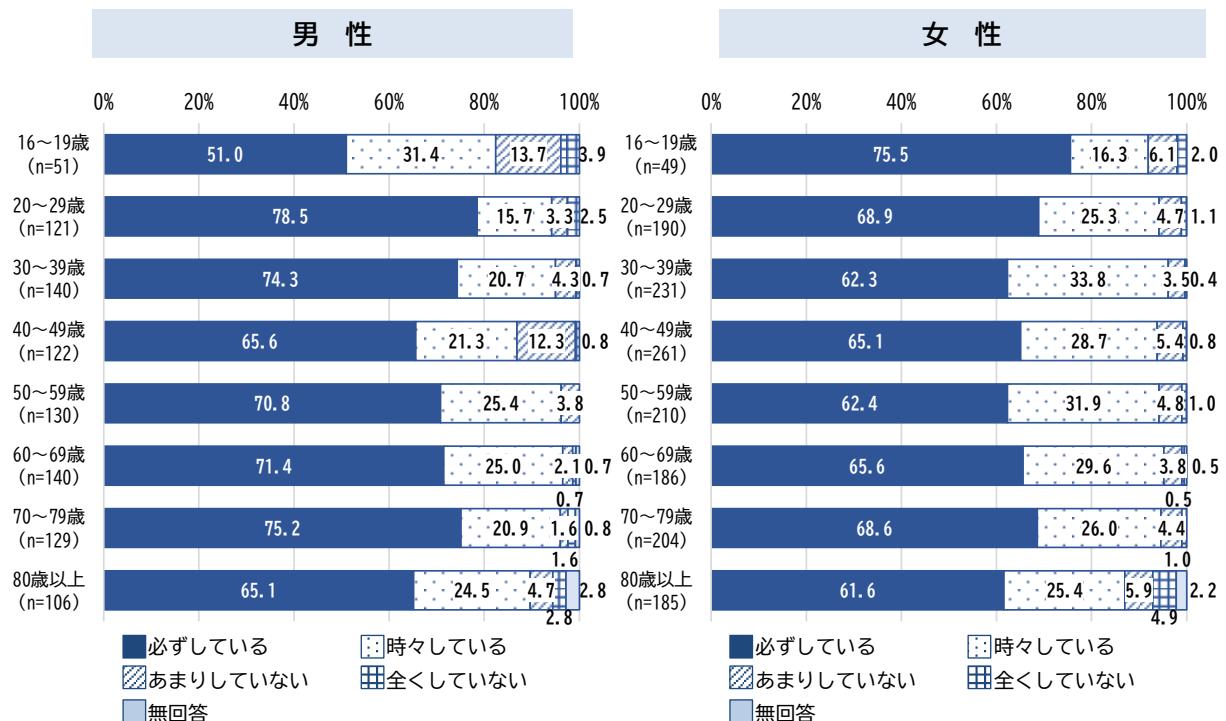
【食中毒を予防するため、家庭で気をつけていること】



⑨ 食べ残しを減らす努力の有無

食べ残しを減らす努力の有無については、「必ずしている」の割合をみると、16~19歳では男性に比べて女性で高く、その他の年代では女性に比べて男性で高くなっています。

【食べ残しを減らす努力の有無】

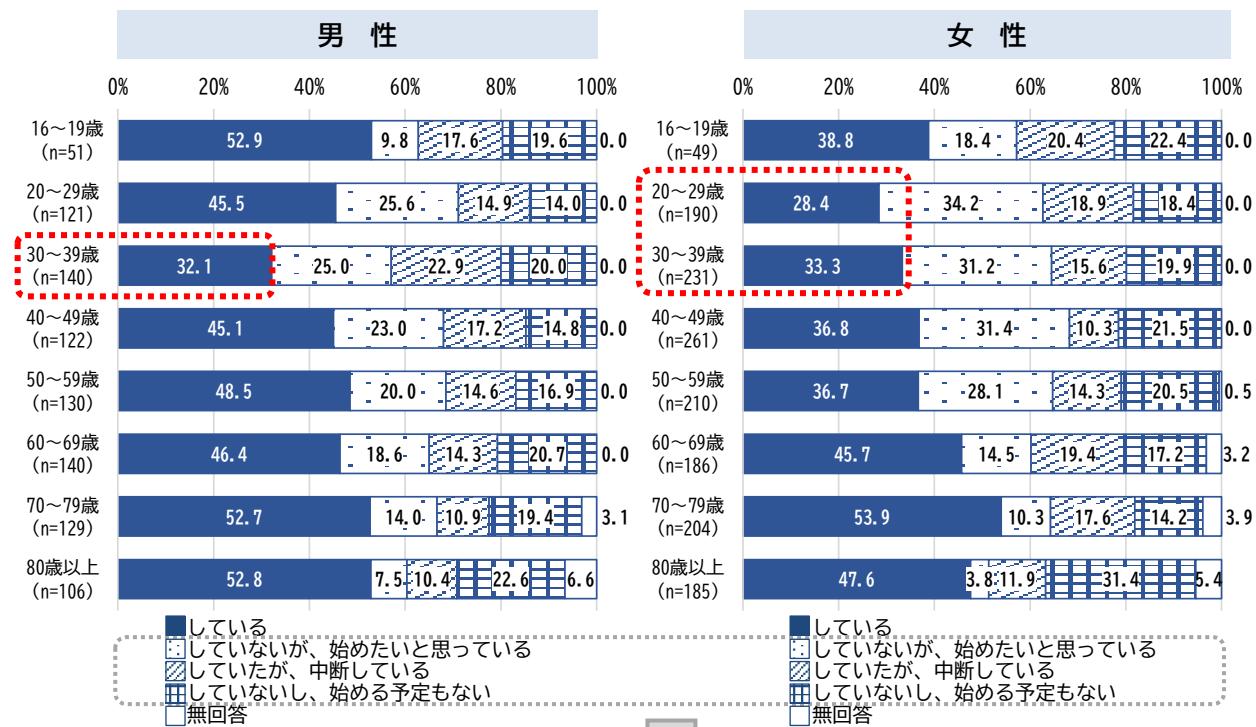


(2) 身体活動・運動

運動・スポーツの実施状況をみると、「している」が女性では20～30歳代、男性では30歳代で3割程度と低くなっています。また、60歳未満では「していないし、始める予定もない」は2割程度と男性に比べて女性で高くなっています。

運動・スポーツを実施しない理由は、「時間に余裕がない」が最も高く、次いで「始めるきっかけがない」となっています。

【運動・スポーツの実施状況】

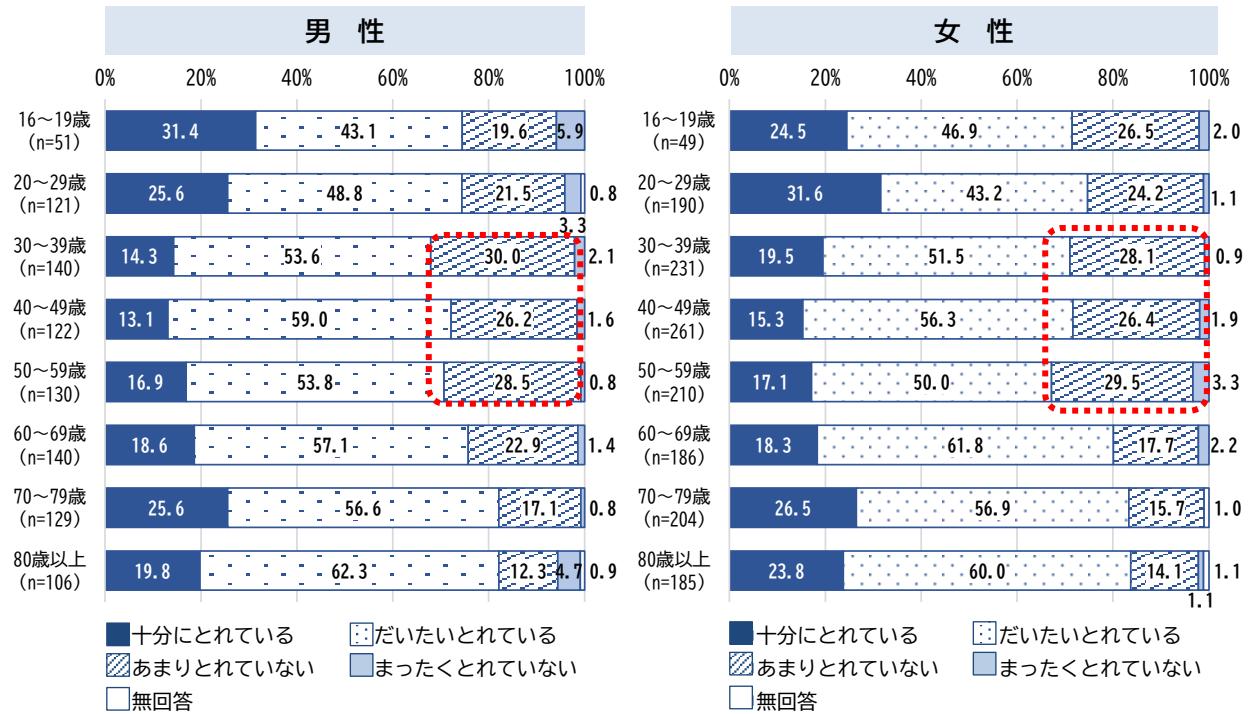


(3) こころの健康・休養・睡眠

① 休養・睡眠の状況

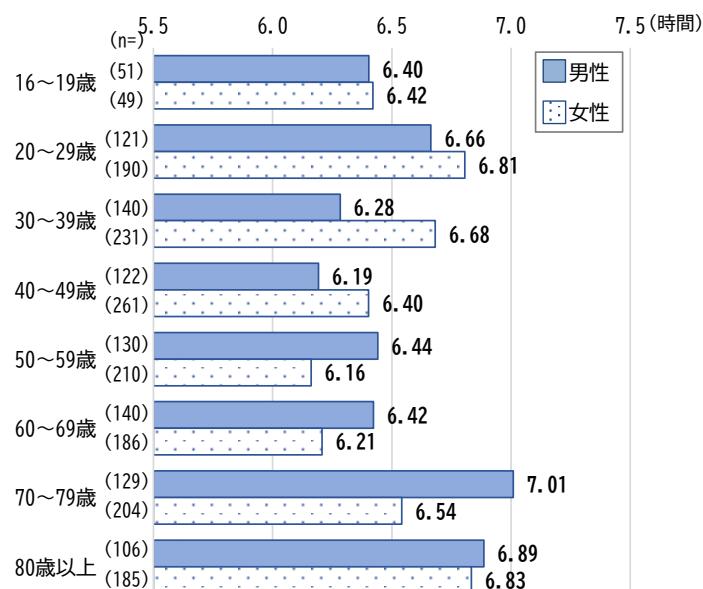
睡眠の状況をみると、男性・女性ともに、30～50歳代で『とれていない』（「あまりとれていない」と「まったくとれていない」の計）が3割程度を占め、その他の年代に比べて高くなっています。

【睡眠の状況】



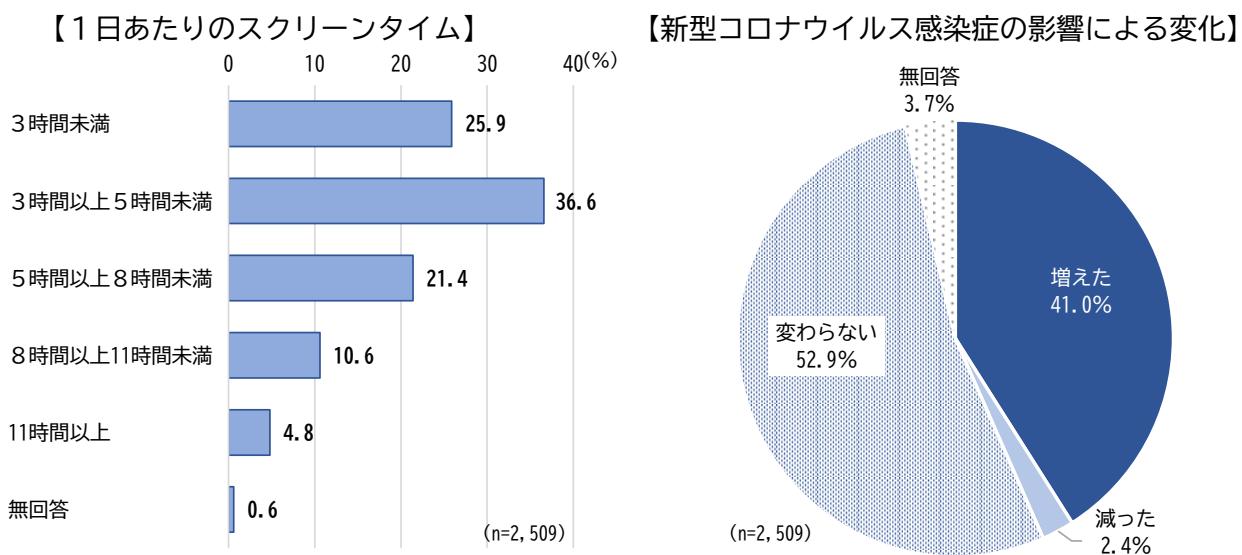
平均睡眠時間をみると、男性では30～40歳代、女性では50～60歳代で睡眠時間が短い傾向がみられます。また、49歳までは女性の方が男性に比べて睡眠時間が長いのに対し、50歳以上では逆転しています。

【平均睡眠時間】



② スクリーンタイム（テレビやスマートフォン、パソコンを見ている時間）の状況

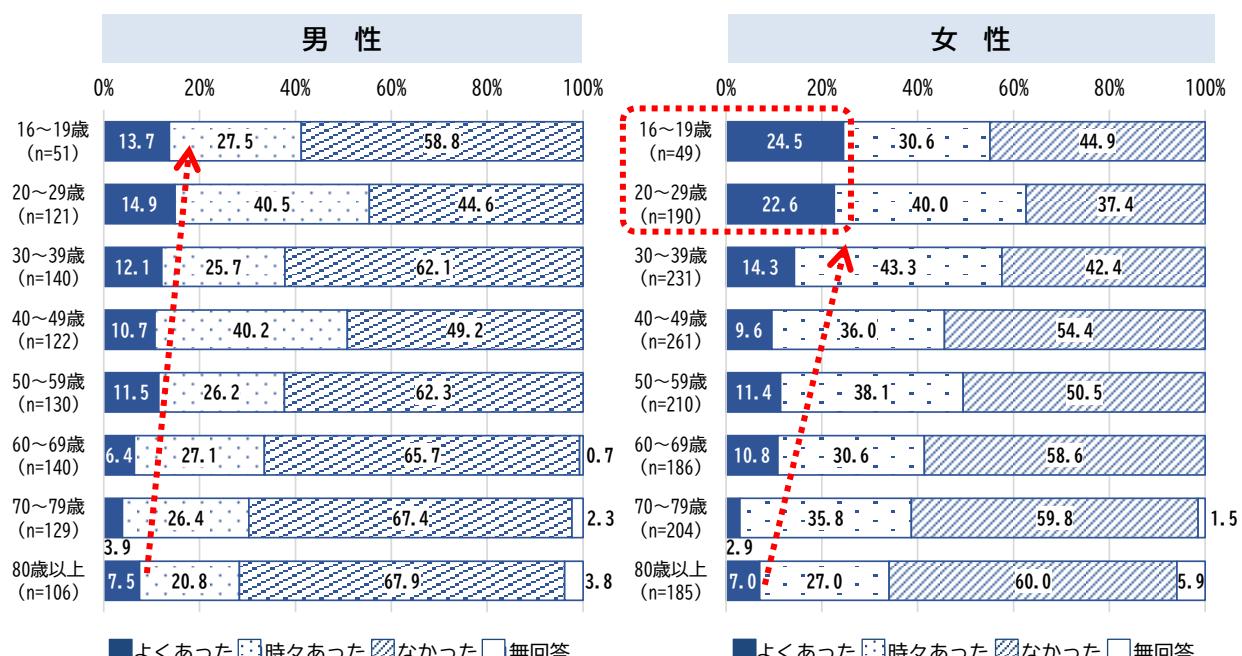
スクリーンタイムは「3時間以上5時間未満」が最も高くなっています。また、新型コロナウィルス感染症の影響により「増えた」人が4割を超えています。



③ ストレスによる心や体の不調の有無

ストレスによる心や体の不調の有無をみると、男性・女性ともに概ね年齢が下がるほど「よくあった」が高く、特に女性の16～29歳では2割を超えていました。

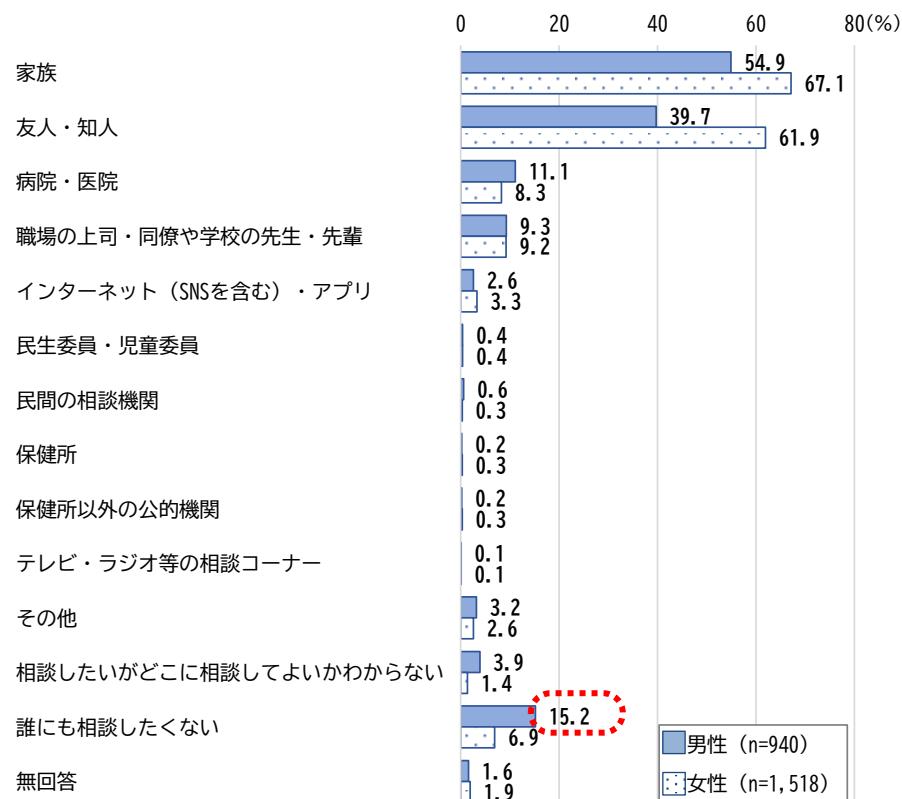
【ストレスによる心や体の不調の有無】



④ 悩みやストレスについての相談先

悩みやストレスについての相談先は、男性・女性ともに「家族」や「友人・知人」が高くなっています。また、女性に比べて男性では「誰にも相談したくない」が高くなっています。

【悩みやストレスについての相談先】



(4) たばこ

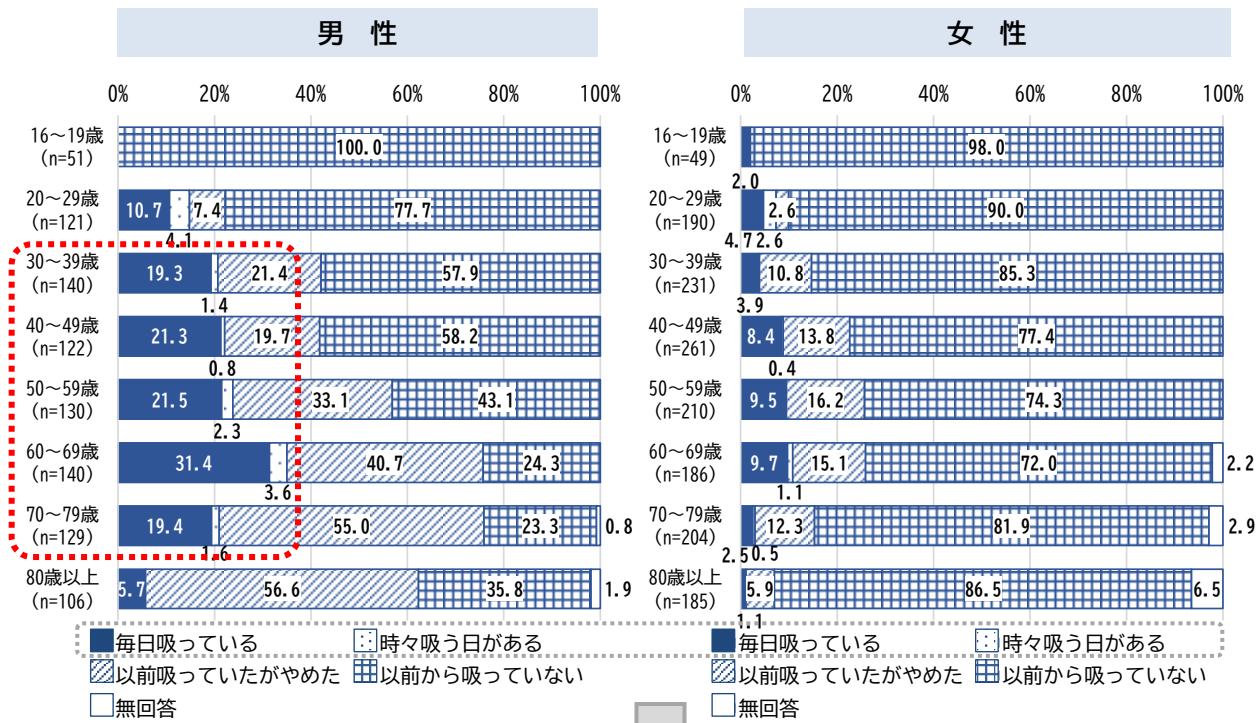
① 喫煙状況

喫煙状況をみると、『吸っている』（「毎日吸っている」と「時々吸う日がある」の計）が男性では30～70歳代で2割を超え、特に60歳代では3割を超える喫煙率となっています。

喫煙している人の今後の喫煙意向では、『禁煙・減煙したい』（「やめたい」と「本数を減らしたい」の計）が約6割を占めています。

禁煙に必要な支援では、男性・女性ともに「禁煙環境」が最も高く、特に男性では半数近くを占めています。

【喫煙状況】



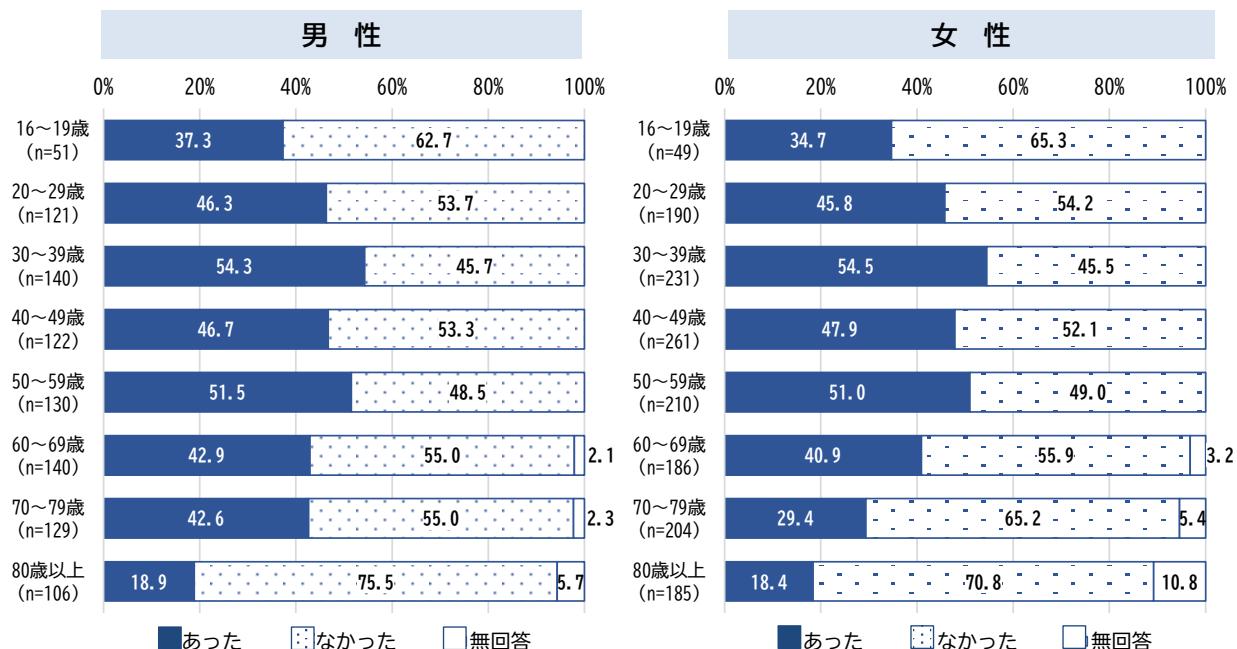
② 受動喫煙の状況

受動喫煙の状況をみると、男性・女性ともに「あった」が20~50歳代で多くなっています。

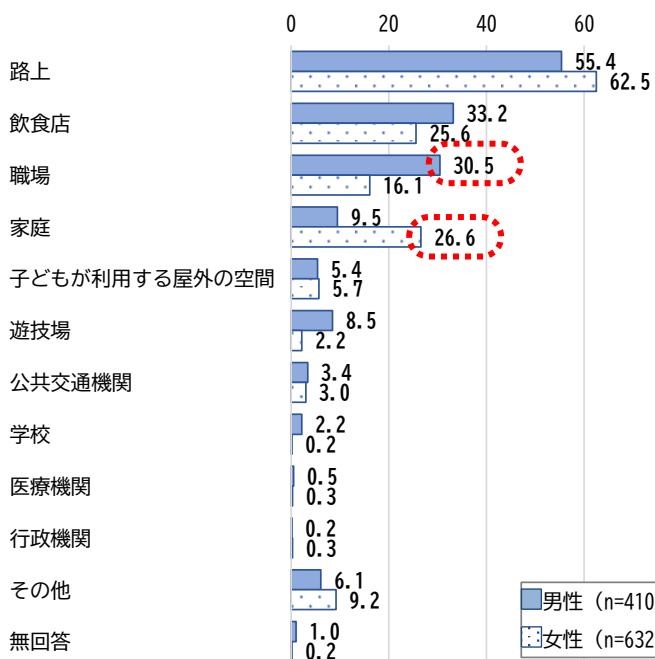
受動喫煙の機会があった場所では、男性・女性ともに「路上」が最も多くなっているものの、男性では「職場」、女性では「家庭」などの回答も高くなっています。職場や家庭での分煙が進んでいない状況が分かる結果となっています。

喫煙者の家の中での分煙状況では、『できていない』（「あまりできていない」と「まったくできていない」の計）が約2割となっています。

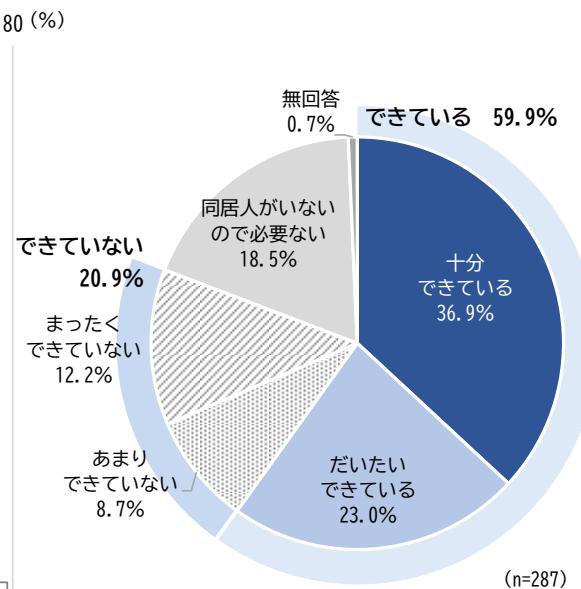
【受動喫煙の状況】



【受動喫煙の機会があつた場所】



【家の中での分煙状況】

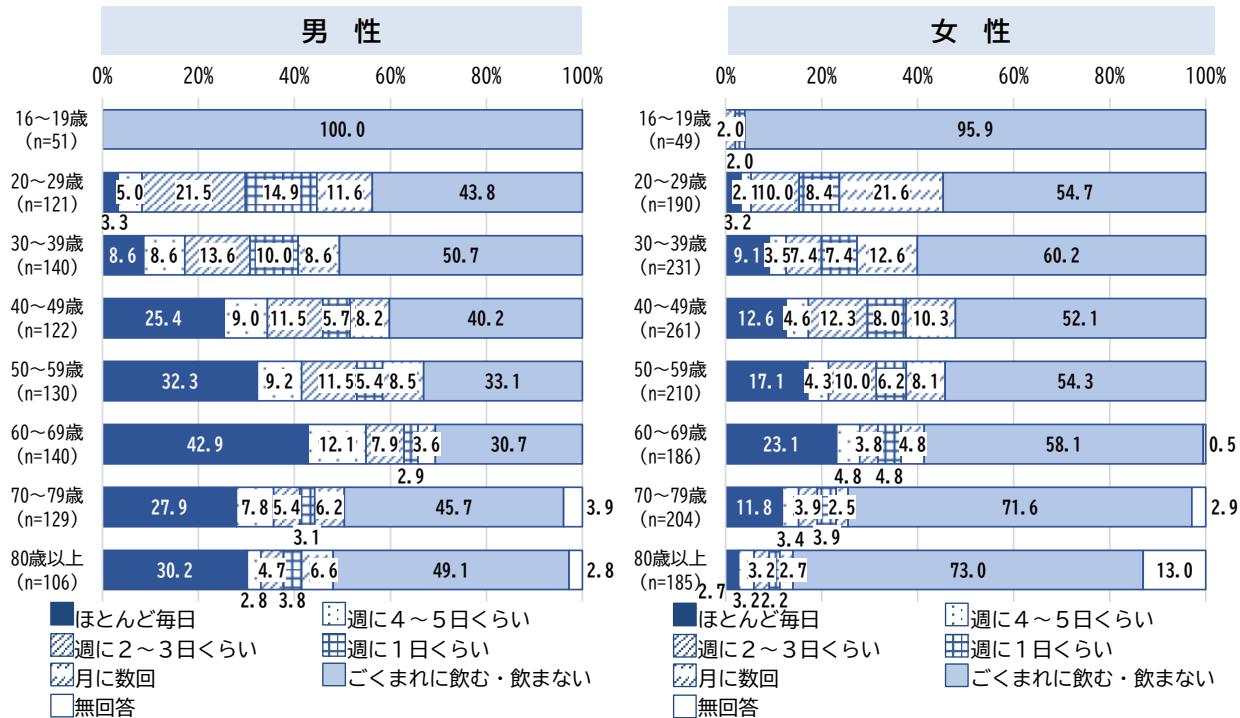


(5) アルコール・薬物

① 飲酒状況

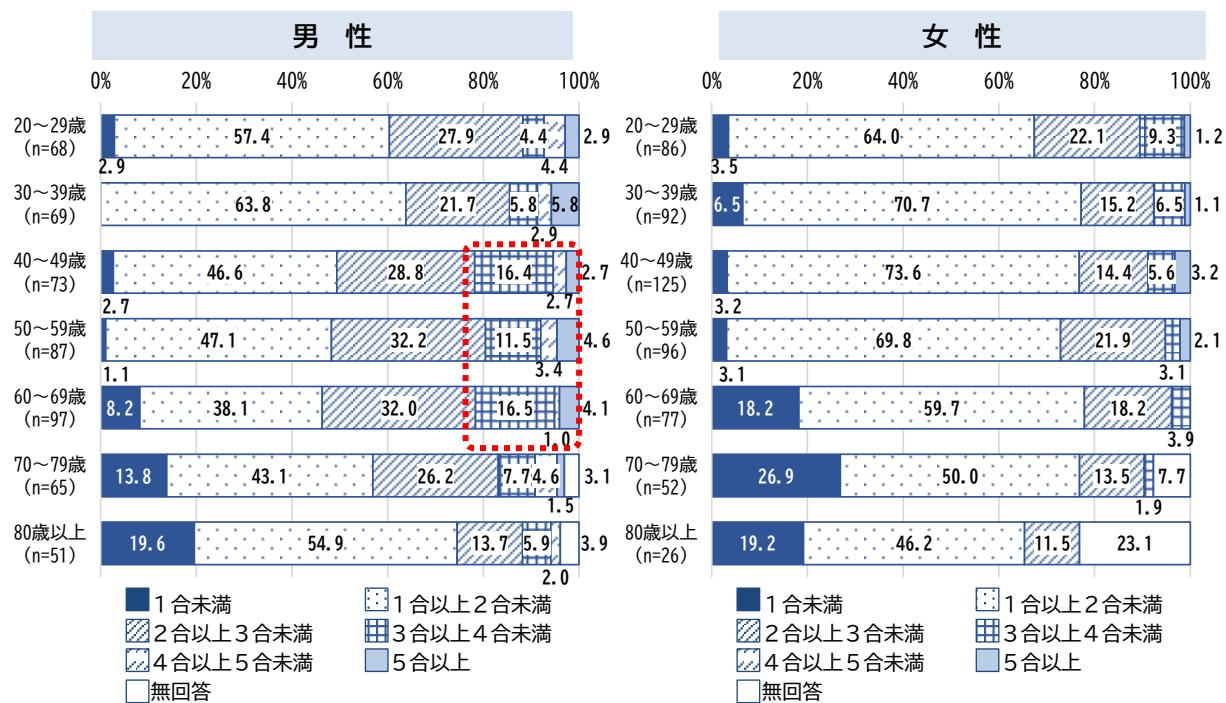
飲酒状況をみると、男性・女性ともに「ほとんど毎日」は60歳代で最も高く、男性では4割を超えています。また、女性に比べて男性で飲酒頻度が高くなっています。

【飲酒状況】



飲酒量をみると、男性では40~60歳代で『3合以上』が2割程度と高くなっています。

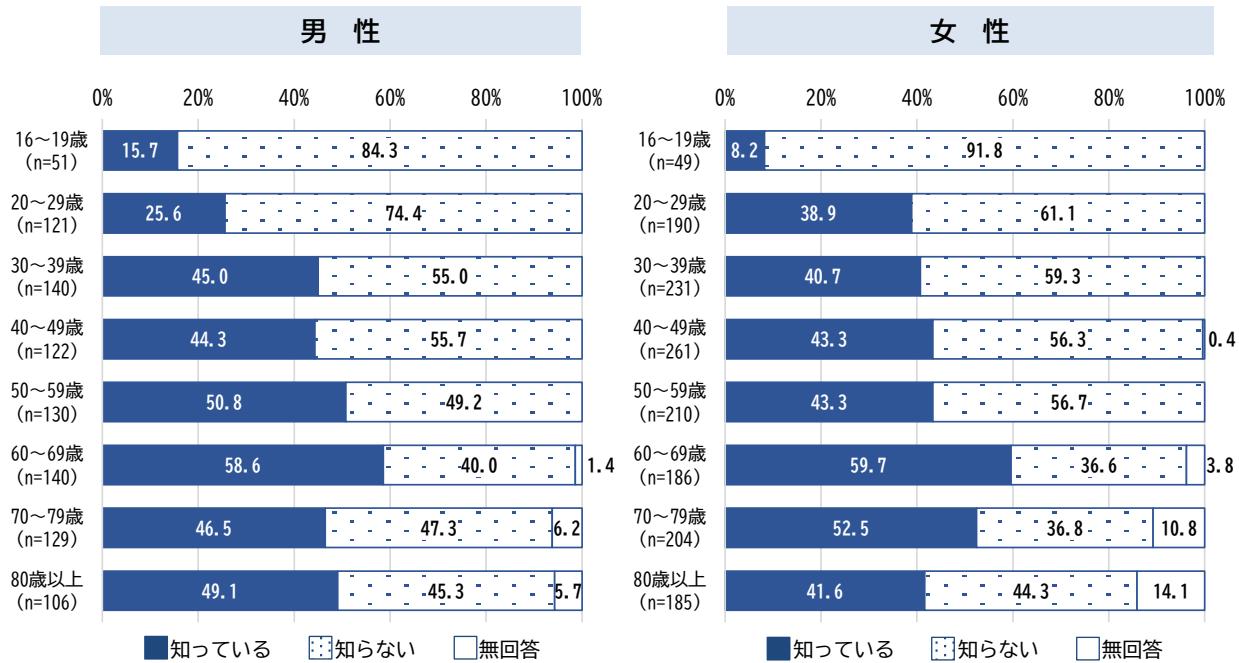
【飲酒量】



② 適正飲酒量の認知度

適正飲酒量の認知度では、男性・女性ともに60歳代で「知っている」が6割近くを占めて高くなっています。また、30～50歳代では女性に比べて男性で「知っている」が高くなっています。

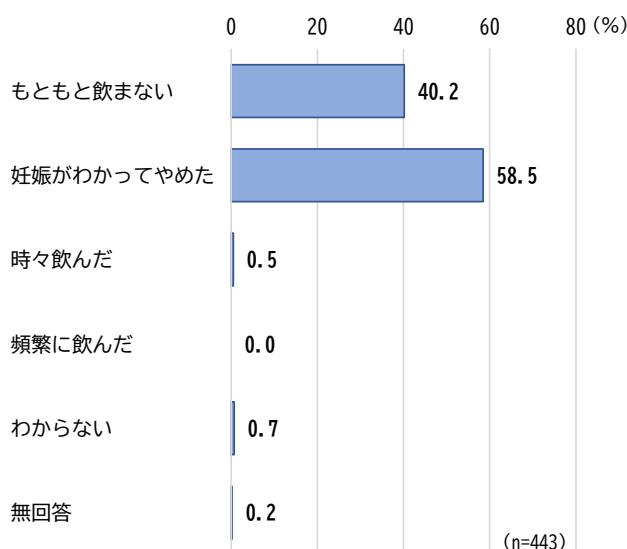
【適正飲酒量の認知度】



③ 妊娠中の母親の飲酒状況

妊娠中の母親の飲酒状況をみると、「妊娠がわかってやめた」が6割近くを占めて最も高くなっているものの、「時々飲んだ」が0.5%となっています。

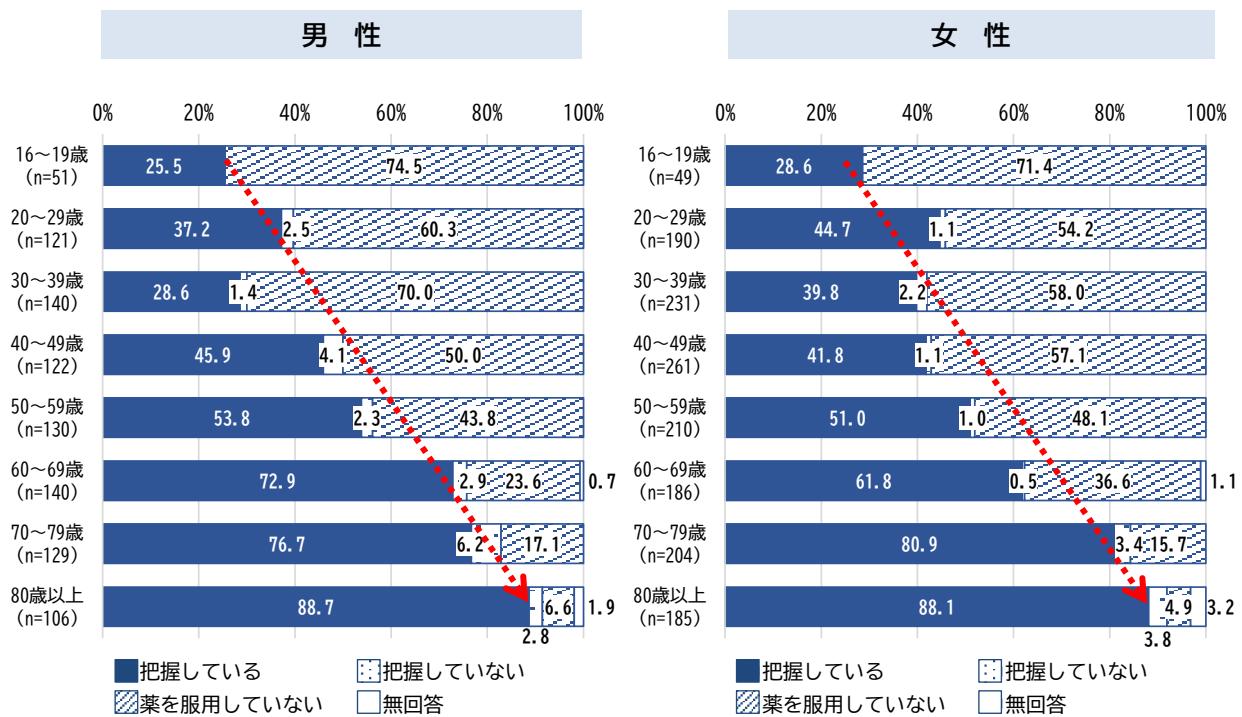
【妊娠中の母親の飲酒状況】



④ 服薬している薬の数や種類の把握

男性・女性ともに概ね年齢が上がるほど薬を服用している割合が高くなっています。また、いずれの年代も、薬を服用している人のうち、薬の数や種類を「把握している」割合は9割を超えていきます。

【服薬している薬の数や種類の把握】

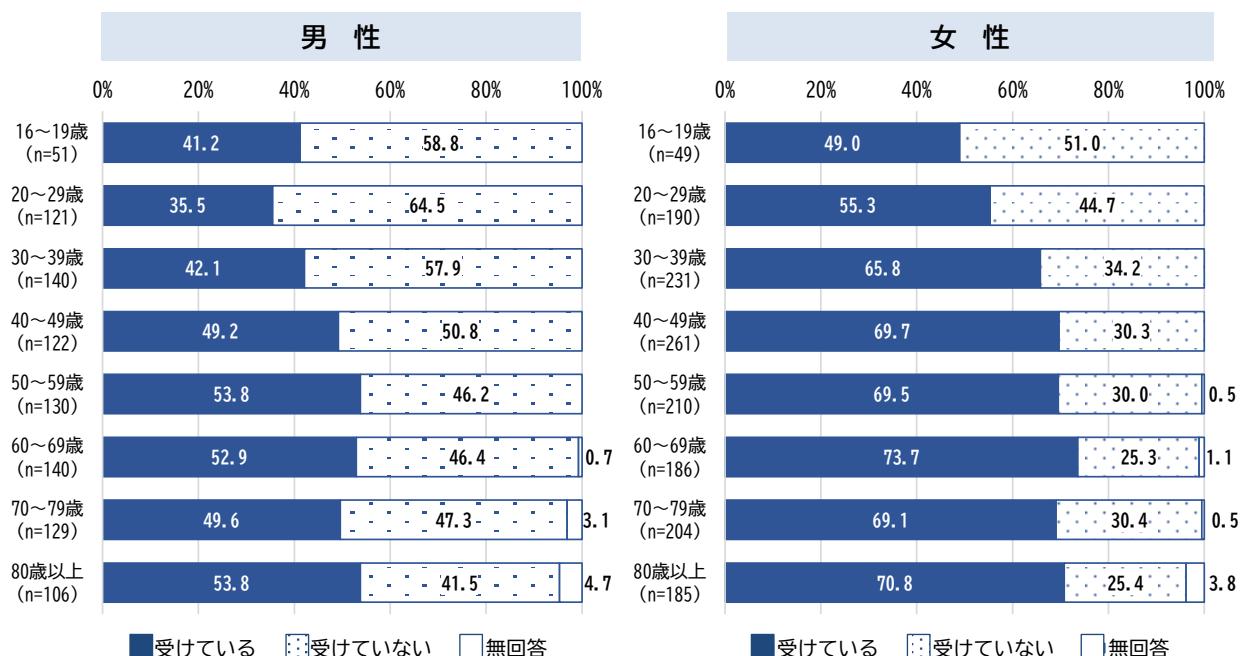


(6) 歯や口の健康

① 歯科健診の受診状況

定期的な歯科健診の受診は、男性・女性ともに概ね年齢が上がるほど「受けている」が高く、また、すべての年代で男性に比べて女性の受診率が高くなっています。

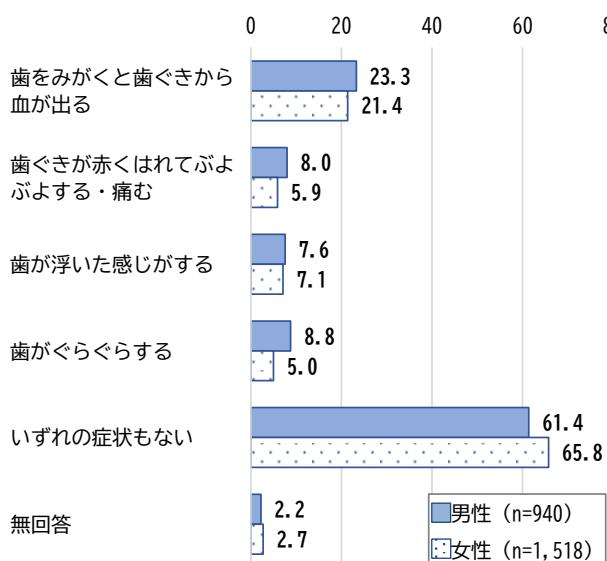
【定期的な歯科健診の受診状況】



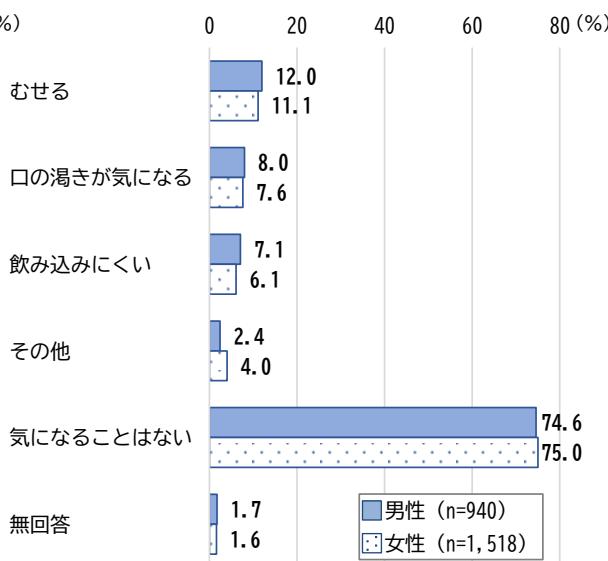
② 歯や歯ぐきの状況

歯や歯ぐきにある症状では、男性・女性ともに「歯をみがくと歯ぐきから血が出る」が2割程度となっています。また、ものを食べるうえで気になることでは「気になることはない」が大半を占めているものの、「むせる」や「口の渴きが気になる」が1割程度となっています。

【歯や歯ぐきにある症状】



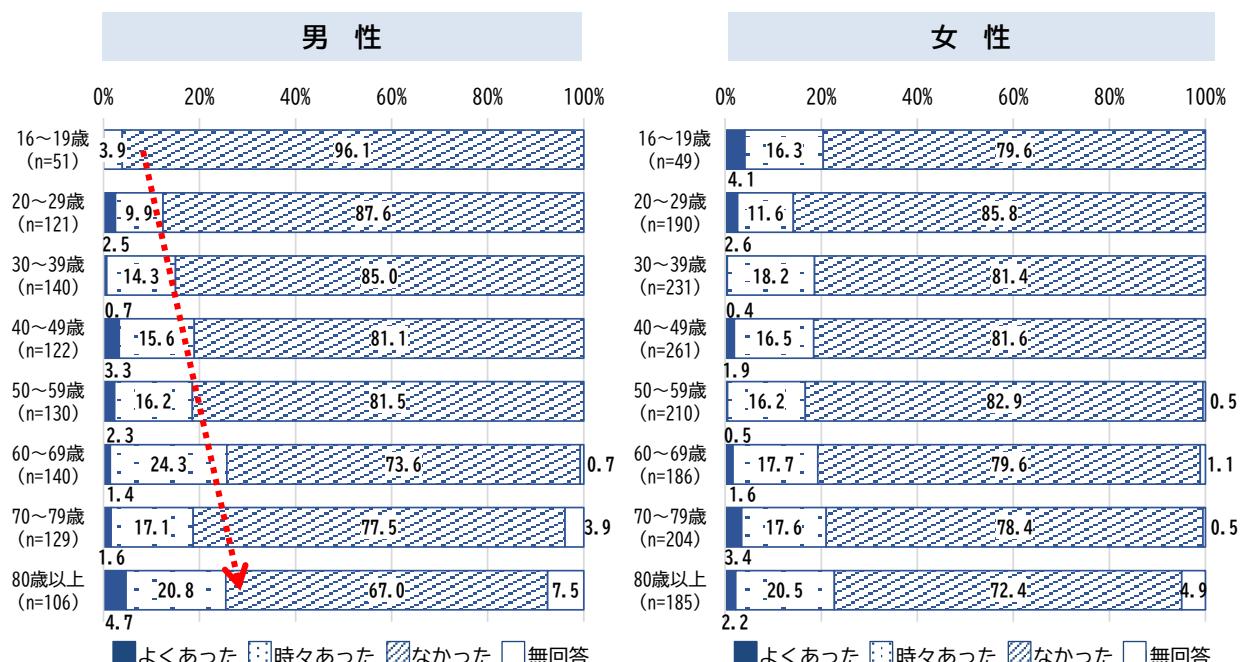
【ものを食べるうえで気になること】



③ 歯や歯ぐきのことが原因で仕事・家事・食事・睡眠に支障が出たこと

歯や歯ぐきのことが原因で仕事・家事・食事・睡眠に支障が出たことは、男性では概ね年代が上がるにつれて『あった』（「よくあった」と「時々あった」の計）が高くなる傾向がみられ、女性ではすべての年代で概ね2割程度が『あった』と回答しています。

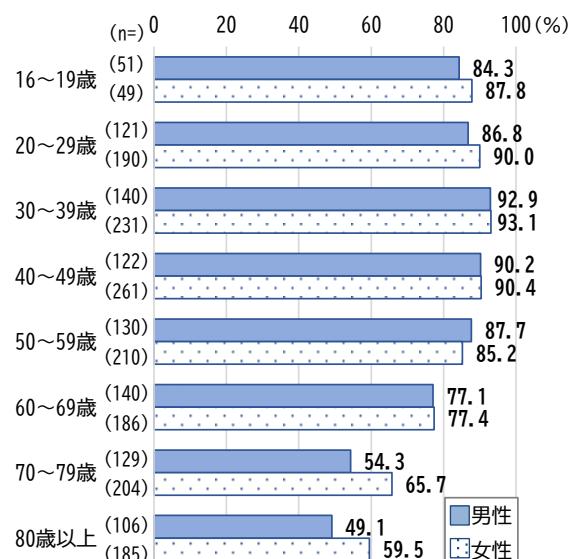
【歯や歯ぐきのことが原因で仕事・家事・食事・睡眠に支障が出たことの有無】



④ 何でも噛んで食べることができる人の状況

何でも噛んで食べることができる人の割合をみると、男性・女性ともに年齢が上がるほど低くなる傾向がみられます。また70歳以上の高齢者では女性に比べて男性の割合が低くなっています。

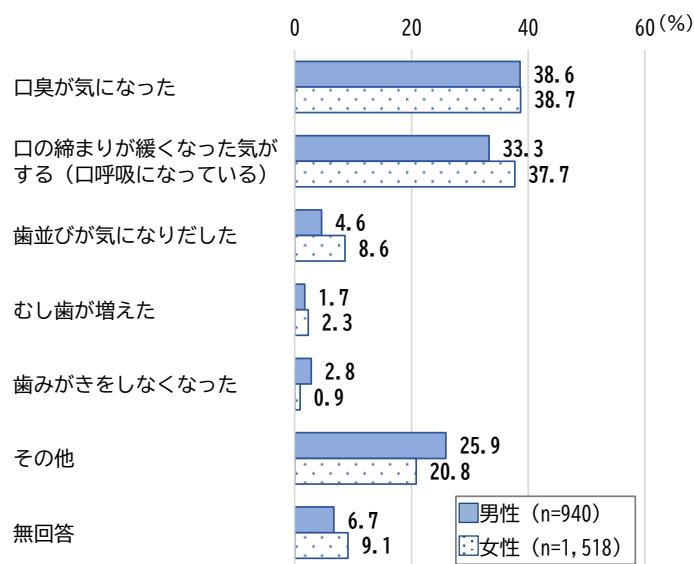
【何でも噛んで食べることができる人の状況】



⑤ マスク生活になって気づいた変化

マスク生活になって気づいた変化では、「口臭が気になった」や「口の締まりが緩くなった気がする（口呼吸になっている）」の回答が高くなっています。

【マスク生活になって気づいた変化】

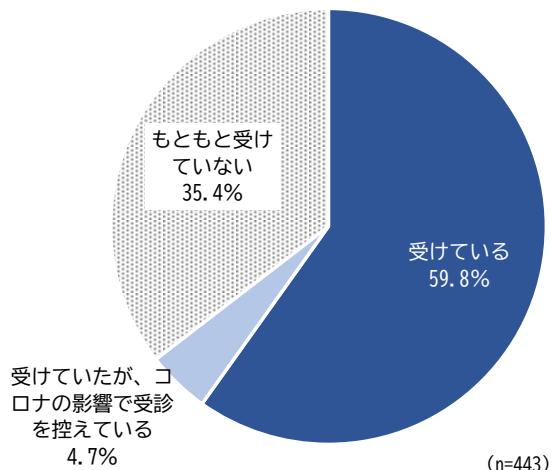


⑥ 子どもの歯の状況

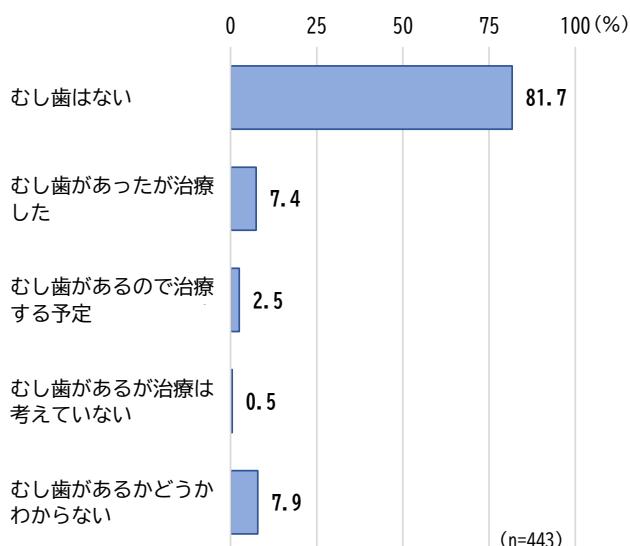
幼年期（0～5歳）の歯の状況をみると、定期的な歯科健診を「受けている」が約6割を占めているのに対し、「受けていたが、コロナの影響で受診を控えている」が4.7%となっています。

また、むし歯の状況では「むし歯はない」が8割を超えており、「むし歯があるので治療する予定」と「むし歯があるが治療は考えていない」を合わせた『むし歯がある』が3.0%、「むし歯があるかどうかわからない」が7.9%となっています。

【定期的な歯科健診の受診状況】



【むし歯の状況】

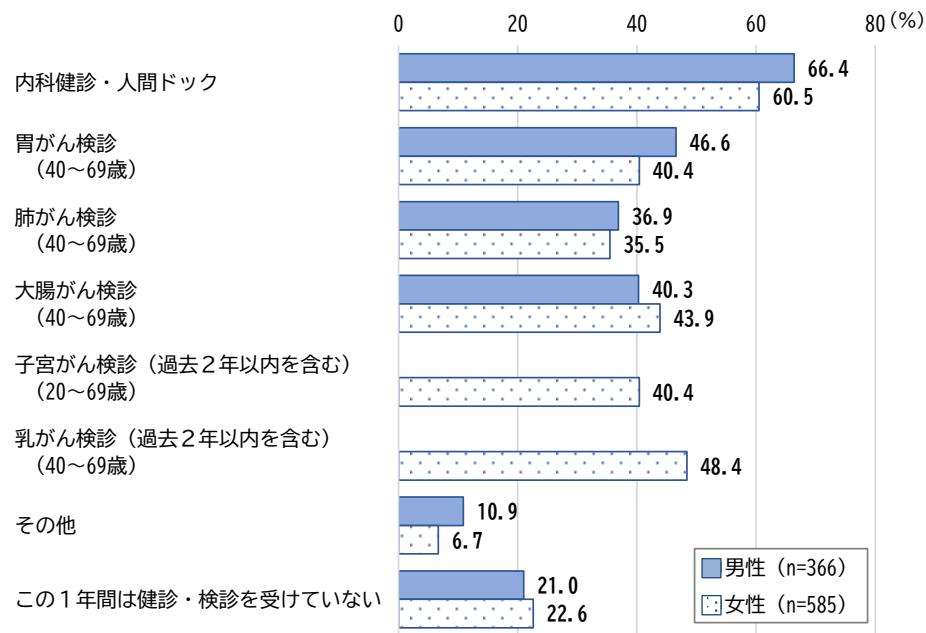


(7) 健康管理等

① けんしんの受診状況

健診・検診の受診状況は、男性・女性ともに「内科健診・人間ドック」が最も高くなっています。胃がん・肺がん・大腸がんなどの各種がん検診は4割程度の受診状況となっています。また、「この1年間は健診・検診を受けていない」が2割程度を占めています。

【健診・検診の受診状況】

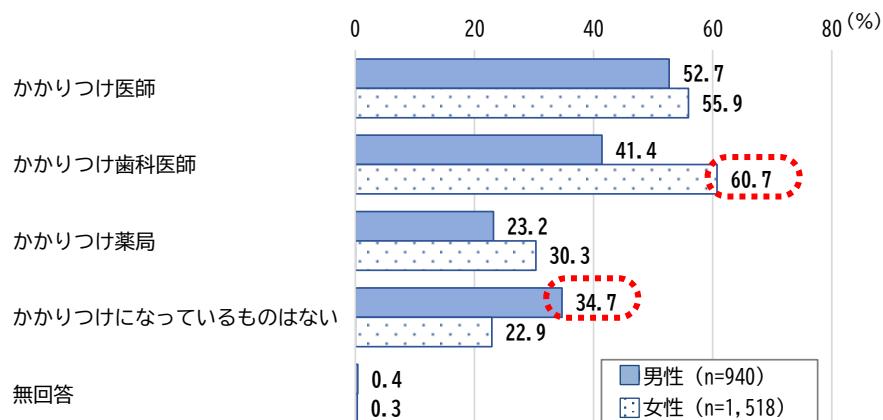


※各種がん検診の受診率は該当年齢を母数としており、
胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診は【男性 (n=176)、女性 (n=287)】、
乳がん検診は【女性 (n=426)】となる。

② かかりつけ医の有無

かかりつけ医の有無では、「かかりつけ歯科医師」や「かかりつけ薬局」では男性に比べて女性の割合が高く、特に「かかりつけ歯科医師」では約6割を占め、男性 (41.4%) を大幅に上回っています。また、男性では「かかりつけになっているものはない」が3割を超え、女性に比べて高くなっています。

【かかりつけ医の有無】

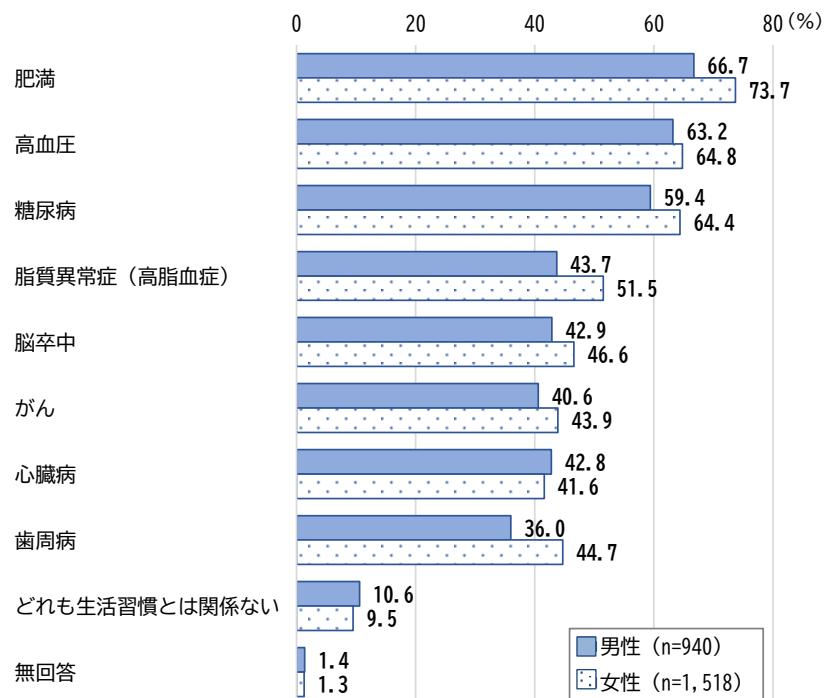


③ 生活習慣の影響によって発症・悪化の危険があると思う状態や病気

生活習慣の影響によって発症・悪化の危険があると思う状態や病気では、男性・女性ともに「肥満」が最も高くなっています。次いで「高血圧」、「糖尿病」の順となっています。

また、ほとんどの項目で男性に比べて女性の割合が高く、生活習慣の影響による病気の発症等について、男性に比べて女性の認知度が高い結果となっています。

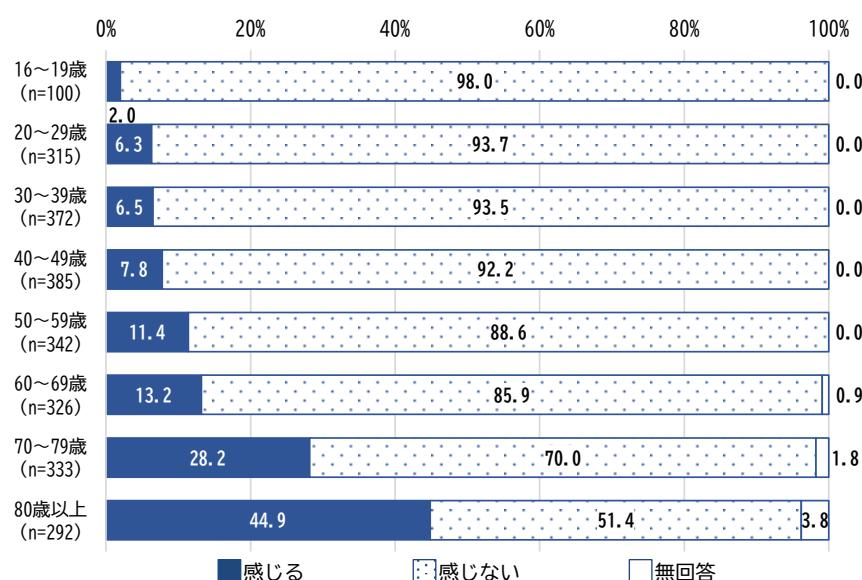
【生活習慣の影響によって発症・悪化の危険があると思う状態や病気】



④ 自分がフレイルと感じることの有無

自分がフレイルと感じることの有無は、年代が上がるほど「感じる」が高くなっています。70歳代では約3割、80歳以上では4割を越えています。

【自分がフレイルと感じることの有無】



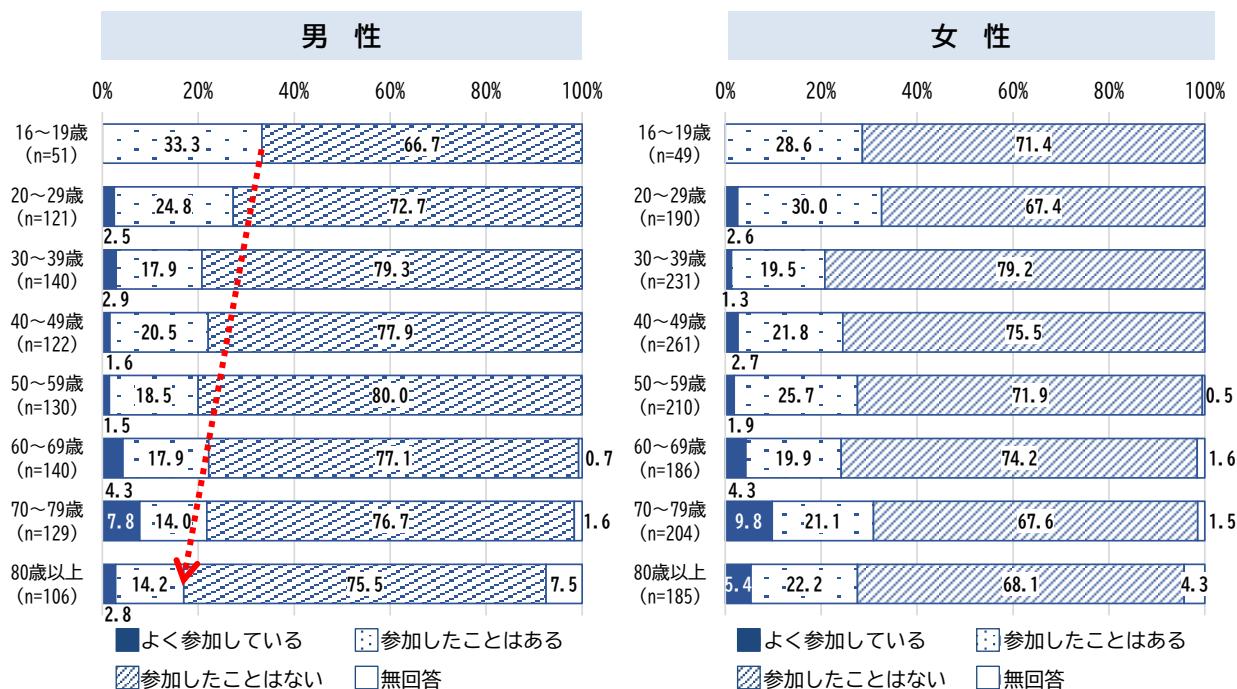
(8) 社会参加

① 地域活動への参加状況

地域活動への参加状況をみると、男性・女性ともに「参加したことはない」が大半を占めています。『参加したことがある』（「よく参加している」と「参加したことはある」の計）人の割合は、男性では概ね年齢が上がるにつれて低くなっています。30歳以上では2割程度となっています。

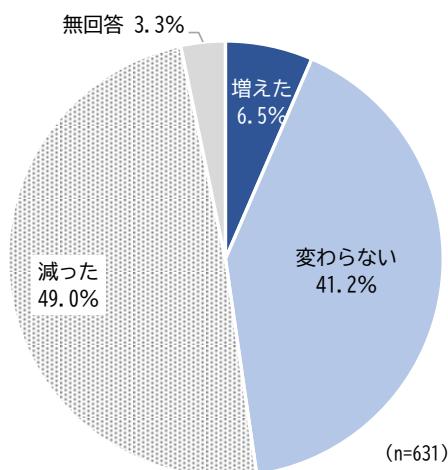
また、参加状況に対する新型コロナウイルス感染症やライフスタイルの変化（家族構成の変化など）による影響をみると、ライフスタイルの変化では「変わらない」が約6割を占めて最も高いのに対し、新型コロナウイルス感染症では「減った」が約半数を占めて最も高くなっています。新型コロナウイルス感染症により地域活動への参加が減っている状況がみられます。

【地域活動への参加状況】

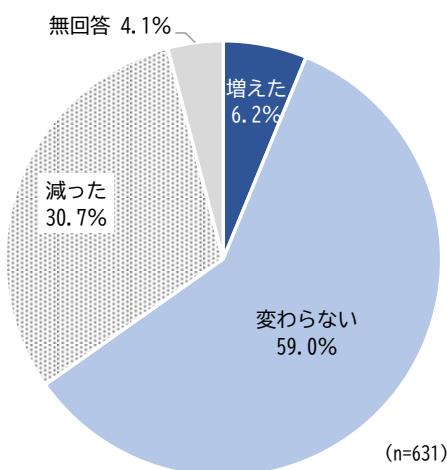


【参加状況に対する影響】

新型コロナウイルス感染症の影響



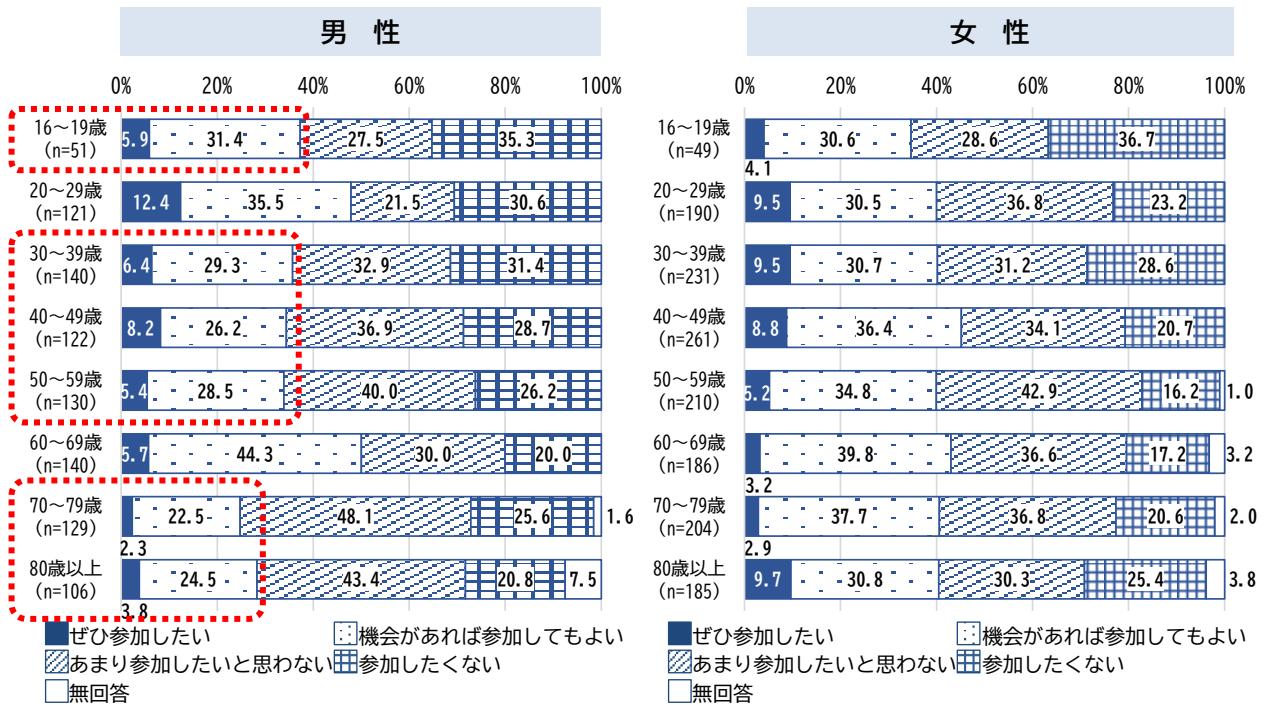
ライフスタイルの変化の影響



② 今後の地域やコミュニティ（職場等を含む）の食事会等の参加意向

今後の地域やコミュニティ（職場等を含む）の食事会等の参加意向は、女性はすべての年代で4割程度の参加意向がある（「ぜひ参加したい」と「機会があれば参加してもよい」の計）のに対し、男性では20歳代・60歳代以外の参加意向が低くなっています。

【地域やコミュニティ（職場等を含む）の食事会等の参加意向】

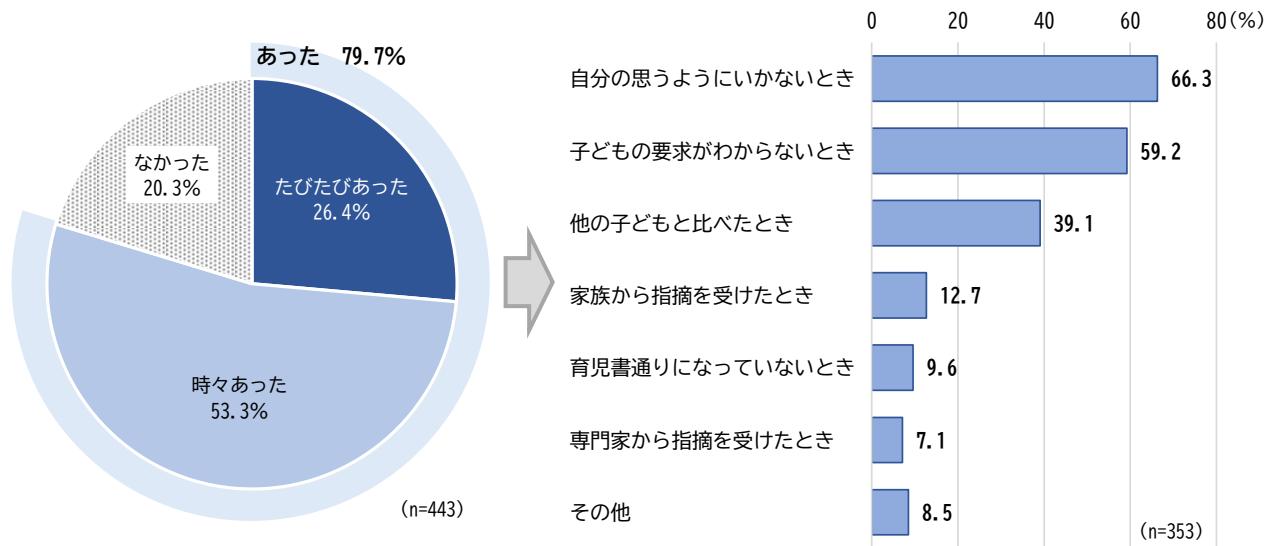


(9) 子育て・子育ち

① 育児不安

子育てに対する自信が持てなくなったことは『あった』（「たびたびあった」と「時々あった」の計）が約8割を占め、その内容としては「自分の思うようにいかないとき」や「子どもの要求がわからないとき」などの回答が高くなっています。

【子育てに自信が持てなくなったこと】 【子育てに関して自信が持てなくなるとき】



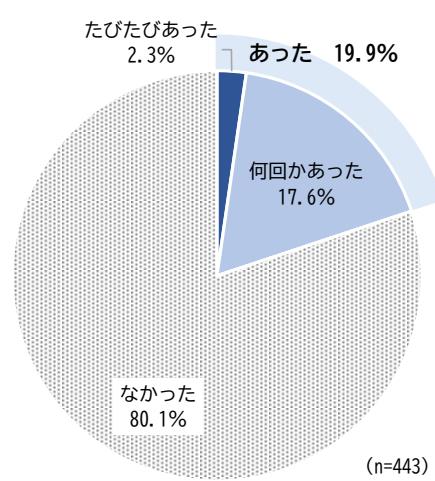
② 虐待対応状況

子どもを虐待しているのではないかと思ったことでは、「なかつた」が約8割を占めているものの、『あつた』（「たびたびあった」と「何回かあった」の計）が約2割となっています。

その際の対処法としては、「家族や友人に相談した」が最も高くなっているものの、「対処の仕方がわからなかった」が2割近く、「特に何もしなかった」が2割を超えていました。また、相談機関や一時保育などの利用は1割程度となっています。

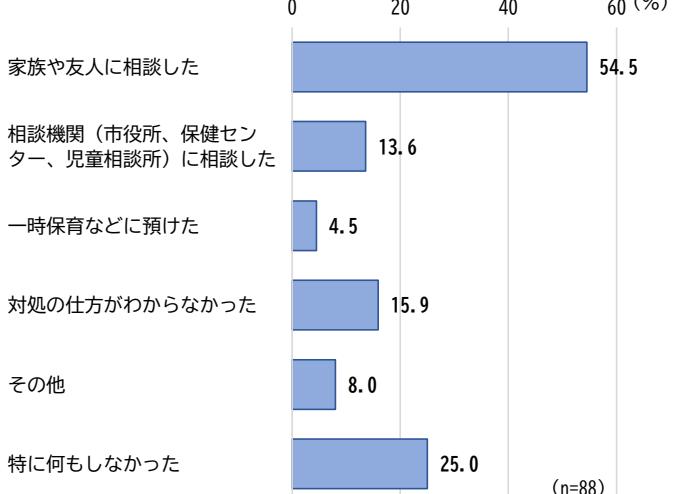
【子どもを虐待しているのではないか】

【と思ったことの有無】



【虐待しているのではないかと思うときの対処法】

【】

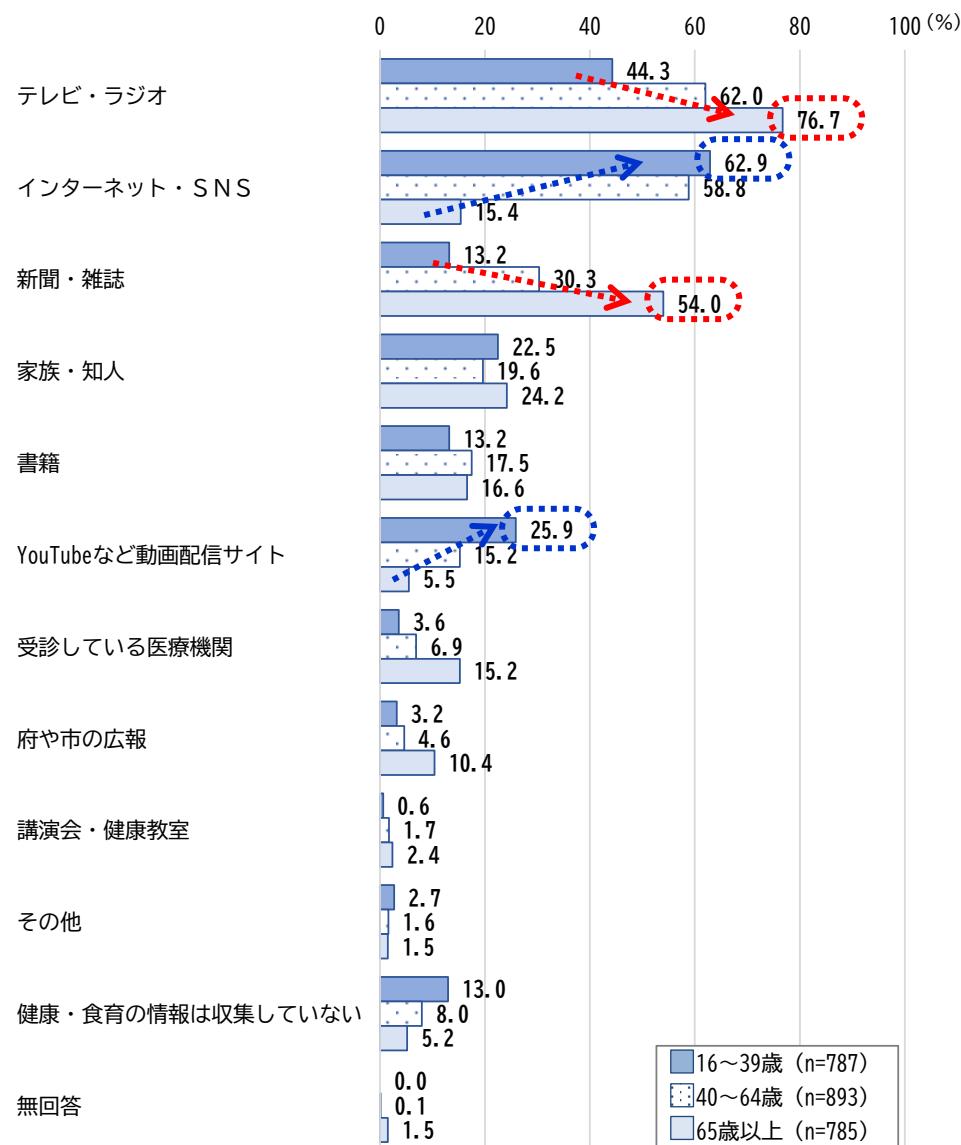


(10) 健康や食育に関する情報の入手

健康や食育に関する情報の入手方法は、年齢が上がるにつれて「テレビ・ラジオ」や「新聞・雑誌」が高くなっています。特に65歳以上では「テレビ・ラジオ」が7割を超えております。

一方で、年齢が下がるにつれて「インターネット・SNS」や「YouTubeなど動画配信サイト」の回答が高くなっています。特に16～39歳では「インターネット・SNS」が6割を超えて最も高くなっています。

【健康や食育に関する情報の入手方法】



3 前計画の評価・検証

(1) 豊中市健康づくり計画の評価・検証

評価指標について、全68指標のうち、「◎」が38項目（55.9%）と最も多く、次いで「○」が15項目（22.1%）と、改善している項目が7割以上となっています。

内容別にみると、「⑥ 歯や口の健康」や「⑦ 健康の維持・増進」では目標達成している項目が多くなっています。

一方で、「① 栄養・食生活」で悪化している項目が多くなっています。

	項目数	構成比
◎：策定値及び中間値より改善	38	55.9%
○：中間値より悪化したものの、策定値より改善	15	22.1%
△：概ね横ばい（5%未満の悪化）	7	10.3%
×：大幅に悪化（概ね5%以上）	4	5.9%
—：評価不能	4	5.9%
合 計	68	100.0%

※策定値又は中間値のない項目については、それぞれの項目のみと比べています。

① 栄養・食生活

指標項目	策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
高度・中等度肥満の子どもの割合の減少	少年期	2.0%	1.3%	減少	1.6%
肥満者（BMI25以上）の割合の減少	20～60歳代男性	23.5%	23.0%	19.9%	27.9%
	40～60歳代女性	13.4%	13.4%	8.8%	13.6%
やせ（BMI18.5未満）の割合の減少	20歳代女性	24.1%	21.8%	20.0%	22.1%
低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の維持	前期高齢者	19.6%	19.1%	19.6%	25.0%
	後期高齢者	26.2%	20.8%	26.2%	23.0%
1歳6か月児健康診査時に3回食を実施している児の増加	1歳6か月児	97.6%	97.3%	100.0%	98.2%
朝食を欠食する人の減少	6～14歳	1.4%	0.3%	0%	1.6%
	15～24歳男性	6.9%	5.5%	5.0%	15.5%
	25～44歳男性	16.7%	8.9%	10.0%	13.5%
主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上摂っているものの割合の増加		52.4%	64.3%	80.0%	54.0%
「うちのお店も健康づくり応援団の店」登録店舗数の増加	417店	467店	520店	497店	◎

② 運動・身体活動

指標項目	策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加	65歳以上男性	18.3%	40.6%	49.0%	42.7%
	65歳以上女性	18.6%	40.5%	57.0%	38.8%
体力や健康の保持増進、介護予防等を目的としたラジオ体操やウォーキングなどを実施している人の割合 (週3回以上 1日30分以上)	16～19歳	-	32.4%	42.4%	29.0%
	20歳代	-	11.3%	12.3%	17.1%
	30歳代	-	7.9%	8.9%	14.8%
	40歳代	-	10.7%	21.7%	16.6%
	50歳代	-	15.7%	25.7%	18.4%
	60歳代	-	22.5%	32.5%	20.6%
	70歳代以上	-	20.2%	30.2%	22.1%
					◎

③ 休養・こころの健康

指標項目		策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
過去1か月にストレスにより心身の不調があつた人の割合の減少		14.8%	7.1%	中間値より減少	11.0%	○
自殺者数の減少		67人 (2010年)	60人	中間値より減少	47人 (2021年)	◎
子育てに自信を持てない親の割合の減少	母親	44.0%	20.7%	減少	27.4%	○
	父親	16.0%	-	減少	15.8%	◎
育児を楽しいと思える親の割合の増加	母親	80.3%	98.1%	100.0%	97.3%	○
	父親	76.6%	-	100.0%	97.4%	◎
マタニティブルーになった時の対処法（相談するところがわからなかつた人の割合の減少）		5.3%	5.5%	0.0%	3.7%	◎

④ たばこ

指標項目		策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
成人の喫煙率の減少 (喫煙をやめたい者がやめる)		16.5%	11.2%	8.0%	11.4%	○
未成年者の喫煙をなくす	中学1年生男子	5.5% (2010年)	-	0.0%	-	—
	中学1年生女子	2.2% (2010年)	-	0.0%	-	—
妊娠中の喫煙をなくす		3.2%	1.5%	0.0%	1.1%	◎

⑤ アルコール・薬物

指標項目		策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
生活習慣病のリスクを高める量（一日当たりの純アルコール摂取量）を飲酒している者の割合の減少	男性 (40g以上) 女性 (20g以上)	19.3% 12.3%	15.8% 8.1%	13.0% 6.4%	9.1% 9.5%	◎ ○
未成年者の飲酒をなくす	中学3年生男子	31.6% (2010年)	-	0%	-	—
	中学3年生女子	31.6% (2010年)	-	0%	-	—
妊娠中の飲酒をなくす		6.6%	4.8%	0%	0.5%	◎

⑥ 歯や口の健康

指標項目		策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
60歳代における咀しゃく良好者の増加		73.4%	71.2%	80.0%	77.3%	◎
80歳で20本以上の自分の歯を有する者の増加	75～84歳	31.8%	46.8%	50.0%	50.7%	◎
60歳で24本以上の自分の歯を有する者の増加	55～64歳	60.1%	72.9%	70.0%	79.9%	◎
40歳代で歯周病の症状を有する者の減少		36.7%	35.5%	25.0%	41.8%	×

指標項目		策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
むし歯のない者の割合の増加	3歳児	79.4%	78.9%	85.0%	91.0%	◎
	12歳児	67.5%	79.1%	75.0%	88.9%	◎
定期的な歯科健診を受けてい る人の増加	0～5歳	48.1%	50.8%	65.0%	59.8%	◎
	16～24歳	28.3%	34.7%	35.0%	42.0%	◎
	25～44歳	38.7%	42.6%	45.0%	57.5%	◎
	45～64歳	43.9%	46.8%	55.0%	64.9%	◎
	65歳以上	52.3%	54.6%	55.0%	62.7%	◎

⑦ 健康の維持・増進

指標項目		策定値 (2011年)	中間値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
胃がん検診 (40～69歳)	男性	20.1%	35.7%	40.0%	46.6%	◎
	女性	22.4%	26.7%	40.0%	40.4%	◎
肺がん検診 (40～69歳)	男性	14.1%	25.3%	45.0%	36.9%	◎
	女性	11.4%	20.2%	45.0%	35.5%	◎
大腸がん検診 (40～69歳)	男性	22.8%	35.0%	40.0%	40.3%	◎
	女性	25.0%	30.8%	40.0%	43.9%	◎
子宮がん検診（20～69歳）		32.9%	40.7%	45.0%	40.4%	○
乳がん検診（20～69歳）		29.8%	45.0%	50.0%	37.8%	○
特定健康診査受診率の増加		28.3%	30.2%	55.0%	26.7%	△
特定保健指導実施率の増加		9.8%	21.7%	50.0%	17.9%	○
妊娠11週以下の妊娠届け出率の増加		93.0%	96.8%	100.0%	97.6%	◎
乳幼児健康診査受診率の増加	4か月	94.7%	97.5%	中間値 より増加	97.0%	○
	1歳6か月	92.7%	97.7%		98.1%	◎
	3歳6か月	85.7%	93.9%		95.1%	◎
事故防止対策を実施している 家庭の割合の増加	1歳	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	◎
	3歳	99.6%	95.8%	100.0%	98.8%	△
かかりつけ小児科医を持つ親の割合の増加		89.3%	80.6%	100.0%	90.3%	◎
かかりつけ薬局を持つ人の割合の増加		-	27.8%	33.0%	40.2%	◎
休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親 の割合の増加		93.0%	95.2%	100.0%	82.8%	×
乳幼児の健康診査に満足している人の割合の増 加		52.7%	63.0%	65.0%	67.9%	◎

(2) 第3期豊中市食育推進計画の評価・検証

評価指標について、全 66 指標のうち、「○」が 47 項目 (71.2%) と最も多く、改善している項目が 7 割以上となって います。

内容別にみると、「② 生活リズムを整え、バランスのとれた食生活を実現しよう」で悪化している項目が多くなっています。

	項目数	構成比
◎：策定値より改善	47	71.2%
△：概ね横ばい（5%未満の悪化）	8	12.1%
×：大幅に悪化（概ね5%以上）	11	16.7%
—：評価不能	0	0.0%
合 計	66	100.0%

① 食育に関する情報を正しく理解して、実際に行動しよう

指標項目	策定値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
食育に関心を持っている人の增加	幼年期（0～5歳）の保護者	87.7%	95%	◎
	少年期（6～15歳）の保護者	86.0%	95%	◎
	16～19歳	46.8%	95%	◎
	20歳代	63.1%	95%	◎
	30歳代	72.8%	95%	◎
	40歳代	69.5%	95%	◎
	50歳代	61.3%	95%	◎
	60歳代	59.1%	95%	◎
	70歳代以上	59.9%	95%	◎
災害時に活用できる保存食や飲料をまったく備蓄していない人の減少	幼年期（0～5歳）の保護者	18.4%	10%	◎
	少年期（6～15歳）の保護者	14.0%	10%	◎
	16～19歳	27.0%	10%	◎
	20歳代	20.9%	10%	×
	30歳代	21.1%	10%	◎
	40歳代	21.7%	10%	◎
	50歳代	18.3%	10%	◎
	60歳代	14.1%	10%	◎
	70歳代以上	17.8%	10%	◎
塩分を控えた食事を心がけている人の増加	20歳代	58.8%	65%	△
	30歳代	66.7%	70%	×
	40歳代	71.4%	75%	△
	50歳代	79.1%	85%	×
	60歳代	81.5%	85%	△

② 生活リズムを整え、バランスのとれた食生活を実現しよう

指標項目	策定値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
朝食を食べる頻度が週に2～3回以下の人の減少	少年期（6～15歳）	4.6%	0%	△
	16～19歳	8.1%	5%	×
	20歳代	21.9%	15%	×
	30歳代（男性）	18.2%	15%	×
	40歳代（男性）	20.1%	15%	△
主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上摂っている人の増加	20歳代	46.5%	70%	×
	30歳代	52.8%	75%	×
	40歳代	58.5%	80%	×
	50歳代	59.9%	80%	×

③ おいしく、楽しく、食事をしよう

指標項目		策定値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
食事が楽しいと感じる人の増加	幼年期（0～5歳）の保護者	80.6%	90%	78.1%	△
	20歳代	76.4%	85%	85.7%	◎
	30歳代	81.8%	85%	86.3%	◎
	40歳代	81.9%	85%	82.4%	◎
	50歳代	77.2%	80%	82.8%	◎
	60歳代	74.9%	80%	74.9%	△
	70歳代以上	63.1%	80%	63.2%	◎

④ 食べる物、食べることを大切にしよう

指標項目		策定値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
食べ残しを減らす努力を必ずしている人の増加	16～19歳	62.2%	65%	63.0%	◎
	20歳代	64.1%	65%	72.7%	◎
	30歳代	57.3%	65%	66.9%	◎
	40歳代	60.2%	65%	65.5%	◎
	50歳代	65.7%	65%	65.2%	△
	60歳代	56.8%	65%	68.1%	◎
	70歳代以上	57.8%	65%	67.4%	◎

⑤ 歯や口の健康を維持・増進しよう

指標項目		策定値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
かかりつけ歯科医を持つ人の増加	幼年期（0～5歳）	39.5%	45%	54.0%	◎
	少年期（6～15歳）	71.5%	75%	76.8%	◎
	16～19歳	36.9%	40%	32.0%	×
	20歳代	30.6%	35%	37.8%	◎
	30歳代	37.5%	40%	41.4%	◎
	40歳代	41.5%	45%	51.4%	◎
	50歳代	51.8%	55%	55.6%	◎
	60歳代	52.7%	55%	63.8%	◎
	70～74歳	68.0%	70%	69.2%	◎
	75歳以上	61.0%	65%	65.1%	◎
歯間ブラシ・デンタルフロスを使用している人の増加	16～19歳	40.5%	50%	49.0%	◎
	20歳代	42.5%	50%	60.3%	◎
	30歳代	57.3%	65%	72.6%	◎
	40歳代	64.3%	75%	81.8%	◎
	50歳代	70.9%	80%	78.9%	◎
	60歳代	62.2%	75%	74.8%	◎
	70～74歳	64.9%	75%	73.3%	◎
	75歳以上	50.9%	60%	58.1%	◎

⑥ 意識せずに食育を実践できる環境をみんなで実現しよう

指標項目	策定値 (2016年)	目標値 (2022年)	評価値 (2022年)	評価
健康的なメニューを提供する飲食店等の増加	3店 (2018年)	増加	7店	◎
「うちのお店も健康づくり応援団の店」登録店舗数の増加	467店	520店	497店	◎

4 豊中市での健康づくりを進める上での課題

統計資料、アンケート調査結果、前計画の評価指標の達成状況から見えてきた、豊中市で健康づくり・食育を進めていく上での現状と課題を4つに分けて整理しました。

(1) 豊中市の人口の推移・将来推計、健康寿命の傾向より

《統計データ等からみられる現状》

- ・年少人口は横ばいで推移しているのに対し、高齢者人口は増加している。
- ・将来の人口展望として40万人の維持をめざしているが、年齢区別にみると、年少人口は横ばい傾向、生産年齢人口は減少傾向となっているのに対し、高齢者人口は増加傾向であると見込まれる。
- ・平均寿命、健康寿命ともに延伸しているものの、健康寿命と平均寿命との差（健康でない期間）が全国・大阪府に比べ長い。
- ・要介護認定者数・認定率ともに年々増加しており、認定率は全国・大阪府を上回って推移している。



《課題》

本市の将来人口は、40万人の維持をめざしているものの、65歳以上の高齢者人口は増加し、年少人口（15歳未満）は横ばい、生産年齢人口（15～64歳）は減少する傾向となっていることから、高齢になっても、できる限り自立して生活できる期間（健康寿命）を延伸していく取組みが必要です。



基本目標

「健康寿命の延伸」（P.54）へ

(2) 集団や属性による健康課題の特徴

《統計データ等からみられる現状》

- ・出生率は全国や大阪府と比べると高い数値で推移しているものの、平成12年（2000年）以降下降傾向である。
- ・出産した母親の年齢別割合では、30～34歳が最も多く、29歳以下の出産が減少し、35歳以上の出産が増加している。
- ・低出生体重児の割合は増加傾向であり、全国や大阪府を上回る。
- ・周産期死亡率、乳児・新生児死亡率ともに全国や大阪府に比べて低い水準である。

《アンケート結果からみられる現状①》

- ・BMIをみると男性の30～60歳代で肥満の人が多く、女性では16～29歳でやせの人が多い。
- ・低栄養傾向の高齢者割合は男性より女性の方が高い。
- ・塩分を控えた食事への心がけは、女性に比べて男性で意識が低い。
- ・女性は20～30歳代、男性は30歳代で運動している人が3割程度であり、さらに、定期的（週3日以上、1日30分以上）に運動している人は2割弱と低い。
- ・ストレスによる心や体の不調は16～29歳の女性で特に高い。
- ・悩みやストレスについて、女性に比べて男性では「誰にも相談したくない」が高い。
- ・たばこを「吸っている」人は男性の30～70歳代で2割、60歳代で3割を超える。
- ・毎日飲酒している割合は60歳代で最も高く、男性では4割を超えている。女性に比べ男性で飲酒頻度が高い。生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合は、男性では減少し、女性では増加している。
- ・妊娠中に喫煙していた人、飲酒をしていた人のいずれも減少している。
- ・60歳で24本以上、80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合は増加している。
- ・子育てに対する自信が持てなくなったことは「あった」が約8割を占めている。
- ・子どもを虐待しているのではないかと思ったことは「あった」が約2割だった。

《課題》

性別や年齢によって健康課題や健康改善に向けた行動に違いや特徴があること、また女性においてはライフコースにおける特有の健康課題があることから、それぞれの集団や個人の特性を踏まえた健康づくりを推進する必要があります。

《アンケート結果からみられる現状②》

- ・朝食をあまり食べない人の割合は、20～30歳代男性で大きく増加している。
- ・バランスの良い食事を1日に一度も摂取しない人の割合は20歳代において高い。
- ・子どもの共食の状況では、朝食・夕食ともに年齢が上がるほど家族と食べている割合が低い。
- ・コロナ禍により、外食はすべての年代で「減った」が、持ち帰り弁当などは16～59歳で「増えた」が3割程度、フードデリバリーは16～39歳で「増えた」が2～4割だった。
- ・睡眠は30～50歳代で「とれていない」人が3割程度を占める。
- ・コロナ禍により、スクリーンタイムが「増えた」人は4割を超える。
- ・健康や食育に関する情報の入手方法は年齢が上がるにつれて「テレビ・ラジオ」などが高く、年齢が下がるにつれて「インターネットやSNS」などが高い。



《課題》

コロナ禍や社会情勢による生活様式の変化も含め、食生活や活動と休養のバランスなど、生活様式の多様性に対応した健康づくりを自ら作り上げができるよう、いつでも・どこでも健康改善ができるツールの活用や、情報発信の手法の工夫など、デジタル化を踏まえた新しい健康づくりへのシフトが必要です。

基本方針

- ①「誰ひとり取り残さない健康づくり」
- ②「生活習慣病の発症・重症化予防と健康状態の改善」

(P.55) ヘ



(3) 生活習慣病の発症・重症化予防

《統計データ等からみられる現状》

- ・死亡数は増加傾向であり、がん、心疾患、脳血管疾患等による死亡が全体の半数以上を占める。
- また、女性に比べ男性で生活習慣病の割合が高い。
- ・生活習慣病にかかる医療費割合が高い疾患には、一人あたりの医療費は低いが患者数の多いもの（糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患）と、患者数は少ないが一人あたりの医療費が高いものの（腎不全）がある。

《アンケート結果からみられる現状》

- ・「内科健診・人間ドック」の受診率が最も高く、がん検診の受診率は4割程度となっている。
- また、「この1年間は健診・検診を受けていない」が2割程度となっている。
- ・かかりつけ歯科医やかかりつけ薬局があるのは男性に比べて女性の割合が高い。
- ・歯科健診の受診は年齢が上がるほど受けている人が多いものの、男性の方が受診率は低い。
- ・年齢が上がるほど薬を服用している割合が高く、そのうち薬の数や種類を「把握している」割合は9割を超えている。



《課題》

がん、心疾患等に代表される生活習慣病による死亡リスクを低減させるため、定期的なけんしん受診による早期発見・早期対応、生活習慣病の改善のための行動変容が重要です。



基本方針

- ②「生活習慣病の発症・重症化予防と健康状態の改善」

(P.55) ▶

(4) 地域全体で健康づくり・介護予防を支える視点

《統計データ等からみられる現状》

- ・世帯数は増加傾向であり、特に核家族世帯が全体の 61.1%、単独世帯が 34.8%（年々増加傾向）を占めている。
- ・要介護（要支援）認定者数は年々増加している。
- ・自殺者数は波があり、社会情勢等も影響することが懸念される。また、女性に比べ男性の方が多い。

《アンケート結果からみられる現状》

- ・60 歳未満では男性に比べ女性で運動していない割合が高い。
- ・受動喫煙は「路上」が最も多くのものの、男性では「職場」、女性では「家庭」の回答も高い。
- ・地域活動への参加状況は「参加したことはない」が大半を占め、今後の参加意向は女性が4割程度あるものの、男性では20 歳代・60 歳代で低い。
- ・地域活動への参加状況が「減った」理由は49%がコロナ禍による影響であった。
- ・かかりつけ（小児科、薬局など）を持つ人、定期的な歯科健診を受けている人の割合は概ね増加している。



《課題》

単独世帯の増加、要介護（要支援）認定者数の増加、コロナ禍による環境変化などの社会環境の変化を踏まえ、運動する機会の創出や受動喫煙対策など、個人の努力のみではなく、地域全体で健康づくりや介護予防を支える視点から、保健・医療・介護が一体となり、住んでいるだけで健康になれるまちづくりを進めていく必要があります。



基本方針

- ①「誰ひとり取り残さない健康づくり」

(P. 55) ヘ

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

みんなでつくる健康、すこやかに過ごせるまち とよなか

健康であり続けるためには、性別や年齢、障害の有無に関係なく、市民一人ひとりが健康意識を高め、正しい健康知識のもと、自分にあった健康づくりを主体的に実践し、習慣化・継続化させていくことが大切です。

すべての市民が住み慣れた地域で、生涯いきいきと心身ともに健康で豊かに暮らすことができるよう、「みんなでつくる健康、すこやかに過ごせるまち とよなか」を本計画の基本理念とし、すべての世代にわたる健康づくりと食育の取組みを進めるとともに、社会全体が相互に支えあいながら、健康づくりを実践しやすい環境づくりに努めます。

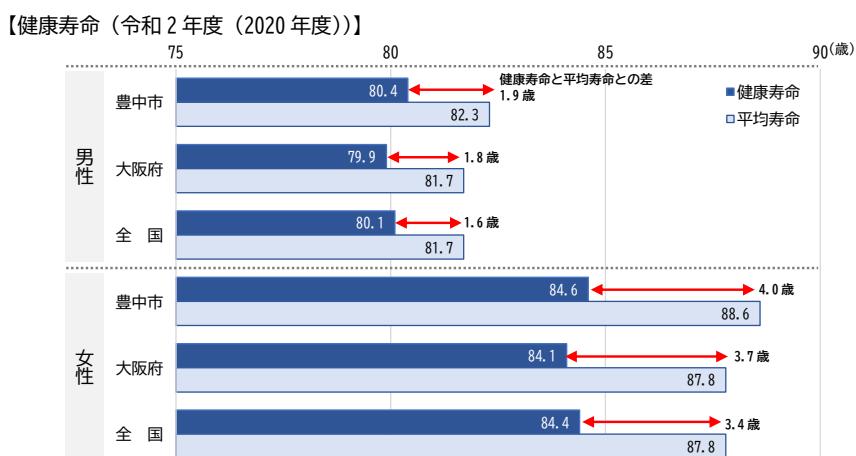
2 基本目標

健康寿命の延伸

健康づくり・食育の取組みを進めることができ、ひいては健康寿命の延伸につながっていくという考え方から、計画全体を支える目標を「健康寿命の延伸」とし、数値目標は、平均寿命と健康寿命の差（健康でない期間）を縮小することと定めます。

《数値目標》

指標項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和16年度)
健康寿命の延伸 (平均寿命と健康寿命の差の縮小)	男性 1.9歳 女性 4.0歳	縮小



資料：国保データベース（KDB）

3 基本方針

基本理念、基本目標の達成に向け、次の2つの基本方針を掲げます。

(1) 誰ひとり取り残さない健康づくり

健康に関心がない、関心があっても行動できない層も含めた、幅広い世代へ向けたアプローチを進めます。女性特有の健康課題も含めたあらゆる健康課題に対応するため、性差や年齢、ライフコースなどの特徴をとらえた取組みを推進します。

また、普段の生活行動が自然と健康改善につながるよう、生活様式の多様性に対応し、いつでも・どこでも健康づくりができるよう支援するとともに、保健・医療・介護が一体となり、地域で安心してすごせる仕組みを構築します。

さらに、地域全体で健康づくりを支える視点を持ち、人と人とのつながりを大切に、コミュニケーションを中心とした活動を通じて、多様な主体と連携しながら、こころもからだも健やかに過ごせるまちづくりをめざします。

(2) 生活習慣病の発症・重症化予防と健康状態の改善

生活習慣の改善をすることで、疾患のリスクを減らせるよう、エビデンスに基づいた生活習慣病の発症予防、重症化予防の対策を進めます。また、生活習慣の改善は、個人の健康状態やライフスタイルに合わせ、集団や個人の特性を踏まえた、確実に効果のある手法・内容で取り組みます。

さらに、やせやフレイル状態、メンタルの不調などからの生活機能低下を予防し、心身の機能の維持、向上のための取組みを行うとともに、ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチの両面から市民の健康づくりを支援します。

《豊中市における健康づくりの取組みの特色》

保健・医療・介護 の一体的な取組み



保健・医療・介護が一体となり、地域全体で健康づくりや介護予防を支えます。

女性特有の 健康課題への対応



ライフコースごとに現れる、女性特有の体やこころの健康課題に寄り添って支援します。

生活機能低下の予防 心身機能の維持・向上

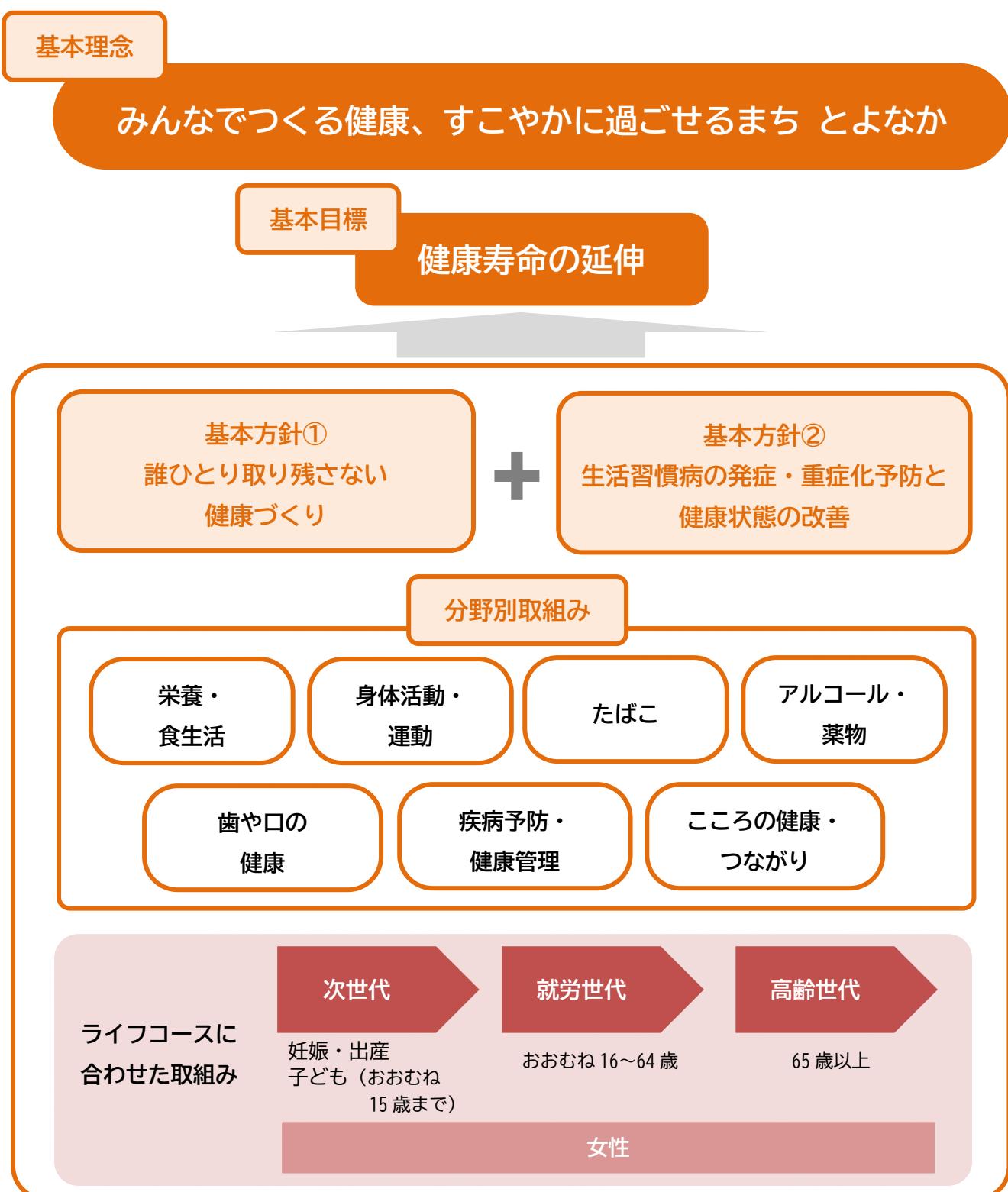


やせやフレイル状態、メンタルの不調などからの生活機能低下を予防し、心身機能の維持・向上のための取組みを行います。

4 施策の体系

基本理念の実現に向け、7つの分野（栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ、アルコール・薬物、歯や口の健康、疾病予防・健康管理、こころの健康・つながり）別に取組みを進めます。

各分野において、ライフコースに合わせた取組みとして世代を大きく3つ【次世代（妊娠、出産、子ども：おおむね15歳まで）、就労世代（おおむね16～64歳）、高齢世代（65歳以上）】に分けてとらえ、特に、子ども・女性・高齢者については重点的に取り組みます。



コラム 豊中市から健康情報が届きます

豊中市では、ホームページやSNSで、健康に関する情報を発信しています。設定をすると、健康に関するイベント等の情報を受け取ることができるものもありますので、ぜひご活用ください。

豊中市公式LINE（ライン）

災害などの緊急情報、市政・イベント情報などを発信し、各種サービスの提供を行っています。受け取りたい情報のカテゴリーを選ぶことができます。



LINE 友だち追加 はこちらから



豊中市保健所公式X（旧ツイッター）

健康にまつわる知つ得情報を発信しています。



フォローをお願いします



豊中市保健所公式インスタグラム

健康に関する情報や豆知識を発信しています。



フォローをお願いします



TOYONAKKAME

第4章 施策の展開

1 栄養・食生活

めざす姿

食を楽しみ、大切にし、
すこやかな食生活を送る



市民の取組み

めざす姿の達成に向けて市民一人ひとりが取り組むこと

- ◆朝食をとり、生活リズムの整った毎日を過ごす。
- ◆主食・主菜・副菜のそろった塩分控えめの食事をとる。
- ◆適正体重を知って、太りすぎ・やせすぎに気をつける。
- ◆災害に備えて食品を備蓄する。
- ◆食中毒予防のために、手洗いや食品の加熱を心がける。
- ◆食べるものの、食べることを大切にする。
- ◆食事の時間を楽しむ。

行政等の取組みテーマ

「食」は生きていくために欠かせないものであり、生活の中での楽しみの一つです。

生涯を通じた健康づくりのためには、食についての正しい知識と食を選択する力を習得し、栄養バランスのとれた食事をとることに加えて、人ととのつながりの中で食を楽しむことも大切です。

また、私たちの食生活は、自然環境や多くの人々の関わりによって成り立っていることから、食べるもののや食べることを大切にし、環境や人にやさしい食生活を心がける必要があります。

a. 次世代の基本的な食習慣の形成

□子どもの頃から健康につながる食生活を送ることは、生涯の健康づくりの基礎となります。

また、妊娠前から出産・授乳の時期の食生活、そして、誰かと一緒に食事をしたり料理をしたりするといったことも、子どものすこやかな成長にとって重要です。

食育に関心を持つ保護者が多い一方で、年齢が上がるにつれて、朝食をとらない、1人で食事をする機会の多い子どもが増えています。引き続き、行政・学校・園・家庭・地域等のつながりの中で、食を楽しむことから基本的な食習慣を形成するための取組みや、自ら適切な食事を選択したり準備をしたりすることのできる力を習得するための取組みを進めます。また、食育に関心のない保護者や健全な食生活を送ることが難しい家庭への支援にも取り組みます。

b. 心身の健康につながる食生活

□食事を楽しいと答える人が増えた一方で、若い女性のやせ、就労世代の男性の肥満、高齢世代の低栄養傾向については、国と同様に改善していくべき課題です。また、主食・主菜・副菜のそろった食事をとることや、塩分を控えた食事への心がけについても、若い世代を中心に改善していくべき課題です。コロナ禍を経て、外食や持ち帰りの食事の利用状況が変化したことも踏まえた上で、行政・事業者・地域等のつながりの中で、食を楽しむことに加えて、健康を改善する取組みや健康を支える食環境の整備を進めます。

c. 安全・安心な食

□食中毒予防として家庭での調理前に手洗いをしていない人が、約2割います。また、災害への備蓄については改善傾向なもの、1割強の人が保存食や飲料をまったく備蓄していないという現状があります。食中毒予防についての啓発や環境整備、災害時に備えた備蓄の推進が必要です。また、安全・安心に食べてていくために、食品表示を正しく活用していくための取組みも必要です。

d. 持続可能な食

□食べ残しを減らす努力をしている人は増加傾向で、6割以上の人人が必ずしている状況です。食べものは限られる資源であり、食品ロス削減や地産地消についての取組みを継続することが必要です。そして、菜園活動や農業体験などによる生産体験や人ととの交流をはじめとした、食べるものや食べることを大切にする気持ちを育てる機会を充実させる必要があります。また、食文化を継承していくことで、和食のもつ栄養バランスの良さを日々の食事に取り入れることに加えて、こころ豊かな食卓づくりが期待できます。

行政等の主な取組み

めざす姿の実現に向けて、下記の取組みを進めます

a. 次世代の基本的な食習慣の形成

※マークは女性に関する取組みを示す。

次世代

- 妊娠期の栄養について学べる講座
(マタニティークラス、マタニティークッキング、市立豊中病院でのはぐくみ教室)
- 離乳食講習会、幼児食講座、おやつ講座
- こども園や学校での給食提供、給食を活用した食育、菜園活動や調理体験
- 学校給食センター職員による学校訪問や、給食センターでの食育イベント
- 技術・家庭科副読本「くらしのノート」での健康な食生活についての啓発
- 図書館での食育に関する関係資料提供
- 子ども食堂、子ども見守り宅食事業

b. 心身の健康につながる食生活

就労世代 ・ 高齢世代

- 健康を支える食育推進事業（健康につながる食事についての啓発やイベント）
- フレイル栄養相談会
- 食に関する健康教育や健康相談

全世代

- 「食育月間」「食育の日」の啓発
- 特定給食施設等への指導
- 「減塩協力店」の普及啓発

c. 安全・安心な食

次世代 全世代

- 学校における食品表示に関する啓発講座
- インデックス付コンパクトサイズの「防災ガイド」の作成
- 市民や食品業者に対する食品衛生に関する知識の啓発や食中毒予防対策
- 水道出前教室
- 消費生活雑誌「くらしの情報」での食品表示に関する啓発
- 保健所での食品表示に関する指導

d. 持続可能な食

次世代

- 絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」（小学校給食の食べ残しを減らし、食べ物を大切にしてほしいという絵本）の活用
- 「とよっぴー」（生ごみ・剪定枝堆肥）で作った市内農作物を給食食材として使用する「食のリサイクル」の取組み
- 親子や児童生徒向けの農体験事業

全世代

- とよなか食品ロス・ゼロハンドブックの活用
- フードドライブの実施
- 生活情報ひろば事業（食に関するパネル展示や料理講習会）
- 地産地消バザー
- コラボ朝市（豊中市産野菜等の直売会）
- とよっぴーフェスタ（食と農及び資源循環について学べるイベント）
- 家庭向け堆肥づくり講習会や有機性資源を活用した野菜づくりの講習会
- 市民農業体験
- 豊中あぐり事業（市内土地を活用した農業を通じた男性の社会参加への取組み）
- 豊中市農業経営者協議会との協働による都市農業の振興
- 世代間交流（食文化の伝達と交流を行う事業）

数値目標

指標項目		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
肥満の子どもの減少	少年期	1.6%	減少
肥満者（BMI25 以上）の減少	20～60 歳代男性	27.9%	25%以下
	40～60 歳代女性	13.6%	12%以下
若い女性のやせ（BMI18.5 未満）の減少	20～30 歳代女性	16.9%	15%以下
低栄養傾向（BMI20 以下）の高齢者の減少	65 歳以上	25.5%	23%以下
朝食を食べる頻度が週に2～3回以下の人の減少	幼年期	0.5%	減少
	少年期	5.3%	減少
	16～39 歳	25.5%	23%以下
塩分を控えた食事を心がけている人の増加	16～39 歳	55.0%	61%以上
	40～64 歳	71.3%	75%以上
主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上とっている人の増加	16～39 歳	42.9%	47%以上
	40～64 歳	49.5%	54%以上
	65 歳以上	68.9%	増加
食育に関心を持っている人の増加	幼年期の保護者	88.7%	90%以上
	少年期の保護者	90.6%	増加
	16 歳以上	71.9%	79%以上
災害時に活用できる保存食や飲料をまったく備蓄していない人の減少	16 歳以上	14.2%	13%以下
食べ残しを減らす努力をいつもしている人の増加	16 歳以上	67.3% (参考値)	74%以上

※幼年期：0～5 歳、少年期：6～15 歳とする。

コラム とよなか食育プラスワン

食育に関心のある人、関心のない人、「食べること」が好きな人、おなかいっぱい食べたい人、料理をすることが好きな人、料理をすることが嫌いな人、いろいろな人がいます。それでも人は何らかの方法で栄養や水分を身体に取り入れて生活しています。

全員が 100 点満点の正しい食事をめざすのではなく、「食べること」にほんの少しの工夫をしながら、少しずつ健康でこころ豊かな生活を感じていけたらという思いで「とよなか食育プラスワン」の取組みを行っています。

たとえば朝ごはんを食べていない人は、パンだけでも食べてみる。

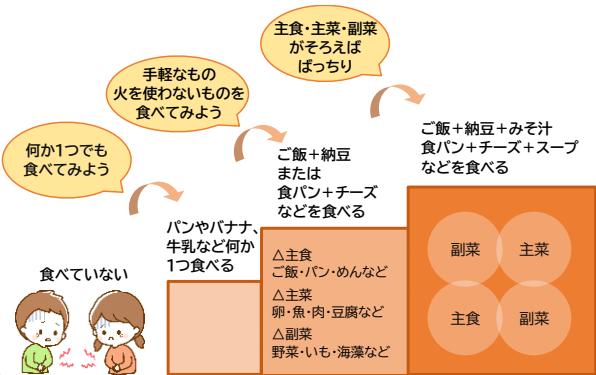
パンだけの朝食の人は、牛乳をプラスしてみる、パンと牛乳を食べている人は果物をプラスする。

というように、今の自分が無理のない範囲で 1 点だけでも努力する。

それが

「とよなか食育プラスワン」です。

★朝ごはんを食べる



頑張って満点をめざすのもとてもいいのですが、10 点を 11 点にすること、30 点が 31 点になることも、長い目で見るととても大切です。

「とよなか食育プラスワン」・・・いつもの生活に取り入れてみてくださいね。

とよなか食育プラスワン



豊中市ホームページにプラスワンのヒントを掲載しています。



減塩についてのプラスワンを知りたい方はこちらから。

豊中市 減塩



動画もあります！



コラム

学校給食における食育の推進

子どものうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となります。令和4年度（2022年度）2学期からは、中学校においても全員給食を実施し、多彩で栄養バランスのとれた給食により、義務教育期間を通して子どもたちがすこやかに育つ環境づくりを行っています。

《学校での食育の取組み》

小学校、中学校、義務教育学校には10名の栄養教諭・学校栄養職員があり（令和5年度（2023年度）時点）、給食の時間における指導や授業への参画を通して、栄養バランスのとれた食事のとり方や食事マナー等、食に関する指導の充実に取り組んでいます。



「はしの持ち方の指導」

また、学校給食センターでは、作る楽しさや食べる楽しさを体験してもらう「レツクッキング」や、調理員が小学校へ訪問し、給食がどのように作られるのか等を伝えることにより、給食への興味関心を高める「給食をいっしょに」等の取組みを行っています。



「レツクッキング」



「給食をいっしょに」

子どものすこやかな成長のためには、家庭においても食育に取り組むことが重要です。食事を楽しむことや朝ごはんを食べる習慣を身につけることの他、食について様々な話をする機会をもつことも大切な食育です。学校給食課公式インスタグラムでは、給食献立の写真を毎日投稿しています。

ぜひ、食について話をするきっかけづくりにしてみてくださいね。

学校給食課公式インスタグラム



TOYONAKA, KYUSHOKU

調理の様子や献立レシピ
も掲載しています。
ぜひご覧ください。

コラム 食品表示って何が書いてあるの？

皆さんも食品を購入する時、食品表示を見て選んでいますか？

食品表示法は平成27年（2015年）に施行された比較的新しい法律ですが、その中で食品を販売する際に表示すべき項目、ルールが細かく定められています。消費期限や賞味期限以外にも、原産地がどこか、どんなアレルギー物質・添加物が含まれているか、どこで作られたのかなどが記載されていて、食品表示は消費者の皆さんにとって重要な情報の宝庫なのです。

食品の購入時によりよい選択をしていただけるよう、消費者の方に向けて、「生鮮食品編」、「加工食品編」、「アレルギー・原料原産地表示編」の3つの食品表示に関する解説動画を配信しています。食品表示の知識を身につけると、買い物が楽しくなりますよ！

豊中市 食品表示の動画配信を始めました



コラム おまつりの衛生管理

地域のおまつりや学校の文化祭は、地域の活性化や親睦を深めるための大切なイベントですよね。お祭りの醍醐味といえば屋台の食べ物ですが、調理工程や温度管理、メニューの選定等が不適切だと大規模な食中毒の発生につながる恐れがある…。

地域のおまつりや文化祭等で飲食物を調理・提供する方に向けて、食中毒を起こしにくいメニュー、当日注意するべきことなどを動画にしましたので参考にしてくださいね。

豊中市 臨時出店届について



コラム 食の資源循環を進めています

豊中市では小学校給食で発生する残渣（食べ残しや、調理工程で発生する皮・ヘタ・根っこなどの調理くず）と、公園や街路樹等で剪定した枝などを細かく碎いたチップを原材料に、堆肥「とよっぴー」を製造しています。

この「とよっぴー」は、小学校給食用の野菜の栽培や、市民の農体験学習、花いっぱい運動などに使っています。こうした取組みを通じて市と市民団体が連携を取りながら、資源循環の啓発をしています。



学校給食は、栄養バランスも充分に考えられており、まずはしっかり食べてもらうことが第一ですが、体調不良等でどうしても食べられなかつたものについては、無駄にすることなく資源循環に活用しています。

2 身体活動・運動

めざす姿

いつでも・だれでも・どこでも、
ライフスタイルにあった運動に取り組み、
継続できる



市民の取組み

めざす姿の達成に向けて市民一人ひとりが取り組むこと

- ◆ライフスタイルにあった運動ができる機会をみつける。
- ◆生活の中で体を動かすことを意識し、継続する。

行政等の取組みテーマ

身体活動・運動は健康の維持のために大切であり、次世代では運動の習慣化、就労世代では生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防、高齢世代では生活機能の維持・向上のためフレイルやロコモティブシンドロームを予防することが重要です。日常的に体を動かし、心身機能の衰えや疾病に負けない体づくりが必要です。

a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす

- 運動やスポーツを継続して実施するのに、実施しやすい場所や時間、内容は人それぞれです。特に豊中市においては20～30歳代の運動・スポーツを実施している人の割合が低い一方で、関心を示している人も多いことから、運動しようと思うきっかけづくり、運動できる機会の提供など、就労世代が行動変容できるような取組みが必要です。

b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす

- 子どもの運動やスポーツの実施への取組みは、心身の健康の保持増進や体力向上のために、子どもの頃から運動やスポーツに親しんだり、習慣的に行うことのできる機会を創出することも大切です。

c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり

- 地域活動への参加状況をみると、どの年代においても「参加したことがない」人が7割前後を占めており、特に高齢世代の人は、地域やコミュニティへの参加もしつつ、運動の継続とともに社会的孤立やうつ病にならない対策も必要です。
- 身体活動・運動を時間や場所を確保して実施するもの以外にも、通勤・通学時の歩行や家事動作なども体を動かす機会となります。普段の生活に身体活動がなじむよう毎日の生活で意識することや、運動施設や道路、公園の整備なども含めた、自然と体を動かしたくなるようなまちづくりに取り組みます。

行政等の主な取組み

めざす姿の実現に向けて、下記の取組みを進めます

a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす

就労世代
・
高齢世代

- コロナ健康支援事業補助金
- とよなか健康出張セミナー

全世代

- 生涯スポーツの振興
- 地域スポーツの振興（ニュースポーツデー、軽スポーツ教室等）
- 身体活動イベント
(体組成測定やなわとびを使った、健康への関心を高めるイベント)

b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす

次世代

- 体力向上推進事業（小学校水泳大会、小学生陸上教室等）
- マルチスポーツ体験教室
- とよなか地域子ども教室（地域の大人と交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取組み）
- 心と体の音楽遊び
- 運動部活動指導協力派遣事業

c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり

全世代

- スポーツに親しめる環境の整備（市内の体育施設、学校体育施設）
- 歩道改良整備
- 公園施設の整備・バリアフリー化

数値目標

指標項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
定期的に運動している人の増加（1日30分以上を週2回以上、1年以上継続）	16~64歳 20.7%	23%以上
	65歳以上 23.2%	25%以上
運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少（1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満）	小学5年生 男子 10.7%	
	小学5年生 女子 15.5%	
	中学2年生 男子 6.5%	
	中学2年生 女子 16.0%	減少

コラム

コロナ禍による健康面への影響は？

令和4年度（2022年度）に実施した市公式LINEアンケートでは、コロナ禍の影響で健康状態が悪化した人が19%いました。

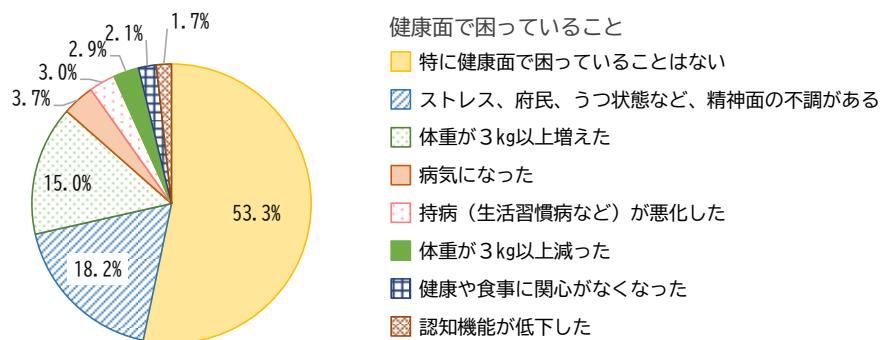
なかでも18%の人が精神面の不調があり、15%は体重が増加したと回答。

活動自粛とともに身体活動量の低下や、人とのコミュニケーション・社会参加の減少が健康面に影響していることがわかりました。

コロナ禍の健康アンケート 調査結果

コロナ禍の影響で健康状態が悪化し、現在も日常生活での影響が強く残っています

- ① コロナ流行前と比べた現在の健康状態：19%は健康状態が悪化
- ② 健康面：21%が現在も継続して悪い影響あり
- ③ 社会活動参加面：62%は現在も継続して悪い影響あり
- ④ 運動面：40%は現在も継続して悪い影響あり
- ⑤ 健康面での困りごと：18%は精神面の不調あり
15%は体重が増加
※特に稼働年齢層(20～50歳)で、上記傾向が顕著



アフターコロナの今、ウイルスに負けない体づくりが必要になっているとともに、コロナ前の健康的な生活を取り戻すことが大切です。

みんなの健康面はどうですか？
コロナ前と比較して、悪くなっていると感じている
生活習慣を今すぐ見直そう！



コラム 運動をはじめましょう！続けましょう！

身体活動・運動は、健康維持のためにとても大切です。運動をはじめるここと、さらに運動の習慣化や生活習慣の見直しなどを行いましょう。高齢世代ではフレイル（虚弱）や口コモティブシンドロームにも要注意です。豊中市では、講座・イベントを実施し、市民が運動しようと思うきっかけづくりを行っています。

ぜひ気軽に参加してはいかがでしょうか？



①市内の商業施設や公共施設で体組成測定やフレイルチェックを体験するイベント「体組成測定でフレイルチェック」



②親子でいっしょに運動を楽しめる講座「親子でなわとびエクササイズ」



③ヨガ・フットサルなど、無料で楽しめる複数の運動講座「無料運動講座」（豊中市コロナ健康支援事業補助金交付事業）



④グループ単位で専門トレーナーがお近くまで出張する「とよなか健康出張セミナー」

コラム ニュースポーツを楽しみましょう

「ニュースポーツ」に挑戦しませんか？「ニュースポーツ」とは老若男女問わず、誰もが気軽に楽しめるスポーツです。その種類は様々で、現在も各地で考案され続けています。豊中発祥のニュースポーツには「パターborde」や「とよなかビッグボール」があります。どの競技も激しい動きは伴いませんので、普段は運動をされない方も手軽に挑戦しやすい内容となっています。

パターborde



グラウンド・ゴルフのパターとボールを使用し、2人1組でプレーし、対戦する相手と得点を競い合い、多い方が勝者となります。
1ステージから1打ずつ交互にボールをセットラインから打ち、5ステージまで行います。得点は基本的にはボウリングのスコアの記入方法と同じです。

とよなかビッグボール

大きな玉でのドッジボールで、ボールはゴム質製、重さ約830g、直径約75cmです。
1チーム16人で競技時間は前半10分、休憩5分、後半10分で行います。
内野の残り人数の多いチームが勝ちです。
大きなボールなので動作が大変ですが、みんなの協力があれば勝利につながります。



豊中市では市民が、ニュースポーツを体験できる機会をご提供しています。
イベントのお知らせは随時、豊中市広報誌やホームページに掲載しますのでご確認ください。
お友達やご家族をお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

この機会にニュースポーツに挑戦し、いい汗をかいて元気になりましょう！

3 たばこ

めざす姿

たばこの害について正しく知り、
やめたいときに相談でき、
望まない煙を吸わない・吸わせない



市民の取組み

めざす姿の達成に向けて市民一人ひとりが取り組むこと

- ◆たばこの害を知り、やめたいときに適切な機関に相談できる。
- ◆妊娠中や20歳未満でたばこを吸わない、吸わせない。
- ◆受動喫煙の害を知り、望まない煙を吸わない、吸わせない。

行政等の取組みテーマ

喫煙者は減少傾向にありますが、喫煙による健康被害は今もまだ続いています。喫煙する人は循環器疾患や慢性閉塞性肺疾患（COPD）などへのリスクが高まるだけでなく、周囲の人が受動喫煙することによっても同様の健康への影響が高まります。

20歳未満の喫煙は特に健康影響が大きく、その後成人期を通した喫煙継続につながりやすいため、子どもの頃からの喫煙に関する教育などが必要です。また、妊娠合併症や胎児の発育、出生後の乳幼児突然死症候群のリスクとなることから、妊娠中の喫煙をなくすことは重要です。

a. 喫煙をやめたい人がやめられる、周囲の人に吸わせない

- 喫煙状況をみると30～70歳代の男性で喫煙率が高い一方で、「禁煙・減煙したい」人も多いことから、喫煙をやめたい人がやめることができるよう支援や環境整備、また必要に応じ禁煙治療を受けられるよう医療機関へつなぐ取組みが必要です。
- 喫煙する人は、受動喫煙が健康への悪影響があることを知り、周囲の人に吸わせないよう配慮する（吸わない）ことを常に意識できるよう、たばこに関する知識の普及啓発を行います。

b. 特に健康への影響が高い人（20歳未満、妊娠婦など）が喫煙をしない

- 10代の喫煙、妊娠中の喫煙が一部あったことから、引き続き健康への影響が特に高い人への支援は重要です。学校教育や妊娠届出時など様々な機会をとらえて周知・啓発していきます。

c. 受動喫煙のないまちづくり

- 受動喫煙の状況では「路上」が最も多くなっていることから、市公共施設や道路、公園整備なども含め、受動喫煙のない取組みが大切です。豊中市においては、令和3年度（2021年度）に制定した「豊中市スマイルクリーン条例」に沿って、吸う人も吸わない人も気持ちよく過ごせるまちづくりをめざします。

行政等の主な取組み

めざす姿の実現に向けて、下記の取組みを進めます

a. 喫煙をやめたい人がやめられる、周囲の人に吸わせない

全世代

- 禁煙支援（市内禁煙治療・禁煙サポート実施医療機関の情報提供）

b. 特に健康への影響が高い人（20歳未満、妊娠婦など）が喫煙をしない

次世代

- 小中学校でのたばこの健康教育

就労世代

- 妊娠婦への喫煙健康教育（妊娠届出時等）

c. 受動喫煙のないまちづくり

全世代

- 豊中市たばこ施策推進会議
- 路上喫煙対策推進事業
- 各施設での禁煙化・禁煙表示の推進
- 受動喫煙に関する普及啓発

数値目標

指標項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
20歳以上の喫煙率の減少	11.4%	8%以下
妊娠中に喫煙している人をなくす	1.1%	0%
受動喫煙の機会を有する人の減少	42.2%	38%以下

コラム 豊中市スマイルクリーン条例

令和3年（2021年）4月1日から、豊中市では「豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例（豊中市スマイルクリーン条例）」が施行されました。

この条例は、屋外における公共の空間での喫煙のルールを定め、初めの1本を吸わない判断ができる教育、たばこ施策に関する周知啓発、禁煙希望者への支援を行うことで、たばこに関する様々な問題解決を目的に策定しました。

市の調査で、受動喫煙を感じる場所としてご意見が多かった「道路」「公園」を中心に、禁煙エリアを設けています。

吸わない人、吸う人の双方が気持ちよく過ごすことができるよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

令和3年4月1日から
豊中市スマイルクリーン条例がスタートします！
(豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例)

条例の目的
屋内の禁煙化により増加する屋外での無秩序な喫煙をなくし、受動喫煙等たばこに関する様々な問題の解決を図ります

条例のポイント

- 市内鉄道8駅周辺を新たに「路上喫煙禁止区域」に指定
- 公園、屋外競技場は禁煙
- 駅周辺を中心に、屋外の公衆喫煙所を順次設けます
- 禁煙したい市民を応援します

条例に関するQ & A

① 加熱式たばこも規制の対象になりますか？
→ 健康増進法の内容等を勘案し、規制の対象とします。
② 罰則はありますか？
→ 路上喫煙禁止区域内において、喫煙の中止命令を出したにも関わらず、喫煙を中止いただけない場合には、2万円以下の過料を徴収します。
③ 駅周辺、公園等の禁煙エリア以外は、喫煙しているですか？
→ 受動喫煙等を生じさせないよう周囲の状況に十分配慮してください。

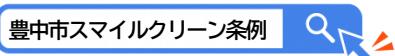


豊中市スマイルクリーン条例 [\[リンク\]](#)

QRコード

ホームページはこちら

詳細はこちらからご確認ください。



コラム 屋外分煙所の利用について

路上喫煙禁止区域に指定している駅周辺では、屋外分煙所を設置しています。

飲み終わった空き缶やペットボトルは必ずお持ち帰りいただきますよう、安全快適な環境づくりにご協力をお願いします。

とよなか環境 TV「屋外分煙所のご利用についてのお願い」

詳細はこちらからご確認ください。

豊中市 屋外分煙所 



4 アルコール・薬物

めざす姿

アルコールの害について正しく知り、
適切な飲酒を心がける
くすりの使用について正しく知る



市民の取組み

めざす姿の達成に向けて市民一人ひとりが取り組むこと

- ◆適量飲酒やくすりの適切な使用をこころがける。
- ◆アルコール依存や薬物乱用について知り、悩んだときは相談する。
- ◆妊娠中や20歳未満で飲酒をしない、させない。

行政等の取組みテーマ

適量を超える飲酒は生活習慣病のリスクを高め、様々な疾患を引き起こします。20歳未満の飲酒は身体への影響が大きく、健全な成長を妨げること、また、妊婦の飲酒は胎児や乳児の発育に悪影響を及ぼします。

一度でも違法薬物を使用するとやめることが難しく、健康的な生活を送ることを難しくします。また、くすりの過剰服薬や重複服薬などは副作用のリスクを高め、健康状態を悪化させる可能性があります。健康的な生活を送るためにには、くすりの使用について正しく知ることが大切です。

a. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らす

□毎日習慣的に飲酒をする人が週に何回か飲酒する人に比べて多くなっています。特に60歳代男性の飲酒率が高く、飲酒量も適正な量を超えて飲酒している人が多くなっています。就労世代に対しては、生活習慣病予防のための適正な量の飲酒について正しく知り、生活習慣を見直すきっかけとなる取組みが必要です。

b. 特に健康への影響が高い人（20歳未満、妊産婦など）が飲酒をしない

□数は少ないものの20歳未満で飲酒している人や、妊娠中に飲酒していた人もいることから、特に健康や子どもの成長・発育に悪影響を及ぼすリスクの高い人への飲酒をしない取組みは重要です。学校教育や妊娠届出時など様々な機会をとらえて周知・啓発していきます。

c. 薬物乱用、くすりの不適切な使用をなくす

□違法薬物は依存性が高く、心身への多大なる影響を与えることから、本人も周囲の人も近づかない、使わないことを前提に、薬物乱用や身近なくすりの不適切な使用による健康への影響について広く普及啓発していきます。

行政等の主な取組み

めざす姿の実現に向けて、下記の取組みを進めます

※マークは女性に関する取組みを示す。

a. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らす

就労世代
・
高齢世代

- 健康教育（特定保健指導、出前講座等）
- アルコール依存症予防対策（豊中市メンタルヘルス計画）

b. 特に健康への影響が高い人（20歳未満、妊産婦など）が飲酒をしない

次世代

- 小中学校でのアルコール健康教育
- 妊産婦へのアルコール健康教育（妊娠届出時等）

c. 薬物乱用、くすりの不適切な使用をなくす

全世代

- 薬物乱用防止啓発事業
- お薬講座

数値目標

指標項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
生活習慣病のリスクを高める量（一日当たりの純アルコール摂取量）を飲酒している人の減少	男性（40g以上） 9.1%	減少
	女性（20g以上） 9.5%	
妊娠中に飲酒している人をなくす	0.5%	0%

コラム

“適正な飲酒量”ってどれくらいか知っていますか？

健康日本 21 では、「節度ある適度な飲酒」として、1日あたりの純アルコール摂取量を、約 20g 程度としています。適正な飲酒量を守る、週に2日は休肝日をつくるなど、健康に過ごすための正しい飲酒を実践してみましょう。

《純アルコール 20g 相当量》



ビール
500ml 缶1本



日本酒
1合(180ml)



チューハイ(7%)
350ml 缶1本



焼酎(25 度)
グラス 1/2 杯
(100ml)



ワイン
グラス 2杯弱
(200ml)

※女性や少量の飲酒で顔が赤くなりやすい人、高齢者などは留意が必要です。

コラム

薬物乱用から若者を守るため、啓発動画を制作しています

近年、大阪府内で大麻所持等による未成年の検挙者数が急増するなど、若年層の薬物乱用が拡大する深刻な状況が続いている。そこで、10代・20代の若者世代に幅広く浸透する薬物乱用防止啓発を目的として、本市の高校生・大学生や本市ゆかりのロックバンドの協力のもと、啓発楽曲・動画を制作しました。現在、市のホームページおよびYouTubeに掲載しています。

① For LIFE～薬物乱用ダメ。ゼッタイ。～

本市ゆかりのロックバンド・ヴォイスクラッカーや府立豊島高等学校の生徒らと協力し、オリジナル曲「For LIFE～薬物乱用ダメ。ゼッタイ。～」とプロモーションビデオを制作しました。高校生が交友関係や進路などで悩む友人を、薬物の魔の手から守るストーリーとなっています。

② 高校生のリアルライフ～薬物乱用ダメ。ゼッタイ。～

「悩みや不安を抱く若者の薬物乱用を思いとどまらせる」をコンセプトに大阪音楽大学の学生が企画。箕面自由学園高等学校の吹奏楽部員とチアリーダー部員が出演し、将来の夢や今の悩み、薬物乱用に対する思いをインタビューしました。



詳細はこちらからご確認ください。

豊中市保健所 ダメゼッタイ



薬物乱用防止には、ご家族とのコミュニケーションが重要です。ご家庭で、薬物乱用防止について話すきっかけとして、啓発動画をぜひ、ご活用ください。

5 歯や口の健康

めざす姿

歯や口の健康について正しく知って、セルフケア
歯科健診で健口（けんこう）を維持する



市民の取組み

めざす姿の達成に向けて市民一人ひとりが取り組むこと

- ◆歯や口の健康について知り、セルフケアや子どもの口腔ケアに取り組む。
- ◆かかりつけ歯科医をもち、定期健診を受ける。

行政等の取組みテーマ

歯や口の健康は、むし歯や歯周病等の歯科疾患を予防するだけでなく、全身の健康を保つことにもつながります。加齢などに伴うオーラルフレイル（口腔機能の低下）は、高齢者にとって低栄養や認知機能の低下等につながる問題となっています。

口腔機能は、乳幼児期の哺乳や離乳を経て獲得され、「話す」「呼吸する」「表情を豊かにする」「身体のバランスを保つ」等にも影響を与え、社会性や集中力を培い、認知機能などにも関係します。

歯や口の健康を維持するためには、正しい情報や知識を得て、生活の中でセルフケアを習慣化することが大切です。

a. むし歯のない子どもを増やす

□むし歯を予防するために、幼少期からの歯みがき習慣や正しい口腔ケアに関する知識の普及啓発に取り組みます。

b. 歯周病を有する人を減らす

□歯周病は、糖尿病や動脈硬化、誤嚥性肺炎、アルツハイマー型認知症をはじめとした全身の疾患に影響をもたらします。歯周病の進行は、歯や口のすべてのはたらきに悪影響を与えること、口臭症状の原因となることもあります。歯周病が健康に与える影響についての知識の普及啓発や予防するためのセルフケアの啓発に取り組みます。

c. 口の機能を正しく獲得し保持できる人を増やす

□乳幼児期から口の機能を正しく獲得できるよう、知識の普及啓発に取り組みます。
□加齢に伴う口腔機能（咀しゃくや嚥下など）の低下を予防するため、高齢者を対象とした介護予防事業などと連携し、オーラルフレイル対策を進めていきます。

d. かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を受ける人を増やす

□かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を受診することや口腔内のメンテナンスを受けることは、歯や口を健康に保つことにつながります。健診の受診勧奨を行い、歯科医師会と連携しながらかかりつけ歯科医の定着につながる環境整備を進めます。

行政等の主な取組み めざす姿の実現に向けて、下記の取組みを進めます

a. むし歯のない子どもを増やす

※マークは女性に関する取組みを示す。

次世代

- すぐすぐよい歯の教室
- よい歯のコンクール
- 子どもの歯科健診（乳幼児健康診査・歯科二次健康診査、就学時健康診断、学校など）
- 健康教育（乳幼児の保護者向け出前講座等）

b. 歯周病を有する人を減らす

次世代

- マタニティークラス

全世代

- N A T S でいい歯プロジェクト
- とよなか市民健康展（歯科医師会ブースでの啓発）

c. 口の機能を正しく獲得し保持できる人を増やす

次世代

- すぐすぐよい歯の教室
- 健康教育（乳幼児の保護者向け出前講座等）

就労世代

・ 高齢世代

- 歯や口の健康づくり教室
- 健康教育（出前講座）

d. かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を受ける人を増やす

高齢世代

- よい歯の高齢者 8020 表彰

全世代

- 歯科健康診査
- 妊産婦歯科健康診査

数値目標

指標項目		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
むし歯のない子どもの増加	3歳児	91.0%	増加
	12歳児	88.9%	90%以上
40歳以上で歯周病の症状を有する人の減少		35.6%	32%以下
50歳以上における咀しゃく良好者の増加		70.6%	78%以上
歯間ブラシ・デンタルフロスを使用している人の増加	16～64歳	72.9%	80%以上
	65歳以上	64.1%	71%以上
かかりつけ歯科医をもっている人の増加	幼年期	54.0%	59%以上
	少年期	76.8%	84%以上
	16～64歳	47.7%	52%以上
	65歳以上	65.4%	72%以上
定期的な歯科健診を受けている人の増加	幼年期	59.8%	66%以上
	16～64歳	58.3%	64%以上
	65歳以上	62.7%	69%以上

※幼年期：0～5歳、少年期：6～15歳とする。

コラム

歯周病と全身との関係を知っていますか？

歯と歯肉の境目に歯垢・歯石がたまると、その中にいる歯周病菌が歯肉に炎症を引き起こします。これが歯周病です。歯周病は、糖尿病や動脈硬化、狭心症、心筋梗塞など、様々な病気と密接な関係があり「命をおびやかす病気」とまでいわれています。

口の中を清潔に保つなどの予防や、早期に治療をすることで、歯周病の発症や進行を防ぎ、様々な病気を予防しましょう。



コラム

けんこう

健口習慣のためにいろんな用具を使おう！

歯ブラシで適切に歯をみがいていても、歯のすき間など、歯ブラシだけでは十分にみがくことが難しいところに汚れは残ってしまいます。

健口（健康な歯や口）を保つために、歯ブラシ以外の清掃用具も使いましょう。用具を使うときは、かかりつけ歯科医に相談し、歯や口の状況にあった適切な用具を使用しましょう。

デンタルフロス・糸ようじ

歯と歯の間や歯並びのわるいところの清掃に使用します。



歯間ブラシ

歯と歯の間の清掃などに使用します。歯のすき間に合ったサイズを使用しましょう。



歯間ブラシは水で洗いながら使用しましょう。



舌用ブラシ

舌の表面の清掃に使用します。



ワンタフトブラシ

みがきにくいところや、歯並びのわるいところの清掃に使用します。



コラム

楽しみながら歯や口の健康づくりに取り組みましょう！

歯や口の役割や歯周病と全身との関係、手入れ方法や健口体操など、情報が満載の「歯や口の健康づくりハンドブック」を作成しています。また、歯や口の健康づくりや口腔機能低下予防のための「ごっくん・にっこり体操」のDVDも作成しています。どちらも豊中市保健所で配布しています。

すこやかで心豊かな生活を送るために、歯や口の健康は大切です。ご家庭で楽しみながら歯や口の健康づくりに取り組んでみましょう。

歯や口の健康づくりハンドブック

子どもでも簡単にできる歯や口の健康づくりを学ぼう。



歯みがき方法



健口体操



食べやすい調理の工夫



豊中市 歯や口の健康づくりハンドブック



6 疾病予防・健康管理

めざす姿

自分で健康管理する（知る・受診する）
いきいきとした生活を送るために行動をとる
すこやかに成長する・育てる



市民の取組み

めざす姿の達成に向けて市民一人ひとりが取り組むこと

- ◆けんしんを受け、自分の健康状態を知る。
- ◆生活習慣病を予防したり、重症化させないよう生活習慣を見直す。
- ◆かかりつけ医やかかりつけ薬局をもつ。
- ◆自立した生活を送るため、心身の健康を保つ。
- ◆妊娠、出産、子育て期を安全に過ごし、すこやかに育つ。

行政等の取組みテーマ

ライフコースによって健康課題は異なります。次世代はすこやかな妊娠・出産や子育ち、就労世代は生活習慣病やがん予防、高齢世代はフレイル対策などです。どのライフコースにおいても自分の健康状態について正しく知り、セルフケアや受診行動につなげることが重要であり、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす

- 自分の体の状態について早期に気づき、対処するため、受診しやすい環境整備に努めるとともに、定期的にけんしんを受けるよう受診勧奨や疾病のリスクについて周知啓発を行います。

b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない

- がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病について、けんしんによる早期発見、生活習慣の改善による発症予防・重症化予防に関する取組みを進めます。

c. 生活機能の維持・向上

- 骨粗しょう症やロコモティブシンドローム、加齢に伴うフレイルに関する取組みやその他疾病に関する療養指導など、生活機能を維持し自立した生活を送れるよう支援します。

d. 地域で適切に受診する人を増やす

- かかりつけ医、かかりつけ薬局をもつことは、自分の健康状態について把握し専門的な立場から支援してもらえることで健康の維持・増進につながります。市民への啓発や、医療機関・薬局と連携しながら、地域で適切に受診できる環境を整備します。

e. 感染症に備える

- 新型コロナウイルス感染症の流行からの学びを活かし、感染症対策や新しい生活様式に対応した健康づくりを支援するとともに、予防接種の普及啓発など、予防も含めた感染症についての情報提供を行います。
- 新型インフルエンザをはじめとする新興感染症等の発生及びまん延に備え、平時から健康危機管理体制の構築・強化に取り組みます。また、感染症等が発生した場合には、庁内関係部局及び市内医療機関等と情報共有・連携し、総合的な対策を講じます。

f. 次世代（妊娠・出産・子ども）の健康づくり

- 妊娠前から、将来の妊娠を考えながらライフコースにあった健康管理を行えるよう支援します。
- 思春期の性教育や不妊症・不育症の医療費助成・専門相談等を実施し、妊娠前からの支援に取り組みます。
- すべての妊婦に対し、妊娠届出時に医療職による全数面接を行い、妊娠早期からニーズに応じた支援を実施します。すべての子どもがすこやかに育つため、関係機関と連携した切れのない支援が必要です。

行政等の主な取組み

めざす姿の実現に向けて、下記の取組みを進めます

※  マークは女性に関する取組みを示す。

a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす

次世代

- 子どもの健康診断（就学時、学校での健診等）

就労世代

- 市民健康診査・特定健康診査・がん検診・人間ドック費用助成

高齢世代

- 特定保健指導

b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない

就労世代

- 糖尿病性腎症重症化予防事業

- 生活習慣病に関する講座・教室

（市立豊中病院での糖尿病教室・慢性腎臓病教室等）

全世代

- 生活習慣病に関する健康教育・健康相談・個別指導

- 健康づくり推進員会事業

- 被保護者健康管理支援事業

c. 生活機能の維持・向上

就労世代 ・ 高齢世代	●働く世代からの認知症予防事業（市民への啓発、ヒアリングフレイル事業） ●骨粗しょう症検査 
全世代	●フレイル啓発事業 ●がん患者のためのアピアランスケア助成（ウィッグや乳房補整具の購入費助成） ●骨髄バンクドナー支援助成 ●難病患者支援 ●障害児・障害者支援

d. 地域で適切に受診する人を増やす

就労世代 ・ 高齢世代	●認知症医療体制の充実・強化
高齢世代	●フレイル処方箋事業
全世代	●医療体制整備（在宅医療体制の充実、二次救急医療対策事業、豊能広域こども急病センター負担金等） ●ACP（アドバンス・ケア・プランニング）啓発事業 ●外国人向け支援（多言語相談サービス事業等）

e. 感染症に備える

次世代	●小中学校環境衛生
全世代	●感染症予防事業 (平時・感染症まん延時等の体制整備、発生時対応、検査・相談、普及啓発) ●予防接種関連事業

f. 次世代（妊娠・出産・子ども）の健康づくり

次世代	●思春期教育 ●妊娠婦への支援 (母子健康手帳交付、妊娠婦健康診査、マタニティークラス等、妊娠期から産後までの切れのない支援) ●乳幼児期の支援（乳幼児健康診査、二次健診、相談・訪問指導、各教室等） ●費用助成 (不妊症治療費、小児慢性特定疾病医療費、子ども医療費、小学校・中学校医療費補助等)
-----	--

数値目標

指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
内科健診・人間ドック受診率の増加	60.7%	65%以上
がん検診受診率の増加	胃がん 40～69歳	42.8%
	肺がん 40～69歳	36.2%
	大腸がん 40～69歳	42.6%
	子宮がん 20～69歳 女性	40.4%
	乳がん 40～69歳 女性	48.4%
骨粗しょう症検査受診率の増加	17.7%	増加
フレイルの認知度の増加	24.8% (令和3年度参考値)	35%以上
かかりつけ医を持っている人の増加	幼年期	90.3%
	少年期	76.8%
	16～64歳	39.5%
	65歳以上	87.3%
かかりつけ薬局を持っている人の増加	幼年期	40.2%
	少年期	23.7%
	16～64歳	18.3%
	65歳以上	47.5%
妊娠11週以下の妊娠届出率の増加	97.6%	100%
乳幼児健康診査受診率の増加	4か月	97.0%
	1歳6か月	98.1%
	3歳6か月	95.1%
妊娠・出産に満足している人の増加	80.2%	増加

※幼年期：0～5歳、少年期：6～15歳とする。

コラム

フレイルを予防して、いつまでも元気に過ごそう！

「フレイル」という言葉をご存じですか？

「フレイル」とは健康な状態と、介護が必要になる状態の中間を意味します。加齢や活動量の低下に伴い、筋力・体力が衰え、生活機能が衰えてしまうことにより進行します。

なかでも筋肉量の減少が顕著な状態を「サルコペニア」と言います。サルコペニアが進行すると、運動機能障害を引き起こし、さらには歩行困難、要介護、寝たきりのリスクにつながります。

フレイル(虚弱)とは

健康な状態と、介護が必要になる状態の中間を意味します。



*サルコペニア(筋肉減弱症)とは

筋肉量の減少で、全身の筋力が低下した状態のこと。サルコペニアが進行すると、運動機能障害、さらには歩行困難、要介護、寝たきりのリスクにつながります。



フレイル予防には運動（身体活動）、食事・健口（栄養・口腔機能）、つながり（社会参加）にバランスよく取り組むことが大切。

体を動かし、しっかり食事を噛んで飲み込み、人の交流をぜひ意識してみてください。



詳しくは市のホームページをチェック！

豊中市 フレイル予防



コラム ヒアリングフレイルって知っていますか？

「ヒアリングフレイル」とは、聴覚機能の低下（難聴）による、コミュニケーションの問題などの身体の衰えのひとつです。難聴のために人との会話や交流が減り、社会的に孤立したり、うつ病を引き起こしたり、認知症につながる可能性もあります。

「最近テレビの音量が大きくなった」、「複数人での会話が聞き取りにくい」、「相手が言ったことを何度も聞き返す」など気になることはありませんか？

聞きとりにくさを感じたら、早めに耳鼻科医に相談することも大切です。聴こえを保つために補聴器を活用できるよう、相談できる専門店もあります。

聴覚を維持するために、生活習慣の見直しなど、耳に優しい生活を心がけましょう。



出典：一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 Web サイト
(<https://www.jibika.or.jp/owned/hwel/hearingloss/#prevention>) より転載

聴こえをチェックできるアプリもあります



iPhone 版



Android 版

出典：ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社

詳しくは
とよなかチャンネルをチェック！



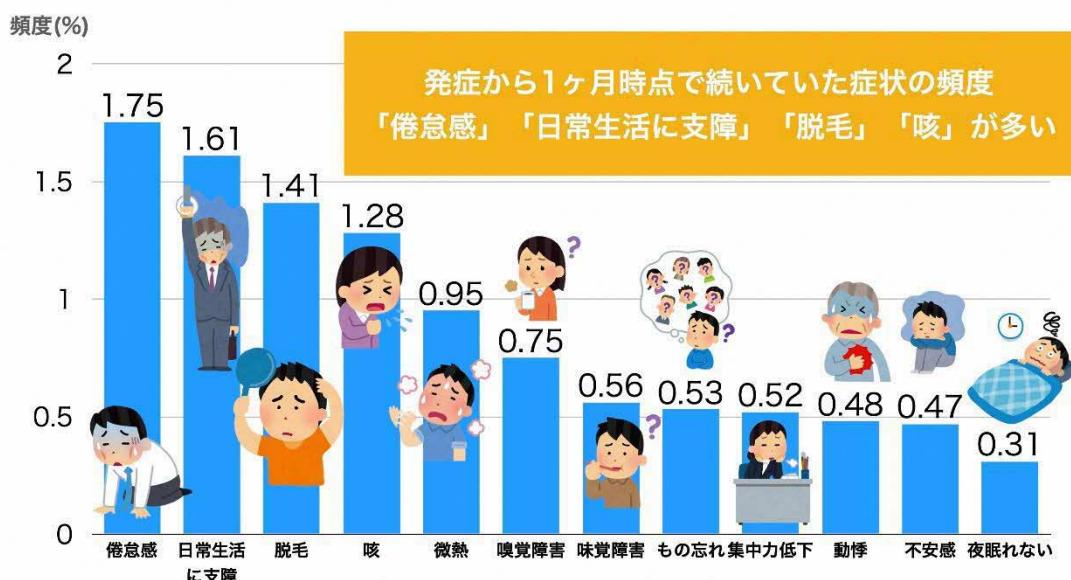
コラム コロナ後遺症調査を実施しました！

令和4年度（2022年度）に豊中市は大阪大学、株式会社 Buzzreachとの共同研究として、新型コロナウイルス感染症に罹患した市民約27,000人を対象に、コロナ後遺症調査を実施しました。

約4,000人から回答があったもののうち、後遺症の症状として最も多かったのは「倦怠感」。また、重症だった人は軽症だった人と比べて5倍ほど後遺症を経験しやすいこともわかりました。

普段の生活から感染症を予防すること、罹患したとしても軽症で経過できるようワクチンを接種すること、さらに持病がある人は血糖値や血圧管理をはじめとした普段からの健康づくりなど、できる備えはしておくことが大切ですね。

《発症から1か月時点で続いている症状の頻度》



出典：大阪大学大学院医学系研究科感染制御医学講座 忽那 賢志 教授
URL : <https://www.med.osaka-u.ac.jp/introduction/research/special/infection>
Cross-sectional surveillance study of long COVID in Toyonaka city, Osaka
prefecture, Japan
Satoshi Kutsuna et al. J Infect Chemother. 2023
Published: December 26, 2023
DOI: <https://doi.org/10.1016/j.jiac.2023.12.006>

コラム いつまでも健康な骨を守るために

●女性は骨粗しょう症になりやすい

骨は20～30歳代でもっとも丈夫になり、その後は年齢を重ねるとともに弱くなります。特に女性は閉経により骨密度の低下を防ぐ女性ホルモンの分泌が低下するため骨粗しょう症になりやすいです。

●一番の問題は骨折しやすくなること

骨粗しょう症による骨折は転倒などの衝撃を原因とする骨折と、「圧迫骨折」という体の重みを支えることができずに骨が折れてしまう場合もあります。介護が必要となる大きな原因の一つは転倒による骨折であり、注意が必要です。

●骨を強くする生活習慣って？

- ①バランスのよい食事を基本にカルシウムをとりましょう
- ②適度な運動を行いましょう

ウォーキングや掃除などの家事もおすすめです！



骨粗しょう症は自覚症状が乏しいため、定期的に骨密度測定を受けましょう

40歳～70歳の女性は5年ごとに骨密度測定が無料です！

豊中市の骨密度測定について詳しくはこちら

豊中市 骨密度測定 



コラム

認知症の危険因子…生活習慣を見直して、認知症を予防※しよう！

認知症は加齢に伴って誰でも発症する可能性のある疾患です。運動不足や不健康な食事、糖尿病、高血圧など日々の生活習慣が認知症のリスクになるのをご存じでしょうか？

生活習慣を改善することで認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにすることができる可能性があります。あなたに当てはまる危険因子（リスク）はありませんか？自分が当てはまっている認知症リスクを知り、改善する、もしくは今後も当てはまらないように生活習慣を見直しましょう。

あなたに当てはまるリスクはどれ？

まずは「自分で改善できる」認知症リスクを知りましょう。

認知症を引き寄せる12のリスク

- | | | | |
|--|---|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 運動不足 | <input checked="" type="checkbox"/> 喫煙 | <input checked="" type="checkbox"/> 肥満 | <input checked="" type="checkbox"/> 脂質異常症 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 不健康な食事 | <input checked="" type="checkbox"/> 認知活動の低下 | <input checked="" type="checkbox"/> 高血圧 | <input checked="" type="checkbox"/> 難聴 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 日常的な過剰飲酒 | <input checked="" type="checkbox"/> 社会的孤立 | <input checked="" type="checkbox"/> 糖尿病 | <input checked="" type="checkbox"/> うつ病 |



今日から始めよう、認知症の予防につながる3つの行動

1 運動



若いうちから運動習慣を身につけて
認知症のリスクとなる「運動不足」を解消。
「高血圧」や「糖尿病」などの
生活習慣病もかかりにくくなります。

2 知的活動



将棋やゲーム、楽器の演奏や
演劇鑑賞などの「知的活動」は脳を刺激し、
知的好奇心を持ち続けることで
認知症の予防になります。

3 コミュニケーション



身体と頭を
同時に使うと
より効果的



人との交流やコミュニケーションは
認知症の予防につながるだけでなく、
「社会的孤立」や「うつ病」を遠ざけ、
ストレス解消にも効果的です。

認知症予防には、「運動」・「知的活動」・「コミュニケーション」が効果的。

ぜひ今日から意識して始めてみてくださいね。

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になつても進行を緩やかにする」という意味です。

市ホームページから、認知症予防の取組みについてチェック！

豊中市 働く世代からの認知症予防



コラム

不妊症・不育症に関する検査や治療への費用助成、 相談支援を行っています

豊中市では、子を望む夫婦やカップルが安心して子どもを産み育てられる体制を整えるために、医療費助成や相談支援を実施しています。

《医療費助成》

「豊中市不妊症治療費等助成事業」では、保険診療で行った検査・治療にかかる費用の一部助成を行っています。また「不育症治療費等助成事業」では、不育症の検査・治療の一部費用助成を行っています。

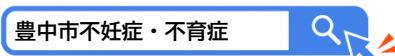
《相談支援》

不妊症・不育症について悩んでおられる方に、産婦人科医による「不妊症・不育症オンライン専門相談」を実施しています。

「もしかしたら不妊症かも…」「検査や治療について知りたい」「流産や死産を繰り返す」など、不妊症や不育症の検査や治療等について、自宅からのオンライン相談が可能です。

ご相談は市ホームページや広報誌をご確認ください。

詳細はこちらからご確認ください。



7 こころの健康・つながり

めざす姿

地域や様々な場所（場面）で人とつながる
自分に合った方法でこころの健康を保つ
心身の不調に気づいたら、相談する・寄り添う



市民の取組み

めざす姿の達成に向けて市民一人ひとりが取り組むこと

- ◆人や地域とつながり、いきいきと生活する。
- ◆こころの不調があれば相談する。
- ◆十分な睡眠・休養、余暇活動等により、自分に合う方法でこころの健康を保つ。
- ◆女性特有の悩みや健康について相談できるところを知る。

行政等の取組みテーマ

健康づくりは個人の努力だけではなしません。その人が生活する地域があり、関わる人があってこそ、健康を保つことができます。そのため、人と関わるための居場所づくりやコミュニティの形成といった、地域づくりを含む社会環境の整備も重要です。社会参加を継続している高齢者は要介護状態になりにくいという報告もあります。また、人とつながることは、こころの健康を保つことにもつながります。

こころの健康については、「豊中市メンタルヘルス計画」に基づき、十分な休養・睡眠、余暇活動など、自分にあった方法でこころの健康を保つこと、こころの不調に早期に気づき相談すること、家族の支援と地域づくりなど、あらゆるライフコースに応じた支援を進めます。

a. 社会参加や居場所があることで人とつながる

□地域活動に参加したことがない人が大半を占めておりその背景として、社会参加をする機会がないことや居場所やコミュニティがあることを知らないことなどが考えられます。居場所づくりや地域活動への参加の機会を創出し、ソーシャルキャピタルの醸成により、いきいきとした生活を送れるよう支援します。

b. こころの不調への対応

□睡眠の状況においては、30～50歳代で睡眠を「とれていない」と感じている人が多くなっています。睡眠不足は日中の眠気や疲労に加え、生活習慣病やうつ病へ関与することも明らかになっています。また、特に次世代においては、コロナ禍による影響もあり、スクリーンタイムが大幅に増加しています。スクリーンタイムの増加は睡眠時間や質にも影響し、休養による体調や疲労の回復を妨げます。十分な睡眠や休養、余暇活動をとることなどが心身の健康につながることについて普及啓発するとともに、ライフスタイルにあった社会活動や余暇活動の機会を創出します。

□ストレスによるこころや体の不調は年齢が下がるほど多く、特に 16~29 歳の女性に多くなっています。こころの不調に本人、周囲が気づけるような知識の普及啓発、また、年代や性別による悩みも含め、いつでもだれでもアクセスしやすい相談体制の整備を進めます。

c. 女性特有の悩みや健康課題への対応

□女性特有の疾病や、妊娠・出産、ホルモンバランスの変化など、女性が抱える悩みや健康課題はライフコースによって多岐にわたります。そのような問題に対応できるよう、相談窓口の周知に取り組みます。

□マタニティブルーと産後うつに対応するための取組みとして、産前産後の心身の不調や育児への不安等がある妊産婦や家族への支援を医療機関と連携して実施します。早期発見・早期対応のために、妊娠届出時の医療職による全数面接や妊娠 7~8 か月頃のアンケートの実施など、伴走型相談支援を実施し、様々な子育て支援サービスの活用や関係機関等との連携を深め、支援の充実に取り組みます。

行政等の主な取組み めざす姿の実現に向けて、下記の取組みを進めます

a. 社会参加や居場所があることで人とつながる

※マークは女性に関する取組みを示す。

次世代	<ul style="list-style-type: none">●子どもの居場所づくり（子ども食堂、放課後こどもクラブ運営、不登校支援、いぶきでの活動の場の提供、人権平和センター事業等）●こども健康サロン●子ども・若者育成支援事業（市・家庭・地域との連携）
就労世代	<ul style="list-style-type: none">●地域就労支援事業（障害のある人、中高齢者等の就労支援）
高齢世代	<ul style="list-style-type: none">●介護予防地域教室事業●地域福祉ネットワーク会議（高齢消費者への支援と見守り体制の連携）
全世代	<ul style="list-style-type: none">●地域教育協議会 (学校・家庭・地域のネットワークを深めることで地域教育の活性化をはかる)●市民公益活動の推進（市民による自主的・自発的な社会貢献活動）●地域活動支援センター事業（障害のある人の日常生活・社会生活のサポート）●自然を通じた交流・活動の機会の提供（みどりの交流会、花いっぱい運動等）●公民館活動

b. こころの不調への対応

次世代	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産・子育て総合相談 ●流産・死産を経験した方へのグリーフケア ●子育て心の悩み相談 ●こども総合相談 ●スクールカウンセラー活用事業
就労世代 ・ 高齢世代	<ul style="list-style-type: none"> ●労働相談 ●多重債務者生活相談
全世代	<ul style="list-style-type: none"> ●精神保健福祉相談・講座 ●自殺予防事業（知識の普及啓発、人材育成）

c. 女性特有の悩みや健康課題への対応

次世代	<ul style="list-style-type: none"> ●産後ケア事業（宿泊型及びデイサービス型）  ●産前産後サポート事業（ぶれまま＆育児ママ相談室等） 
就労世代 ・ 高齢世代	<ul style="list-style-type: none"> ●女性のからだと心と性の健康支援（相談、啓発、講座）  ●女性のメンタルヘルス対策  ●骨粗しょう症検査  ●がん検診（乳がん・子宮がん） 

数値目標

指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)						
就業や地域活動など、何らかの社会活動をしている高齢者の増加	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">65歳以上男性</td> <td style="padding: 2px;">42.7%</td> <td style="padding: 2px;">47%以上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">65歳以上女性</td> <td style="padding: 2px;">38.8%</td> <td style="padding: 2px;">43%以上</td> </tr> </table>	65歳以上男性	42.7%	47%以上	65歳以上女性	38.8%	43%以上	
65歳以上男性	42.7%	47%以上						
65歳以上女性	38.8%	43%以上						
過去1か月にストレスにより心身の不調があった人の減少	11.0%	減少						
睡眠が十分とれていると感じる人の増加	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">20～59歳</td> <td style="padding: 2px;">71.2%</td> <td style="padding: 2px;">75%以上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">60歳以上</td> <td style="padding: 2px;">81.3%</td> <td style="padding: 2px;">89%以上</td> </tr> </table>	20～59歳	71.2%	75%以上	60歳以上	81.3%	89%以上	
20～59歳	71.2%	75%以上						
60歳以上	81.3%	89%以上						
悩みやストレスについて、相談先がある人の増加	87.4%	増加						
産後1か月時点での産後うつのハイリスク者（EPDS 9点以上）の減少	8.5%	減少						

コラム

豊中市メンタルヘルス計画・とよなかここサポプロジェクト

豊中市メンタルヘルス計画

豊中市では、平成 29 年（2017 年）3 月に「豊中市メンタルヘルス計画」を策定し、様々な分野にわたる、メンタルヘルスに関する施策を総合的・効果的に推進しています。また、令和 6 年（2024 年）3 月に「第 2 期豊中市メンタルヘルス計画」を策定し、さらなる施策の推進に向け、関係機関や関連部局と連携・協働しながら取り組みを進めています。

豊中市 メンタルヘルス計画



とよなかここサポプロジェクト

市民一人ひとりのメンタルヘルスの維持・向上のための取り組みとして、令和 4 年度（2022 年度）に“とよなかここサポプロジェクト”を立ち上げました（ここサポ=こころのサポーター）。

市職員をはじめ、市民や事業者が、心理的・社会的問題や生活上の問題、健康上の問題により心の不調を抱えている人に気づき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから行動を起こすことができるよう、様々な研修プログラムを進めています。市の広報誌やホームページ等で随時案内していきますので、見かけた際はぜひ受講してみてください。

入門編

- ・「知って守ろう！こころの健康」
こころの健康、ストレス対処法、コミュニケーションのポイントを学ぶ。

初級

- ・「心のサポーター養成事業」
こころの健康、傾聴技法、セルフケアを学ぶ。

中級

- ・「ゲートキーパー養成研修」
ゲートキーパーについて学び、ロールプレイを通して学ぶ。
スキルを身につける。

上級

- ・「ゲートキーパースキル研修」
ワークショップで自殺リスクのアセスメントができる等のスキルを身につける。

こころの健康やコミュニケーションのポイントを学び、円滑な人間関係を図ることができる

こころの応急処置ができる

こころの不調を抱える人に気づき、声をかけ、話を聴き、支援につなぐ

自殺予防の支援ができる

豊中市 こころのサポーター



コラム

「伴走型相談支援」妊娠・出産・子育てを、切れめなく支援します

妊婦や乳幼児期の子育て家庭に寄り添い、安心して出産・子育てにのぞめるように、面談や継続的な情報発信、相談等を行う伴走型相談支援を行っています。

妊娠届時の医療職による全数面接・妊娠7か月頃のアンケートによる相談・出産後の乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問・新生児訪問）で面談を実施します。

各種教室などの子育て支援情報の提供や、「出産後にサポートしてくれる人がいない」「赤ちゃんの夜泣きで眠れない」「離乳食の進め方がわからない」などの不安や悩みについて、専門職がご相談をお受けし、家庭訪問や育児相談などニーズに応じた支援の実施、必要に応じて産後ケア事業や育児支援サービスへのつなぎなど、妊娠早期からの切れめのない支援を行っています。

令和5年（2023年）4月に、改正児童福祉法の施行に先駆けて、こども家庭センターの機能を持つはぐくみセンターを設置しました。すべての妊産婦・子ども・子育て世帯への支援を母子保健・児童福祉・障害児支援・教育が一体となり、包括的な支援と確実なサービスの提供に取り組んでいます。



コラム 子どもの居場所

子どもの居場所ポータルサイト「いこっと」をご存じですか？

子どもの居場所とは、「子ども食堂」や「無料・低額の学習支援」等、食事や学習をとおして、子どもたちが安心して話をしたり、様々な世代の人たちと関わったりすることができる場です。豊中市では、各地域でNPO法人や任意団体、校区福祉委員会や福祉施設などの団体が実施しています。



主に4種類の「子どもの居場所」があります

子ども食堂



みんなでご飯を食べながら、楽しくすごせる場所です

学習支援



ボランティアによる学習サポートを受けられます

すごし場



遊んだり、話したり自由に時間をすごせます

体験活動



体験イベントなどのプログラムを開催します



「いこっと」は
こちらから

市は、NPO法人とよなかE SDネットワークに事業委託し、運営支援やネットワークづくりなどで子どもの居場所づくりを推進するとともに、ポータルサイト「いこっと」による情報発信を行っています。

子どもの居場所の基本情報のほか、居場所訪問レポートやイベント・講座、ボランティア募集情報などの掲載や、物資・資金の寄付の受付をしていますので、ぜひご覧ください。

オールとよなかで
子どもを育て、見守る

「いこっと」は、とよなか全体で子どもを育てるなどをビジョンに、居場所運営者の声や、サポートしたい人の情報を掲載していく、子どもの居場所ポータルサイトです。

※「いこっと」は、豊中市委託事業です。



居場所
カレンダー



居場所マップ

登録居場所一覧

■ 数値目標一覧

※幼年期：0～5歳、少年期：6～15歳とする。

指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
基本目標		
健康寿命の延伸（平均寿命と健康寿命の差の縮小）	男性 1.9歳 女性 4.0歳 (令和2年度)	縮小
1 栄養・食生活		
肥満の子どもの減少	少年期	1.6% 減少
肥満者（BMI25以上）の減少	20～60歳代男性	27.9% 25%以下
	40～60歳代女性	13.6% 12%以下
若い女性のやせ（BMI18.5未満）の減少	20～30歳代女性	16.9% 15%以下
低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の減少	65歳以上	25.5% 23%以下
朝食を食べる頻度が週に2～3回以下の人 の減少	幼年期	0.5% 減少
	少年期	5.3% 減少
	16～39歳	25.5% 23%以下
塩分を控えた食事を心がけている人の増加	16～39歳	55.0% 61%以上
	40～64歳	71.3% 75%以上
主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回 以上とっている人の増加	16～39歳	42.9% 47%以上
	40～64歳	49.5% 54%以上
	65歳以上	68.9% 増加
食育に関心を持っている人の増加	幼年期の保護者	88.7% 90%以上
	少年期の保護者	90.6% 増加
	16歳以上	71.9% 79%以上
災害時に活用できる保存食や飲料をまつ く備蓄していない人の減少	16歳以上	14.2% 13%以下
食べ残しを減らす努力をいつもしている人 の増加	16歳以上	67.3% (参考値) 74%以上
2 身体活動・運動		
定期的に運動している人の増加（1日30分 以上を週2回以上、1年以上継続）	16～64歳	20.7% 23%以上
	65歳以上	23.2% 25%以上
運動やスポーツを習慣的に行っていない子 どもの減少（1週間の総運動時間（体育授業 を除く）が60分未満）	小学5年生男子	10.7%
	小学5年生女子	15.5%
	中学2年生男子	6.5%
	中学2年生女子	16.0%

指標	現状値 (令和4年度)		目標値 (令和16年度)	
3 たばこ				
20歳以上の喫煙率の減少	11.4%		8%以下	
妊娠中に喫煙している人をなくす	1.1%		0%	
受動喫煙の機会を有する人の減少	42.2%		38%以下	
4 アルコール・薬物				
生活習慣病のリスクを高める量（一日当たりの純アルコール摂取量）を飲酒している者の割合の減少	男性(40g以上) 女性(20g以上)	9.1% 9.5%	減少	
妊娠中に飲酒している人をなくす		0.5%	0%	
5 歯や口の健康				
むし歯のない子どもの増加	3歳児 12歳児	91.0% 88.9%	増加 90%以上	
40歳以上で歯周病の症状を有する人の減少		35.6%	32%以下	
50歳以上における咀しゃく良好者の増加		70.6%	78%以上	
歯間ブラシ・デンタルフロスを使用している人の増加	16～64歳 65歳以上	72.9% 64.1%	80%以上 71%以上	
かかりつけ歯科医をもっている人の増加	幼年期 少年期 16～64歳 65歳以上	54.0% 76.8% 47.7% 65.4%	59%以上 84%以上 52%以上 72%以上	
定期的な歯科健診を受けている人の増加	幼年期 16～64歳 65歳以上	59.8% 58.3% 62.7%	66%以上 64%以上 69%以上	
6 疾病予防・健康管理				
内科健診・人間ドック受診率の増加		60.7%	65%以上	
がん検診受診率の増加	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮がん 乳がん	40～69歳 40～69歳 40～69歳 20～69歳 女性 40～69歳 女性	42.8% 36.2% 42.6% 40.4% 48.4%	45%以上 40%以上 45%以上 45%以上 50%以上
	骨粗しょう症検査受診率の増加		17.7%	増加
	フレイルの認知度の増加		24.8% (令和3年度参考値)	35%以上

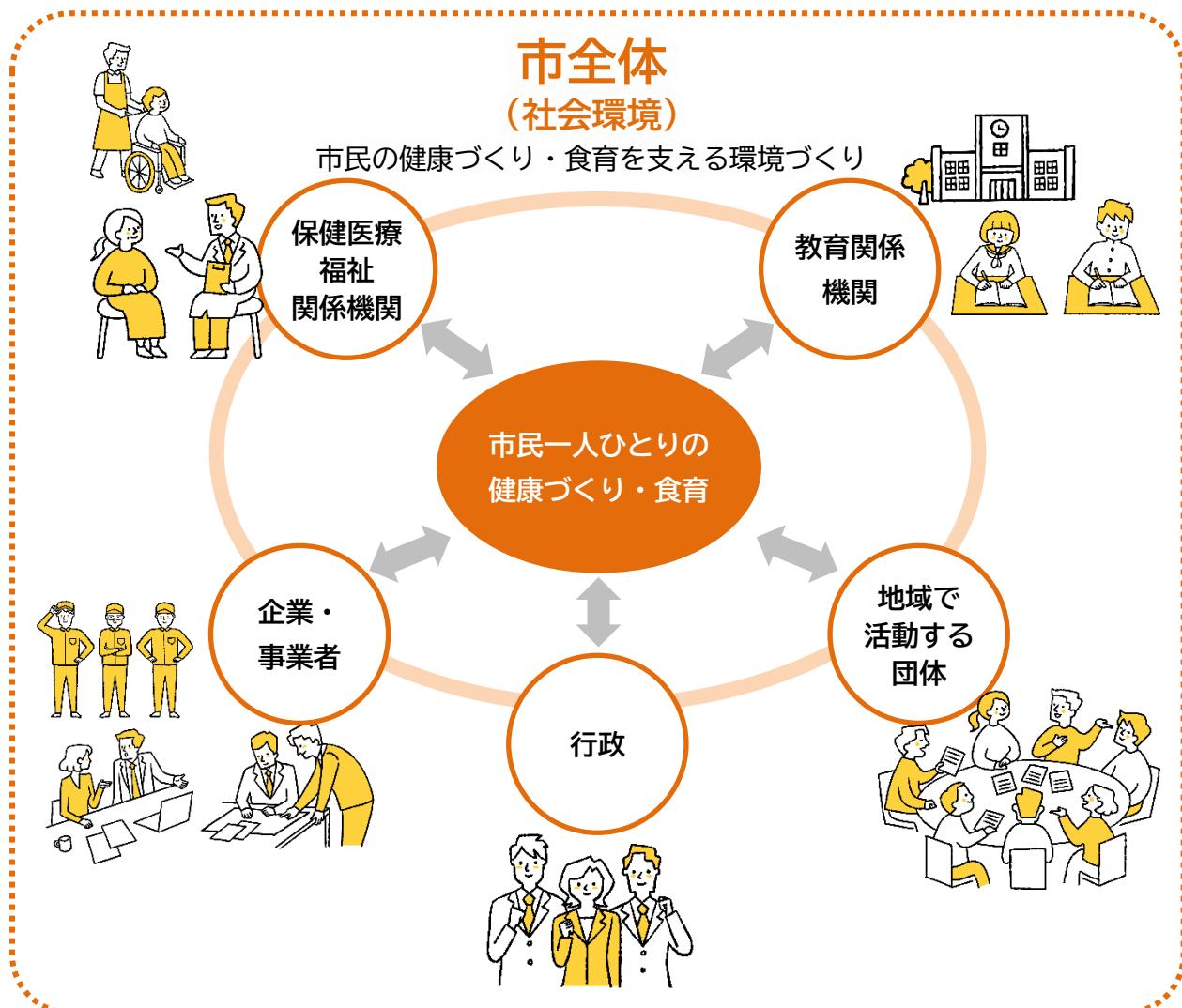
指標		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和16年度)
かかりつけ医を持っている人の割合の増加	幼年期	90.3%	95%以上
	少年期	76.8%	84%以上
	16～64歳	39.5%	43%以上
	65歳以上	87.3%	96%以上
かかりつけ薬局を持っている人の割合の増加	幼年期	40.2%	44%以上
	少年期	23.7%	26%以上
	16～64歳	18.3%	20%以上
	65歳以上	47.5%	52%以上
妊娠11週以下の妊娠届出率の増加		97.6%	100%
乳幼児健康診査受診率の増加	4ヶ月	97.0%	
	1歳6ヶ月	98.1%	増加
	3歳6ヶ月	95.1%	
妊娠・出産に満足している人の増加		80.2%	増加
7 こころの健康・つながり			
就業や地域活動など、何らかの社会活動をしている高齢者の増加	65歳以上男性	42.7%	47%以上
	65歳以上女性	38.8%	43%以上
過去1か月にストレスにより心身の不調があった人の減少		11.0%	減少
睡眠が十分とれていると感じる人の増加	20～59歳	71.2%	75%以上
	60歳以上	81.3%	89%以上
悩みやストレスについて、相談先がある人の増加		87.4%	増加
産後1か月時点での産後うつのハイリスク者（EPDS 9点以上）の減少		8.5%	減少

第5章 計画の推進体制

1 計画の推進

健康づくり・食育の推進においては、市民一人ひとりの努力だけでなく、保健医療福祉関係機関、教育関係機関、地域で活動する団体、企業・事業者、行政等それぞれの主体が担っている役割を発揮し、有効に機能させることが必要となります。

本計画を総合的かつ効果的に推進していくため、多様な主体による取組みや交流・連携を深め、市全体が一体となって取り組んでいきます。

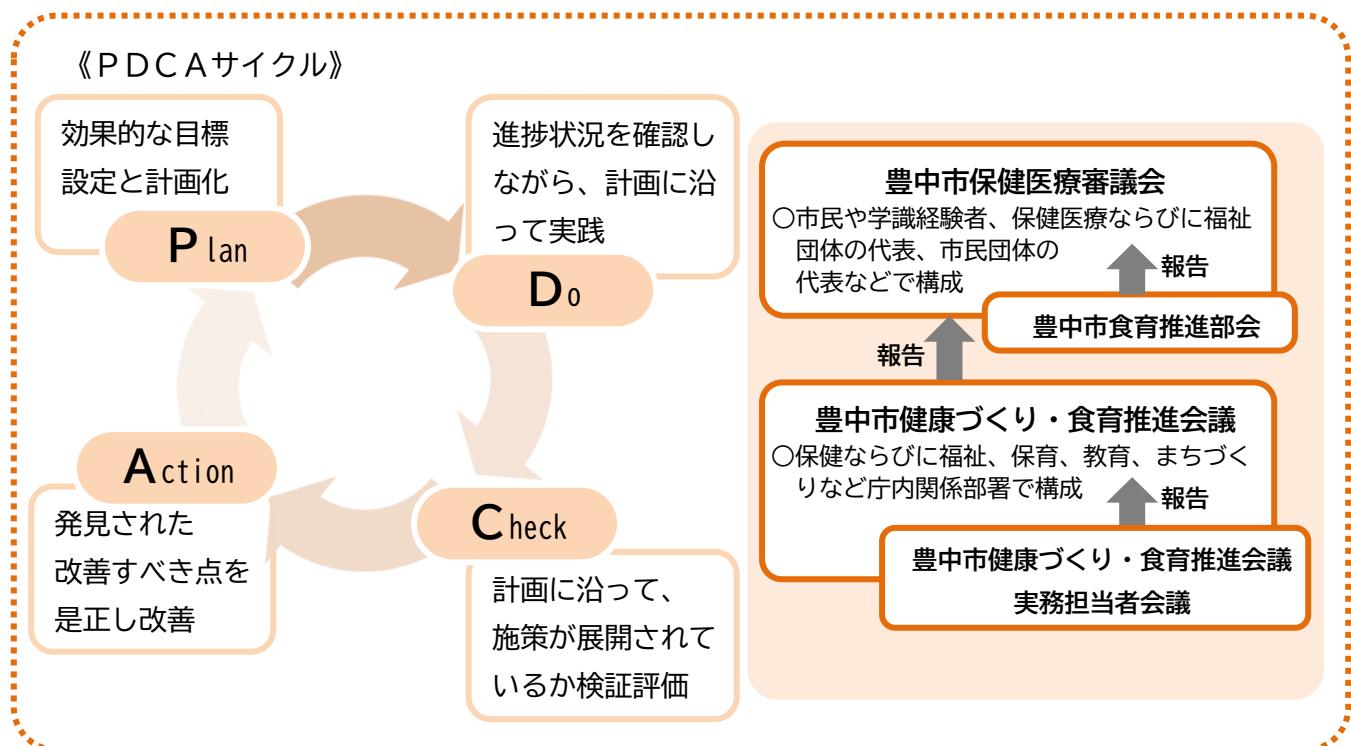


2 計画の点検・評価

本計画の進行管理については、庁内の関係各課で構成される推進会議や「豊中市保健医療審議会」等の協議の場において報告、共有するとともに、市民への公表を行います。

また、本計画で設定している数値目標等については、年度ごとの事業進捗状況を確認するとともに、計画中間年度において市民アンケート調査を実施することで、それぞれの数値目標の評価・検証を行い、計画内容や施策の見直しを図ります。

これらの取組みを通して、Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価・検証）・Action（改善）の一連の流れによるPDCAサイクルの推進を図っていきます。



3 計画の周知

本計画を広報やホームページなどを通じて公表するとともに、各健康づくり事業の機会を通じて地域、企業、関係機関、関係団体への周知を図り、広く市民に向けた広報活動を積極的に進めます。

資料編

1 用語解説

あ 行

悪性新生物（がん）

体内で発生し、過剰に増えてしまった組織（＝腫瘍）を「新生物」と呼び、がん細胞などの悪性の新生物（＝悪性の組織）のことを、「悪性新生物」という。

アピアランスケア

外見の変化に起因するがん患者の苦痛を、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて軽減するケア。

アルツハイマー型認知症

神経細胞の働きが徐々に低下し、記憶障害のほか、不安・うつ・妄想などの症状がでる病気（認知症の原因で最も多く、全体の5～6割を占める）。

うちのお店も健康づくり応援団の店

大阪ヘルシー外食推進協議会が大阪府内で取り組んでいる活動で、大阪府民の健康づくりに役立つよう、飲食店や総菜店、仕出し店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等でメニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーへの対応等を進めている。

エビデンス

証拠。効果に関する科学的な根拠や検証結果のこと。

嚥下（えんげ）

食べ物を口の中で噛み、飲み込みやすい大きさに変えて口から喉、食道、胃へ飲み送り込むこと。

オーラルフレイル

口腔（オーラル）の虚弱（フレイル）を表す言葉で、噛めない、飲み込めない、むせる、滑舌が悪くなる、口の中が乾燥するなど、口腔機能が低下すること。

か 行

拡張期血圧

最小血圧。心臓が収縮して血液を送り出したあと、血液を再び送ろうとして心臓が拡張した際に血管壁にかかる圧力のこと。

共食

誰かと一緒に食事をすること。

※豊中市のアンケートにおいては、家族と一緒に食事をすることについて質問している。

虚血性心疾患

動脈硬化や血栓などで心臓の冠動脈が閉塞したりして心筋に血液が行き渡らなくなること（心筋虚血）で起こる病気。

空腹時血糖

食後 10 時間以上絶食して測定した血糖値。基準値は 99 mg/dl 以下とされており、糖尿病予備群・糖尿病の場合は一定の範囲を超える。

くも膜下出血

脳の表面にある膜であるくも膜と脳の隙間に出血が起こること。突然の激しい頭痛・意識障害などが特徴。高血圧、喫煙、過度の飲酒などの危険因子が指摘されている。

グリーフケア

大切な人を亡くしたときに起きる様々な反応のことを「グリーフ（悲嘆）」といい、グリーフケアとは大切な人を亡くした悲しみの中にある人をサポートすることをいう。具体的には、病院での治療、専門家によるカウンセリング、ケアを必要とする集団によるワークショップ、日常生活での対処療法など、多彩な手法が含まれる。

健康格差

性別、所得や学歴、雇用形態・職種といった労働環境など、それぞれの置かれた社会経済的状態によって健康状態に差があること。

健康被害

ある物事が原因で健康が損なわれること。

減煙

タバコの量を減らすこと。少しずつタバコの量を減らし、最終的に禁煙を目指す方法。

減塩協力店

豊中市の減塩に対する取組みで、「買ってきた惣菜やお弁当、外食で注文した料理がもともと塩分ひかえめで作られていた」など、自然と減塩につながる環境づくりに協力してくれる飲食店のこと。塩分ひかえめメニューを提供している（食塩相当量 3 g 未満）、減塩の工夫をしている飲食店が対象となる。

高血圧性疾患

血圧が正常値よりも高い状態が続いていることで、心臓や血管に様々な障害を引き起こす病気の総称。

行動変容

物事に対する関心を身につけ、行動が維持されるまでの流れや変化のこと。

誤嚥性肺炎

口の機能が低下して、知らない間に細菌が唾液などと共に肺に流れ込むことを「誤嚥」といい、肺の中で口腔細菌が増殖して炎症を起こすことを「誤嚥性肺炎」という。

骨粗しょう症

骨の代謝バランスが崩れ、骨形成よりも骨破壊が上回る状態が続き、骨がもろくなった状態のこと。特に閉経後の女性に多くみられる。

コミュニティ

地域や話題などを共有する人々の集合や交流の場のこと。インターネットなどを通じて特定の目的やテーマについて対等な関係でコミュニケーションを取る場としても使われる。

さ 行

産後うつ

産後 6~8 週の間に発症しやすいこころの病。気分が落ち込む、食欲が減退する、不眠になる、自傷・自死を考えるなどの症状が 2 週間以上続いた場合、産後うつの可能性があるとされる。

死因

死亡の原因。医師の医学的判断に基づいて決められ、普通、疾患名、傷害の医学的性質で表わされる。

歯間ブラシ

歯や口の清掃用具。歯のすき間に合ったサイズを使用して、歯と歯の間等を清掃するもの。

脂質異常症

中性脂肪やコレステロールなどの脂質代謝に異常をきたした状態のこと。

歯周病

歯科の 2 大疾患の 1 つ。歯と歯肉のすき間から侵入した細菌が、歯肉に炎症を引き起こしたり、さらに歯を支える骨(歯槽骨)を溶かしてグラグラにさせてしまう。

社会環境

組織や制度、階級、構造、慣習など、人間が行っている生産や消費などの生活に、直接的あるいは間接的に影響を与えるような社会的な諸条件のこと。

周産期死亡率

厚生統計に用いられる用語の 1 つであり、年間の 1,000 出産に対する周産期死亡の比率のこと。「{(妊娠満 22 週以後の死産数 + 早期新生児(生後 1 週未満)死亡数) ÷ (出生数 + 妊娠満 22 週以後の死産数)} × 1,000」の計算式で求められる。

収縮期血圧

最大血圧。心臓が収縮して血液を全身に送り出した際に血管壁にかかる圧力のこと。

主食・主菜・副菜

「主食」はご飯やパン、めん類など、「主菜」は肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理、「副菜」は野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理のこと。

受動喫煙

副流煙と呼出煙とが拡散して混ざった煙を吸わされてしまう、あるいは吸わせてしまうこと。たばこを吸わない人でも、継続的な受動喫煙により健康影響が発生する。

循環器疾患

血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に働くなくなる疾患のことで、高血圧・心疾患（急性心筋梗塞などの虚血性心疾患や心不全）・脳血管疾患（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）・動脈瘤などに分類される。

小児慢性特定疾病

18歳未満の子どもの病気で、「慢性に経過する疾病である」、「生命を長期に脅かす疾病である」、「症状や治療が長期にわたるため生活の質が低下する」、「長期にわたって高額な医療費の負担が続く」の4つの項目を満たしている病気のこと。ダウントン症、小児ぜんそく、糖尿病などが含まれる。

食育

心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることを含む。

食中毒

飲食物を介して、人体にとって有害な細菌やウイルスや自然毒などの有害物質が体内に侵入し、これを排除しようとして嘔吐や下痢などの症状などを起こす現象のこと。

食品ロス

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されるものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられるもの。

心疾患

心臓に生じる病気の総称。心臓に何らかの障害が起きて血液の循環が悪くなると、様々な症状や合併症が引き起こされる。

腎不全

腎臓の機能が低下して正常にはたらかなくなった状態のこと。

スクールカウンセラー（SC）

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家のこと。

生活習慣病

食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は、生活習慣病に含まれる。

セルフケア

自分自身をケアすることであり、自分自身で生命、健康、安寧、ストレスなどを管理・対処するために自発的に行う行動のこと。

咀しゃく

食物を噛み碎くこと。また、噛み碎いて味わうこと。

ソーシャルキャピタル

信頼関係、規範、相互扶助、人的ネットワークなど、人と人や組織などとのつながりを資本・資源としてとらえたもの。

た 行

地産地消

地域で生産された農林水産物をその地域で消費すること。

中性脂肪

肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。

低出生体重児

2,500g 未満の体重で生まれてきた赤ちゃんのこと。

適正飲酒量

健康日本 21 によると、「節度ある適度な飲酒量」は 1 日平均純アルコールで約 20g 程度であるとされており、酒類で換算するとビール瓶 1 本 500ml、日本酒 1 合などにあたる。

適正体重

日本肥満学会では、BMI が 22 を適正体重（標準体重）とし、統計的に最も病気になりにくい体重とされている。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル技術を活用し、人々の生活をより良い状態へ変革すること。

デンタルフロス

歯や口の清掃用具。歯と歯の間や歯並びのわるいところを清掃するもの。

糖尿病

インスリンというホルモンの不足や作用低下が原因で、血糖値の上昇を抑える働き（耐糖能）が低下し、高血糖が慢性的に続く病気のこと。

糖尿病性腎症

糖尿病の合併症で腎臓の機能が低下した症状のこと。

動脈硬化（症）

動脈の血管が硬くなってしまって弾力性が失われた状態のこと。内腔にplaquesがついたり血栓が生じたりして血管が詰まりやすくなる。

特定給食施設

健康増進法第 20 条第 1 項、健康増進法施行規則第 5 条により、「特定かつ多数の者に対して継続的に 1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上の食事を提供する施設」とされている。

特定健康診査

日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

特定保健指導

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートを行うこと。

な 行

ナッジ

英語で「軽くひじでつつく」ことを意味する。ちょっとしたきっかけを与え、本人が自発的に良い選択をするように誘導すること。

日常生活動作（ADL）

日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作で、「起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容」動作のこと。

ニュースポーツ

20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、勝ち負けにこだわらない、気軽に楽しむスポーツのこと。年齢や体力、性別など関係なく幅広く、みんなで遊べることができ、地域交流の場となっている。

乳幼児突然死症候群（SIDS）

赤ちゃんが事故や窒息などのはっきりした理由もなく、突然亡くなってしまうこと。あお向けに寝かせる、なるべく母乳で育てる、たばこをやめることで、SIDS発症リスクを低くすることができる。

妊娠合併症

妊娠中に起こる異常な状態のことで、母体に影響を及ぼすもの、胎児に影響を及ぼすもの、または母子ともに影響を及ぼすものがあり、妊娠中の様々な時期に発生する可能性がある。

脳血管疾患

脳動脈に異常が起きることで、脳細胞が障害を受ける病気の総称のこと。

脳動脈硬化（症）

脳に酸素や栄養素を送る動脈が硬くなり、血流が悪くなる状態。頭痛やめまい、耳鳴り、記憶力低下、不眠などの症状を引き起こすことがあり、重症化すると、血管が詰まって脳梗塞や破裂して脳出血を起こす危険性がある。

脳内出血

脳の内部で起こる出血。脳梗塞、くも膜下出血とあわせて脳卒中と呼ばれる。

は 行

ハイリスクアプローチ

疾患を発症しやすい高リスクの個人を対象に行動変容を促すように働きかけること。

伴走型相談支援

妊娠期から出産・産後、育児期といった各段階に応じて、すべての妊婦や子育て家庭に寄り添った身近な相談体制のこと。面談や情報発信を行い、すべての妊婦や乳幼児期の子育て家庭が安心して出産・子育てができるようにする取組みのこと。

不育症

妊娠はするものの、2回以上の流産、死産等を繰り返し、結果的に子どもが得られない状態のこと。

腹囲

ヘその高さで測る腰まわりの大きさのこと。内臓脂肪の蓄積を判定するための目安であり、メタボリックシンдро́м（内臓脂肪症候群）を診断する指標の1つとされている。

フードドライブ

家庭で余っている食品を学校や職場などに持ち寄り、食べ物を必要とする団体や施設に寄付をする活動のこと。

不妊症

妊娠を望む健康な男女が避妊をしないで性交しているにもかかわらず、一定期間妊娠しない状態のこと。

フレイル

健康と要介護・寝たきりの間をさし、「加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態」のこと。

分煙

喫煙する場所や時間を区切り、非喫煙者がたばこの煙を吸わないですること。令和2年（2020年）4月から改正健康増進法が全面施行となり、分煙はマナーからルールへと変わった。

哺乳

授乳。乳を飲ませて子を育てること。

ポピュレーションアプローチ

地域全体の健康づくりのため、啓発や環境整備など、集団に対して働きかけを行うこと。

ま 行

マタニティブルー

出産の前後に起こる精神が不安定な状態のこと。中には身体に影響が出ることもあり、突然涙が出てきたたり、不安を感じて眠れなくなったりすることもある。

マルチスポーツ

複数のスポーツを同時期に行うこと。一つの種目に限らず、多様な競技や練習環境に参加することで、運動能力の向上が図られるとしている。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）

たばこの煙など有害物質の吸入により肺が炎症を起こすこと。従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称。

むし歯

医学用語では、うしづくという。歯科の2大疾患の1つ。口の中にいる細菌と食べかす、唾液、時間などが要因となる。歯のエナメル質が溶け出し、さらに進行すると歯の神経まで炎症がおこり歯の根元に膿がたまったり、歯が崩壊したりする。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内臓脂肪が過剰に蓄積されていることに加え、血圧上昇、空腹時の高血糖、脂質の異常値などがみられる状態のこと。

や 行

有機性資源

生物（動植物（人を含む）や微生物）に由来する資源で、生物学的分解によって、環境中に安全に還元していくことが可能であり、かつ再び有用な資源として再生していくことが可能なもの。

有所見者割合

健診検査値が記録されている人で、保健指導判定値を超えている人の割合のこと。

要介護（要支援）認定

日常生活全般において自分一人で行うことが難しく、誰かの介護を必要とする状態であることを保険者が認定するもの。

余暇活動

仕事をしたり、食事や睡眠など身の回りのことをしたりする以外の時間に行う活動のこと。

ら 行

ライフコース

個人がたどる多様な人生のあり方を捉える概念。

ライフスタイル

生活の仕方。生活様式。生命観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

離乳

母乳または育児用ミルクなどの乳汁栄養から幼児食に移行すること。

口コモティブシンドローム

運動器の障害のために立ったり歩いたりするための身体能力（移動機能）が低下した状態のこと。

A-Z

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいることを周囲の信頼する人たちと話し合い、共有すること。

BMI

「Body Mass Index」の略で、体格を示す指数のこと。肥満度を表す数値として国際的に用いられており、世界共通の指標となっている。日本でも肥満の診断基準や特定健診・特定保健指導の基準として採用されている。「体重(kg) ÷ (身長(m) × 身長(m))」の計算式で求められる。

EPDS

エジンバラ産後うつ病自己評価票 (Edinburgh Postnatal Depression Scale)。産後うつ病のスクリーニングを行うためのスケールで、産後4週目において合計点が9点以上の場合に産後うつ病の可能性が高いと判断される。

HbA1c（ヘモグロビンA1c）

糖尿病の過去1~2か月のコントロール状態の評価を行う上で重要な指標のこと。

HDLコレステロール

余分なコレステロールを回収して動脈硬化を抑える、善玉コレステロールのこと。

LDLコレステロール

肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる、悪玉コレステロールのこと。

NATSでいい歯プロジェクト

「NATS」は、N：西宮市、A：尼崎市、T：豊中市、S：吹田市の4市のこと。全国で唯一、4つの中核市が隣り合うことからこの圏域を西から順に並べて「NATS(ナツ)」と表現している。4市が連携し、歯科保健に関する課題等に取り組んでいる。

PDCAサイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法のこと。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略称。インターネット上で簡単に投稿できたり、個人同士がつながれたりするサービスのこと。

2 豊中市保健医療審議会規則

平成 12 年 6 月 30 日 規則第 60 号

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和 28 年豊中市条例第 38 号)第 2 条の規定に基づき、豊中市保健医療審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて豊中市の保健医療についての総合的な施策その他の重要事項及び保健所の運営に係る事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員 13 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療又は福祉の関係団体の代表
- (3) 事業者の代表
- (4) 市民団体の代表
- (5) 市民

3 前項第 5 号に規定する者は、公募により選考するものとする。

(委員の任期)

第4条 前条第 2 項第 1 号から第 5 号までに掲げる者のうちから委嘱された委員の任期は、2 年とする。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 特別の事項があると認める場合は、第 1 項の規定にかかわらず、市長は委員を解嘱し、又は解任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第7条 審議会に専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 専門委員は、当該専門事項についての調査審議が終了したときは、解嘱又は解任されるものとする。

(部会)

第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び専門委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第9条 会長又は部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、健康医療部保健安全課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成12年7月1日から施行する。
- 2 豊中市地域医療総合対策審議会規則(昭和50年豊中市規則第12号)は、廃止する。
- 3 豊中市地域保健推進協議会規則(昭和58年豊中市規則第5号)は、廃止する。
- 4 この規則の施行後最初に招集される審議会並びに会長及び副会長に事故がある場合その他の会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行う。

附 則(平成15年4月1日規則第11号抄)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月23日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月26日規則第9号抄)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年2月15日規則第4号抄)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第10号)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後この規則による改正後の豊中市保健医療審議会規則(以下「改正後の規則」という。)第3条第2項第2号及び第3号に掲げる者のうちから最初に委嘱される委員の任期は、改正後の規則第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成24年8月31日までとする。

附 則(平成27年3月25日規則第20号抄)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月22日規則第33号抄)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年7月7日規則第67号)

この規則は、令和2年9月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、同年10月1日から施行する。

附 則(令和5年3月22日規則第14号抄)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

3 豊中市保健医療審議会委員名簿

令和5年（2023年）9月1日 現在

	氏 名	団体名	役職
学識経験者	横山 美江	大阪公立大学大学院 看護学研究科	教授
	内藤 義彦	武庫川女子大学 食物栄養科学部 食物栄養学科	教授
	林 宏一	武庫川女子大学 食物栄養科学部 食物栄養学科	教授
保健医療又は福祉の関係団体の代表	西田 千佐	(一社) 大阪府助産師会	豊中班長
	飯尾 雅彦	(一社) 豊中市医師会	会長
	近藤 篤	(一社) 豊中市歯科医師会	会長
	芦田 康宏	(一社) 豊中市薬剤師会	会長
	今井 誠	豊中市社会福祉協議会	常務理事
	坂本 勇二郎	豊中市病院連絡協議会	副会長
事業者の代表	小池 由久	豊中商工会議所	副会頭
市民団体の代表	古川 悅子	豊中市健康づくり推進員会	会長
市民	松本 麻梨恵	公募市民	

区分毎に団体名で 50 音順（敬称略）

4 豊中市食育推進部会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊中市保健医療審議会規則(平成12年豊中市規則第60号。以下「規則」という。)第8条第1項に基づき豊中市食育推進部会(以下「部会」という。)を設置し、食育基本法(平成17年法律第63号)第18条の規定に基づき、策定した「豊中市食育推進計画」(以下「食育推進計画」という。)の進行管理や評価について意見交換等を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を豊中市保健医療審議会(以下「審議会」という。)の会長に報告する

- (1) 豊中市における食育に関すること。
- (2) 食育推進計画に関すること。
- (3) その他審議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 部会は、委員12人以内で組織する。

2 部会は、次の各号に掲げる者たちから規則第8条第2項に基づき会長が指名する委員で構成する。

- (1) 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健に関する関係機関及び関係団体の代表
- (2) 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体の代表
- (3) 子どもの保護者の代表
- (4) 地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者
- (5) 消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体の代表
- (6) 食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアの代表
- (7) 市民

3 前項第7号に規定する者は、公募により1名を選考するものとする。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は前条第2項第7号の委員を除き、再任されることがある。

3 会長は、特別の事情があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会には、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、規則第8条第3項に基づき、会長が指名する。

3 副部会長は、部会長が委員の中から指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 部会は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

(関係者の出席等)

第7条 規則第9条第1項に基づき、部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、健康医療部コロナ健康支援課において処理する。

附 則

1 この要綱は、令和3年(2021年)2月16日から実施する。

2 この要綱の実施後最初に招集される部会並びに部会長及び副部会長に事故がある場合その他部会長の職務を行うものがない場合における部会の招集及び部会長が決定されるまでの部会の議長は、会長が行う。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年（2021年）7月1日から実施する。
- 2 初年度の任期については令和3年（2021年）10月1日から令和4年（2022年）9月30日までの1年間とする。

附 則

この要綱は、令和5年（2023年）4月1日から実施する。

5 豊中市食育推進部会委員名簿

令和5年（2023年）2月2日 現在

	委員名	団体名	役職
地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者	西 村 節 子	関西福祉科学大学 健康福祉学部 福祉栄養学科	教授
	林 宏 一	武庫川女子大学 食物栄養科学部 食物栄養学科	教授
教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及びに保健に関する関係機関及び関係団体の代表	飯 尾 雅 彦	(一社) 豊中市医師会	会長
	笹 部 努	(一社) 豊中市歯科医師会	副会長
	森 川 幸 次	(一社) 豊中市薬剤師会	常務理事
	田 中 隆 介	(一財) 豊中こども財団	経営委員会 委員長
	前 田 雄 治	豊中市老人クラブ連合会	会長
食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体の代表	小 池 由 久	豊中商工会議所	副会頭
子どもの保護者の代表	園 部 恵 子	豊中市P T A連合協議会	副会長
消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体の代表	櫻 井 徳 子	とよなか消費者協会	副会長
食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアの代表	西 村 裕	とよなか市民環境会議アジェンダ21	花と緑のネットワーク 食育担当
市民	松 本 麻梨恵	公募市民	

区分毎に団体名で 50 音順（敬称略）

6 豊中市健康づくり・食育推進会議設置要綱

(設 置)

第1条 あらゆる世代の市民のこころと体の健康づくり及び食育を効果的に推進し、「豊中市健康づくり計画」及び「豊中市食育推進計画」(以下「計画」という。)の進行管理を行うため、豊中市健康づくり・食育推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画に係る基本方針に関すること。
- (2) 計画に係る施策の推進調整に関すること。
- (3) 計画に係る調査、研究に関すること。
- (4) その他計画の推進に必要な事項。

(組 織)

第3条 推進会議は、別表第1号に掲げる職にある者をもって組織する。

2 推進会議に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、健康医療部長をもって充て、副会長は健康医療部次長をもって充てる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

5 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

6 会長が必要と認めるときは、委員のほか関係者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができる。

(実務担当者会議)

第4条 計画に関し、具体的な施策の推進調整、調査、研究ならびに検討を行なうため、推進会議に実務担当者会議をおく。

2 実務担当者会議は、別表第2号に掲げる課に所属するものの中から、所属長の推薦を受けたものをもって組織する。

3 実務担当者会議は、必要に応じて会長が招集する。

4 実務担当者会議に、部会を設けることができる。

(事務局)

第5条 推進会議及び実務担当者会議の事務局は、コロナ健康支援課が担当し、庶務を処理する。

(補 足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議等の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年(2013年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年(2015年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年(2018年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年(2019年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年(2022年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年(2023年)4月1日から施行する。

(別表第1号)

会長	健康医療部長
副会長	健康医療部次長
都市活力部	スポーツ振興課長
	産業振興課長
環境部	公園みどり推進課長
	美化推進課長
市民協働部	人権政策課長
	くらし支援課長
福祉部	地域共生課長
	長寿安心課長
健康医療部	保健安全課長
	医療支援課長
	健康危機対策課長
	コロナ健康支援課長
こども未来部	こども支援課長
	こども事業課長
	おやこ保健課長
都市計画推進部	都市整備課長
教育委員会	学務保健課長
	学校給食課長

(別表第2号)

都市活力部	スポーツ振興課
	産業振興課
環境部	公園みどり推進課
	美化推進課
市民協働部	人権政策課
	くらし支援課
福祉部	地域共生課
	長寿安心課
健康医療部	保健安全課
	医療支援課
	健康危機対策課
	コロナ健康支援課
こども未来部	こども支援課
	こども事業課
	おやこ保健課
都市計画推進部	都市整備課
教育委員会	学務保健課
	学校給食課

7 関連事業一覧

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	いじめ	
1	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「食事バランスガイド」の啓発	おやこ保健課	食育講座などにより食事バランスガイドの啓発を行っています。	●	●		●	
2	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	マタニティーケッキング	おやこ保健課	妊娠中の食事と離乳食について、簡単な調理実習を実施しています。	●			●	●
3	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	離乳食講習会	おやこ保健課	離乳食に関する知識・情報を提供します。	●			●	
4	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	幼児食講座	おやこ保健課	幼児食に関する知識・情報を提供しています。	●			●	
5	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食（児童発達支援センター）	おやこ保健課	親子通所事業を利用児童がおいしく安全に、楽しく食事をすることで心身両面の発育を促します。子どもの摂食機能にあった給食を提供します。	●			●	7-a
6	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食だよりの配布	おやこ保健課	給食予定献立、食育に関する情報を掲載した給食だよりを配布しています。	●			●	
7	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	レシピの発行	おやこ保健課	給食の中から、家庭で作りやすいようにアレンジしたレシピを発行しています。	●			●	
8	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	摂食指導、栄養指導	おやこ保健課	①個々の摂食機能、食事の好みに合わせた食べ方、食べさせ方について、保護者に指導しています。 ②食に関する保護者からの相談に対応しています。 ③保護者向けの食に関する講座を開催しています。	●			●	
9	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	菜園活動、調理体験	おやこ保健課	①所内にある畑で野菜等を栽培、収穫しています。 ②所内でとれた作物や、給食の材料等を使って調理体験をしています。	●			●	7-a
10	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	はぐくみ教室	市立豊中病院栄養管理部	産科主体の「はぐくみ教室」の中で、「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」に基づき妊娠中の栄養・食事について指導を実施しています。	●			●	●
11	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	子育てに関する講座等の開催	こども事業課	地域子育て支援センターでは親子・同年齢の子どもと一緒におやつを作り、作る楽しさを実感し、家庭でも親子のふれあう機会として知らせる「おやつ講座」を行っています。	●			●	
12	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	研修・会議関係事業	こども事業課	豊中市の教育・保育の内容充実・向上のために研修会を行います。研修では、食育・運動等をテーマとしたものも開催します。	●			●	
13	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	食育目標の作成	こども事業課	「豊中市食育推進計画」「改定保育所保育指針」を踏まえた公立こども園の食育目標を作成します。	●	●		●	
14	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	赤ちゃんサークル「ぴよぴよ」での離乳食講座	公立こども園	こども園(旧保育所)給食をもとに、各園の技能職員が離乳食の講習を行っています。	●			●	
15	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「食」に関する子育て講座	公立こども園	こども園(旧保育所)給食をもとに、幼児食や手作りおやつ、食事の話などの講習を各園の技能職員が行っています。	●			●	
16	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「食育年間計画」の策定中	公立こども園	「食育の年間指導計画」に基づき指導します。	●			●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
17	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食（公立こども園）	公立こども園	①おいしく、安全に、楽しく食事をすることで、心身両面の発育を促しています。 ②主食・主菜・副菜の揃った食事を提供しています。 ③季節の行事食を提供しています。	●			●	
18	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	食に関する情報発信「給食の献立表」「給食メニューのレシピ」「食育だより」等の配布、給食の展示	公立こども園 こども事業課	①給食の予定献立表やレシピ、食べ物に関する情報など保護者に配付しています。 ②当日の給食を展示し、お迎え時に保護者が見られるようにしています。	●			●	
19	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食・弁当時の指導	公立こども園	①食前食後のあいさつを通して食事への感謝や食べ物を大事にすることを指導しています。 ②正しい箸の持ち方等、食事マナーを指導しています。 ③給食の準備や片付けを通して、自立に向けた支援をしています。 ④嫌いなものでも一口食べてみることを促し、食べられたという体験をすること等により、偏食改善に繋げています。 ⑤献立に使われた食材について話題についています。	●			●	
20	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	保育、教育の中での食育	公立こども園	①食に関する絵本や教材により、食品や栄養素などについて学んでいます。 ②クッキングや給食材料の下処理（玉ねぎの皮むき、さやえんどうのさやむき）などで実際に食品に触れ、調理する体験をします。	●			●	
21	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	保育、教育の中で行う菜園活動	公立こども園	教育・保育の一環として菜園活動を行っています。野菜くず・落ち葉を活用した堆肥を使用し、ごみの減量、食の循環に取り組んでいる園もあります。	●			●	1-d
22	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	学校における「食に関する指導の全体計画」に基づく食育の推進	学校給食課	各校の定める「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科や給食の時間における食に関する指導など学校教育全体を通して、食育の充実を推進します。	●			●	1-b 1-c 1-d
23	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	小学校・中学校給食運営	学校給食課	市内の小学校・中学校に学校給食を提供します。	●			●	1-b 1-c 1-d
24	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	学校給食週間	学校給食課	「全国学校給食週間」と定められた1月24日～30日に、各地の郷土料理や世界の料理などを取り入れた特別の献立を出すことにより、改めて食に感謝する気持ちや食の大切さを考える取組みを行っています。	●			●	1-d
25	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食の献立表等の配信・発行	学校給食課	市ホームページへ献立表や食育だより、食育イベント等の報告、お弁当づくり冊子等を掲載しています。また、学校給食課公式インスタグラムにおいて、小・中学校の日々の献立や調理の様子、給食メニューのレシピ紹介等を画像や動画で配信しています。	●	●		●	1-b 1-c 1-d

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
26	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	教室向け給食だより等の発行	学校給食課	毎月、教室向けに給食だより「もぐもぐ」(小学校)、食育メモ(小学校)、食育だより(中学校)、献立カレンダー(栄養・食品に関する説明入り)を作成し、食育動画を配信しています。	●			●	1-b 1-c 1-d
27	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	一年生給食開始事前指導	学校給食課	新1年生の給食開始に伴い、栄養士・調理員及び学校給食従事員が、児童の給食への関心を高めるために学校を訪問し、配膳作業の補助を行っています。	●			●	
28	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	学校給食センター職員による学校訪問	学校給食課	学校給食センター職員が市内の公立小学校を訪問し、児童を対象に給食の話をしてことで、交流を図っています。	●			●	
29	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	児童の社会見学の受け入れ	学校給食課	学校調理員、栄養教諭との交流を深め、給食ができるまでを見学することで関心を高めています。	●			●	
30	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食センター食育イベント	学校給食課	少年期の子どもと保護者に給食センターでレッツクッキング、センター探検ツアーを行い、給食の大切さや理解を深めています。	●			●	
31	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食の試食会の実施	学校給食課 各小学校PTA	保護者等による給食の試食と、栄養教諭等による講話を実施しています。	●	●		●	
32	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食センターの見学の受入れ(市民向け)	学校給食課	給食センターの様子を見学し、学校給食への理解を深めています。	●	●	●	●	
33	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「給食センターに行こう！」	地域連携課	給食に関心を持つてもらうため給食センターでの調理工程や衛生管理等を見学および給食の試食体験を行い、学校・家庭・地域が連携して子どもの「食育」を推進する機会を作っています。	●	●	●	●	1-c
34	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	くらしの教員セミナー	くらし支援課	小中学校技術家庭科教員対象の消費者問題啓発講座(年2~3回)を実施しています。	●			●	
35	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	くらしのノート事業	くらし支援課	消費者教育資料集(技術・家庭科教諭本)「くらしのノート」を作成し、学校現場で活用してもらい、消費者教育を推進しています。 小学生用では健康な食生活について啓発しています。	●			●	
36	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	関連資料提供、読書振興	読書振興課・図書館	①食育に関する図書や資料・情報の収集と提供・相談を行っています。 ②食育への関心を深めていくため関連資料の展示などを実施しています。 ③食育に関する講座・イベントで、テーマや参加者層に応じて関連図書の紹介や貸出を行っています。	●	●	●	●	1-d
37	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	図書館活動・すべての人への資料提供事業	読書振興課	暮らしの課題解決支援サービスの一つとして、岡町図書館に医療・健康情報コーナーを設置し、市民の身近な施設、図書館において、健康に関する情報提供を行っています。また医療や健康に関する講座、健康レクチャーを関係各課と連携し実施するとともに、関連の講座で資料の貸出やパスファインダーによる情報等を提供しています。	●	●	●	●	7-a

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
38	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	子どもの居場所づくり	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)	地域で子どもたちが遊び、憩い、学び、つながる場が必要とされています。このことから、地域とともに気づき、学べる場として、日曜日や長期休業中の地域における子どもたちの居場所づくりを行い、「子ども文化」をキーワードに未来に生きる子どもたちを健やかで豊かに育んでいく場を創出・提供していきます。 親子クッキング、お菓子作りの講座も実施しています。	●			●	7-a
39	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	健康を支える食育推進事業	コロナ健康支援課	バランスのよい塩分控えめの食事など、健康につながる食生活についての普及啓発を実施します。	●	●	●		1-a 1-c 1-d
40	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	フレイル栄養相談会	コロナ健康支援課	フレイル予防のための食生活についての相談会を実施します。		●	●		
41	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	「食育月間」「食育の日」の啓発	コロナ健康支援課	毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日として啓発を行っています。	●	●	●		1-a 1-c 1-d
42	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	特定給食施設等への個別指導	コロナ健康支援課	市内にある特定給食施設やそれに準ずる施設で提供される食事が健康につながるものであるよう、電話や訪問等での指導を実施します。	●	●	●		1-a 1-c
43	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	特定給食施設等への集団指導	コロナ健康支援課	市内にある特定給食施設やそれに準ずる施設のスタッフ(施設管理者・管理栄養士/栄養士・調理師等)を対象に、研修会を実施しています。	●	●	●		1-a 1-c
44	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	「減塩協力店」の普及啓発	コロナ健康支援課	「減塩協力店」の普及啓発を行っています。 「買ってきした惣菜やお弁当、外食で注文した料理がもともと塩分ひかえめで作られていた」など、自然と減塩につながる環境づくりを推進しています。	●	●	●		1-a
45	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	「うちのお店も健康づくり応援団の店」の普及啓発	コロナ健康支援課	「うちのお店も健康づくり応援団の店」の普及・啓発を行っています。 野菜たっぷりや、エネルギー控えめ等のヘルシーメニューの提供や、「ヘルシーオーダー」の実施等を推進しています。	●	●	●		1-a
46	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	インデックス付コンパクトサイズの『防災ガイド』の作成	危機管理課 コロナ健康支援課	自宅だけではなく、近所・遠方にいるときでも一定の災害対応が実施できるよう、「自助」をベースに災害対応をまとめた持ち歩き可能な啓発印刷物を作成し、配布しています。 災害への備えなどをまとめた「準備編」、災害発生時の対応をまとめた「災害対応編」を掲載しています。	●	●	●		
47	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	災害時に備えた食品の備蓄	公立こども園 こども事業課	災害時に備え、こども園にレトルトカレー、レトルト粥、液体ミルクを備蓄し、賞味期限の切れる前にこども園の給食に提供することで、防災教育を行っています。	●			●	
48	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	食品表示に関する指導等	コロナ健康支援課	栄養成分表示や広告などの「誇大広告の禁止」などに関して市民に適切な情報の提供を行ったり、食品業者や広告業者などに対する相談や指導を行っています。	●	●	●		1-a 1-b

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
49	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	食品衛生事業	健康危機対策課	市民や食品関連事業者に対し、食品衛生に関する知識を啓発し、食中毒予防対策に取組むなど、安全な食生活の確保を図ります。	●	●	●		
50	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	生活関連物資課題調査	くらし支援課	(特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワークに委託) 豊中市内主要買物施設の食料品等の生活関連物資の表示等に関する調査を実施し、これに基づいて得た適正な情報を市民に提供することにより、市民の生活関連物資に対する信頼性を確保し、適切な商品選択に役立てるとともに、事業者にも適正な表示に基づく安全な商品の提供を促すなど、消費生活の一助になることを目的とします。	●	●	●		
51	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	消費者啓発講座・セミナー	くらし支援課	①消費生活セミナー：消費生活の基礎知識を学ぶ講座 ②消費者月間行事：消費者月間の5月に消費者庁の統一テーマに沿って行う啓発事業として消費生活に関する講座を開催しています。 ③学校における啓発講座： 食品表示や食に関する講座を実施し、健康な食生活の啓発をしています。	●	●	●		
52	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	消費生活情報の広報	くらし支援課	消費生活情報誌「くらしの情報」を発行し、くらしかん及び市内公共施設で配布しています。 食品表示や食に関する記事を掲載し、健康な食生活の啓発をしています。		●	●		
53	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	水道出前教室	上下水道局経営部 経営企画課	小学4年生を対象に、水道ができるまでの過程などを、簡単な実験を通して学習していただきます。 食の原点となる「水」への関心を深め、水道水が安全な飲み物であることを理解してもらうことがねらいです。	●			●	1-b
54	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生活情報ひろば事業	くらし支援課	(とよなか消費者協会に委託) くらしかん1階の「生活情報ひろば」において、くらしかん登録グループ主体による消費者啓発講座・展示等の中で、食に関する講座・展示を開催しています。 食に関するパネル展示や講座を実施し、健康な食生活を啓発しています。	●	●	●		
55	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	料理教室 (再掲：生活情報ひろば事業)	くらし支援課	とよなか消費者協会に委託し、豊中商工会議所・豊中市小売商業団体連合会事務局の協力を得て、料理講習会を開催しています。	●	●	●		
56	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	くらしかん祭り	くらし支援課	消費者問題等に取組むくらしかん登録グループの実践活動の発表の場としてくらしかん登録グループとともにくらしかん祭りを実施しており、グループ間交流や市民との情報交流を図っています。食や栄養に関するブースを設置し、健康な食生活の啓発をします。	●	●	●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
57	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	消費者活動支援業務	くらし支援課	消費者団体について、登録制を実施し、定例会の運営や事業（リユースバザー・くらしかん祭り・講座等）を市と協働で行うことにより、活動の促進支援を図っています。また、使用申込を一般申込の3か月前から6か月前に優遇し、また「生活情報ひろば」を活動・交流の場として提供して活動の支援を行っています。	●	●			
58	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	市民による環境活動への支援（豊中アジェンダ21の普及・促進）	ゼロカーボンシティ推進課	「とよなか市民環境会議」の事務局として、ネットワーク組織としての活動、ならびに構成団体である市民団体・事業者が主体的に取組む環境活動の促進を支援します。また、「豊中アジェンダ21」の推進組織である「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が主体的に行う普及・啓発活動や実践活動を支援しています。	●	●	●		
59	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよなか市民環境展	ゼロカーボンシティ推進課 NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	豊中市（ゼロカーボンシティ推進課）・豊中市教育委員会・とよなか市民環境会議・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団と共に。市民、事業者、行政の環境問題解決に向けての取組みの発表・交流の場。概ね、11月第3もしくは第4週に実施しています。	●	●	●		
60	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	フードドライブの実施	減量計画課	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。各種イベント等にて実施しています。	●	●	●		
61	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよなか食品ロス・ゼロハンドブックの活用	減量計画課	市民の「もったいない」の意識を高め、食品ロスを削減するために、食べ残しや手つかずで捨てられる食品等の食品ロス実態や食の大切さを情報提供するとともに、ごみをなるべく出さない調理法や買い物など食品ロスの削減に関する実践事例・アイデアについて分かりやすく解説し、実践行動に移していただくために作成。周知啓発に活用しています。	●	●	●		1-c
62	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生ごみ・剪定枝堆肥化事業	公園みどり推進課	循環型社会を推進するため、堆肥「とよっぴー」を使った資源循環啓発を行っています。その取組みの一つとして、農体験学習を実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●		
63	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生ごみ・剪定枝堆肥の配布・頒布	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	学校給食センターから出る調理くずや給食の食べ残しなどに公園や街路樹の剪定枝をチップ化したものを混合し、堆肥化しています。できあがった堆肥「とよっぴー」は、アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなかにより、土壤改良材として、学校・こども園、市内等の農家ほか、各種イベントなどで配布・頒布しています。	●	●	●		
64	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	緑と食品のリサイクルプラザ見学対応	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	学校給食センターから出る調理くずや給食の食べ残しなどに公園や街路樹の剪定枝をチップ化したものを混合し、堆肥「とよっぴー」を製造する施設の見学者に対して、有機性資源循環の仕組みと食の重要性の啓発を行っています。	●	●	●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
65	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	堆肥化講習会	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	家庭向け堆肥づくり講習会を行うことにより、生ごみの発生抑制・再資源化及び家庭菜園での堆肥活用を推進しています。	●	●	●		
66	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	栽培講習会	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	有機性資源を活用した上手な野菜づくりの講習会を開催しています。	●	●	●		
67	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	講座型環境学習	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	生ごみの発生抑制や資源循環を推進するため、米づくり・食品ごみ・地産地消等をテーマに講座を実施しています。	●	●	●		
68	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	食育フォーラム	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	栄養など食事の内容だけではなく、どこでどう作られたかも含めて食べ物に関する正しい知識を得るための講座を実施しています。	●	●	●		
69	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	農体験学習	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	①希望する小学校等に出向いて、主に4年生・5年生を対象に、野菜の植え付け・収穫、お米づくりなどの農体験学習を実施しています。 ②親子や児童・生徒等に対して、「とよっぴー農園」において、野菜の植え付け・収穫等の農体験学習を実施しています。	●	●	●	●	
70	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよっぴーフェスタ	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	「とよっぴー」で育てた野菜を使った学校給食の試食や農園でのいも掘り体験など、食と農及び資源循環について楽しく学べる様々なイベントを実施しています。	●	●	●	●	
71	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよっぴー展	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	堆肥「とよっぴー」の製造に関するパネル展示や糲すり機等の農機具、給食の食べ残しなどのパンの実物展示等をしています。	●	●	●		
72	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生ごみ堆肥化容器等助成	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	家庭での生ごみの堆肥化活動を支援するため、堆肥化資材の提供や容器等の購入費の助成をしています。	●	●	●		
73	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	堆肥「とよっぴー」使用野菜等の学校等給食提供	公園みどり推進課 NPO法人とよなか市民環境會議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	豊中市内の農家の協力をいただき、市で製造した堆肥「とよっぴー」を使って育てた米や野菜を小学校等の給食に提供することで、資源循環の啓発及び地産地消の取組みを推進しています。	●			●	
74	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」の活用	家庭ごみ事業課	小学校給食の食べ残しを減らし、食べ物を大切にして欲しいという願いをこめて職員が作成しました。 なぜ食べ物を残すとダメなのかを、身近な野菜や子どもたちを登場させることで、感情移入しやすく、言葉は全てひらがなを使用しているので理解しやすい内容になっています。	●			●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
75	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよっぴー(生ごみ・剪定枝堆肥)で作った市内農作物を給食食材として使用する「食のリサイクル」の取組み	学校給食課	とよっぴー(給食から出る生ごみ・剪定枝堆肥)で作った市内農作物を給食で使用しています。	●			●	
76	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	コラボ朝市	地域連携課 産業振興課	市内農業者の協力を得て、豊中市産野菜等の直売会を毎月第3水曜日に開催しています。	●	●	●		
77	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	地産地消推進事業補助事業	産業振興課	安心・安全な豊中産農産物の提供による地産地消を推進します。 学校給食等に豊中産野菜の出荷、豊中産野菜の直売会を実施します。	●	●	●		
78	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	農業祭	産業振興課	市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに地産地消を広くPRします。	●	●	●		
79	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	市民農園	産業振興課	市民が土に親しみ余暇を楽しむ場を提供します。 土に触れ花や野菜を育てることでこころの健康にもつながります。	●	●	●		7-a
80	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	市民農業体験	産業振興課	市民にさつまいもやたまねぎを栽培する機会を提供することにより、豊中での「農のある暮らし」を実感してもらい、農業への理解を深めるとともに、都市農業・食育の啓発をはかっています。	●	●	●		
81	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	豊中市農業経営者協議会との協働による都市農業の振興	産業振興課	①部会ごとに事業を実施しています。 ○指導者部会－協議会の基本事項等について協議。 ○研究部会－豊中まつり、農業祭において新鮮野菜を安価で販売。市民農園技術指導、栽培講習会等を実施。 ②上記事業を実施している協議会との連携・協働による地産地消の推進。都市農業・食育の啓発を行っています。		●	●		
82	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	スポーツの日（体育の日）の事業	スポーツ振興課	スポーツの日（体育の日）の事業において、健康啓発等を実施しています。	●	●	●		
83	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	生涯スポーツ振興事業	スポーツ振興課	市民大会・後援事業の支援・生涯スポーツ推進事業などを通じて生涯スポーツの振興を図ります。また、だれでもどこでもできるラジオ体操とウォーキングの普及に努めます。	●	●	●		
84	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	地域スポーツの振興	スポーツ振興課	ニュースポーツデーや軽スポーツ教室の実施によるニュースポーツの普及および小学校区スポーツ振興会・総合型スポーツクラブの支援など、地域におけるスポーツの推進を図ります。	●	●	●		
85	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	国内・国際スポーツ大会の参加奨励事業	スポーツ振興課	国際・国内スポーツ大会に参加奨励することにより、スポーツの振興を図ります。	●	●	●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
86	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	豊中市の社会体育の現状と問題点をふまえ、生涯スポーツを実践できる方策について審議を行います。	●	●	●			
87	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	スポーツ団体の支援と指導者の育成・確保	スポーツ振興課	・スポーツ団体を支援し、また指導者を育成・確保することにより、生涯スポーツの振興を図ります。 ・大阪府総合体育大会に豊中市の代表選手を派遣することで生涯スポーツの振興に寄与します。	●	●	●			
88	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	身体活動イベント	コロナ健康支援課	体組成測定やなわとびを使用したイベントを実施し、市民に健康への関心を高めてもらうとともに、コロナフレイル等についての知識の周知およびフレイルの認知度を高めます。	●	●	●	●	●	
89	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	コロナ健康支援事業補助金	コロナ健康支援課	市民に運動をはじめるきっかけを提供する事業に対して補助金を交付します。		●	●		●	
90	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	とよなか健康出張セミナー	コロナ健康支援課	市民の希望する地域に専門講師を派遣し、フレイル予防および運動不足の解消や健康づくりの支援を目的としたセミナーを実施します。		●	●		●	
91	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	健康マイレージ事業（おおさか健活アプリ「アスマイル」）	コロナ健康支援課・保険給付課	大阪府が実施する健活サポートアプリ事業です。健康管理をサポートするほか、特典の当たる抽選を実施し、市民の主体的な健康活動を促します。	●	●	●		6-b	
92	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	「ミュージック・ケアで心と体をリフレッシュ」	地域連携課	千里文化センター公民連携事業として、市民活動団体等と共催で実施しました。音楽を楽しみながら、歌ったり、体を動かしたりして、心と体をリフレッシュします。	●	●	●			
93	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	健康づくりに関する講習会	老人クラブ連合会	(団体自主事業) 講師を招いて講習会を開催し、健康づくりに関して学ぶ機会をつくりています。	●	●	●			
94	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	レクリエーション大会	豊中市社会福祉協議会	体操・ゲーム等のレクリエーションを行い、介護予防活動の機会として活用を図ります。		●	●			
95	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす	体力向上推進事業	学校教育課	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」、「豊中市小学校水泳大会」、「小学生陸上教室」の実施などにより、児童・生徒の体力向上を図ります。	●			●		
96	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす	運動部活動指導協力者派遣事業	学校教育課	中学校の運動部活動に専門的技能と指導性を備えた人材を派遣し、部活動の活性化と充実を図ります。	●			●		
97	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす	とよなか地域子ども教室	学び育ち支援課	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域の大人と交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取組みを行います。 放課後子ども総合プランに基づき、放課後こどもクラブと連携し、子どもの居場所づくりの充実に取り組みます。	●			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
98	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす	心と体の音楽遊び	地域連携課	心身の発達を促す音楽療法「ミュージックケア」を使い3歳未満の親子を対象に様々な道具を用いて歌に合わせて体を動かす遊びを行います。	●			●	
99	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	歩道改良整備	基盤整備課	「歩道改良実施計画（令和3年度改訂版）」に基づき、市内の主要な道路において計画的、効率的に歩道改良整備を実施します。	●	●	●		
100	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	スポーツ施設情報システムの運用	スポーツ振興課	スポーツ施設利用の利便性を図るため、システム（インターネット等）を利用して、利用申込みを行います。	●	●	●		2-a
101	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	体育施設運営管理	スポーツ振興課	体育施設の運営管理を指定管理者制度を導入し行います。	●	●	●		2-a
102	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	安全安心対策事業	公園みどり推進課	公園施設のバリアフリー化及び改築・更新を行います。	●	●	●		
103	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	公園整備・小改良事業	公園みどり推進課	公園施設の改修を行います。	●	●	●		
104	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	公園維持管理事業	公園みどり推進課	公園樹木の剪定、除草など公園の維持管理を行います。	●	●	●		
105	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	開発許可制度	公園みどり推進課	開発事業者と帰属公園設置についての協議を行います。	●	●	●		
106	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	ふれあい緑地主催事業	公園みどり推進課	たくさんの市民の方に「ふれあい緑地」の存在を知り、愛着を持っていただくことで、ふれあい緑地を拠点とした地域の活性化・地域コミュニティの再生を図り、イベントなどの開催により、憩いの場を提供するものです。	●	●	●		
107	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	花畠開放	産業振興課	市内の農地にレンゲの種をまき、開花時に市民が自然とふれあう場の提供及び小学校等の体験学習の場としてレンゲ畠を開放しています。	●	●	●		
108	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	スポーツに親しめる環境の整備	学校施設管理課	学校体育施設を開放することにより、生涯スポーツの振興を図ります。	●	●	●		2-b
109	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	螢池北青少年運動広場施設運営	社会教育課	青少年のスポーツ及びレクリエーション活動の促進、青少年を中心とした交流の機会を提供します。	●			●	
110	3. たばこ	3-a. 喫煙をやめたい人がやめられる、周囲の人に吸わせない	市内禁煙治療・禁煙サポート実施医療機関調査	コロナ健康支援課	禁煙治療・禁煙サポートを実施する市内の医療機関情報を提供し、喫煙者の減少ひいては禁煙環境の整備を推進します。	●	●	●		6-b

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
111	3. たばこ	3-b. 特に健康への影響が高い人（20歳未満、妊産婦など）が喫煙をしない	たばこの健康教育	保健安全課	小中学校での喫煙防止教育を実施します。	●			●	
112	3. たばこ	3-c. 受動喫煙のないまちづくり	路上喫煙対策推進事業	美化推進課	路上喫煙禁止区域において、周りの人に迷惑となる路上喫煙を防止し、安全・快適な生活環境の確保を推進します。		●	●		
113	3. たばこ	3-c. 受動喫煙のないまちづくり	受動喫煙に関する普及啓発・禁煙表示の推進	コロナ健康支援課	受動喫煙による健康への悪影響に関する啓発活動や、学校・医療機関・官公庁施設・民間施設等での禁煙化および禁煙表示を推進します。	●	●	●		6-b
114	3. たばこ	3-c. 受動喫煙のないまちづくり	たばこ施策推進会議	コロナ健康支援課	たばこに関する様々な問題解決を目的とし、全庁的なたばこ施策について総合的かつ効果的に推進します。	●	●	●		6-b
115	4. アルコール・薬物	4-a. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らす	アルコール依存症予防対策	医療支援課	豊中市メンタルヘルス計画の重点テーマに「アルコール依存症予防対策」を位置づけ、市民並びに関係者のリテラシー向上に向けた取組みを推進します。		●	●		
116	4. アルコール・薬物	4-b. 特に健康への影響が高い人（20歳未満、妊産婦など）が飲酒をしない	アルコールの健康教育	保健安全課	小中学校での飲酒防止教育を実施します。	●			●	
117	4. アルコール・薬物	4-c. 薬物乱用、くすりの不適切な使用をなくす	薬物乱用防止啓発事業	保健安全課	学校での薬物乱用防止教室の開催、健康展など地域のイベントにおける普及啓発を実施します。	●	●	●	●	
118	4. アルコール・薬物	4-c. 薬物乱用、くすりの不適切な使用をなくす	お薬講座	保健安全課	お薬講座や地域での出前講座等を通じ、市民に薬の正しい知識の普及を図ります。	●	●	●		
119	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	すくすくよい歯の教室	おやこ保健課	生後8~10か月前後の乳幼児（の保護者）を対象に、乳幼児期の歯科保健に関する知識の普及、啓発を行います。	●			●	
120	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	健康教育	おやこ保健課	専門職が、乳幼児の保護者に乳幼児の成長や事故予防、歯や口に関するテーマを取り上げ正しい知識の啓発を行っています。	●			●	5-c
121	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	子どもをとりまく読書環境整備の取組み	読書振興課	図書館職員による読み聞かせと保健師によるお話や育児相談を行う「すくすくあかちゃんタイム」や図書館職員による読み聞かせと歯科衛生士による子どもの歯の健康に関するお話を「食育コラボ～みんなでは・は・は」など、子どもの体や健康に関する事業を実施。成人向け「みんなでは・は・は」では歯科衛生士による口腔機能の講座と、図書館職員による関連本の紹介・展示を行います。	●			●	
122	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	よい歯のコンクール	(一社)豊中市歯科医師会	大阪府主催の「全大阪よい歯のコンクール」の地区審査会をおやこ保健課と協力し、3歳半健診を受診した幼児と保護者を対象にコンクールを実施しています。	●	●		●	
123	5. 歯や口の健康	5-b. 歯周病を有する人を減らす	NATS でいい歯プロジェクト	コロナ健康支援課	西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市の歯科衛生士を中心とする歯科保健担当者が連携し、4市の市民がいつまでも健口に食事や会話を楽しみ、心豊かな生活が送れるように取組みを展開していきます。	●	●	●		5-a
124	5. 歯や口の健康	5-b. 歯周病を有する人を減らす	とよなか市民健康展	(一社)豊中市歯科医師会	豊中市医師会・豊中市薬剤師会とともに主催しています。歯科ブースではお口と体の健康について啓発を行っています。	●	●	●		5-c

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
125	5. 歯や口の健康	5-c. 口の機能を正しく獲得し保持できる人を増やす	「歯や口の健康づくり教室」	コロナ健康支援課	30歳以上の市民を対象に、歯や口の健康づくりについて学びます。口腔細菌の菌数測定や、口腔機能を体験しながら検査や機器で調べます。歯周病やオーラルフレイルについての指導や、集団での口腔機能訓練を兼ねた音楽療法等を行います。	●	●			5-a 5-b 5-d	
126	5. 歯や口の健康	5-d. かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を受ける人を増やす	歯科健康診査・妊娠婦歯科健康診査	コロナ健康支援課	市民に対し、歯科医院などで歯科健康診査を実施しています。	●	●	●	●	6-b	
127	5. 歯や口の健康	5-d. かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を受ける人を増やす	よい歯の高齢者 8020 表彰	(一社)豊中市歯科医師会	80才以上で20本以上自分の歯がある市民を表彰しています。			●			
128	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	就学時健康診断	学務保健課	就学予定者の心身の状況を把握し、入学後の学校生活の円滑な実施に資するため、就学時の健康診断を実施します。	●			●	5-a	
129	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	児童生徒の健康管理	学務保健課	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、毎学年定期に健康診断を実施します。	●			●	5-a	
130	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	特定健康診査・特定保健指導	コロナ健康支援課	市の国民健康保険加入者対象の健康診査および保健指導を行っています。健診の内容は市民健診と同様です。		●	●		1-b 4-a 6-b	
131	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	市民健康診査	コロナ健康支援課	市民への健康診査を実施しています。 (内容) 身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・医師診察	●	●	●			
132	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	がん検診	コロナ健康支援課	市民への各種がん検診を実施しています。 (内容) 大腸がん・胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん		●	●	●		
133	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	保健事業（疾病予防費）	保険給付課	人間ドック・脳ドックの費用の7割を助成します。 国民健康被保険者の健康の保持・増進を支援するための事業。		●	●			
134	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	介護保険制度等の啓発	長寿社会政策課	介護保険制度パンフレット等の作成・配布、地域説明会の開催などにより、介護保険制度等の啓発を行います。 パンフレット「やさしい介護と予防」に市民健診など、健康に関する事業を掲載しています。			●		6-c	
135	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	被保護者健康管理支援事業	福祉事務所	生活保護受給者等で日常生活において健康管理が困難な者に対する病状の把握と、生活習慣や通院・服薬に関する助言・指導等を行うとともに、適切な制度の活用を促すことにより、被保護者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図ります。 令和3年1月から必須事業化された「被保護者健康管理支援事業」に基づき、生活保護受給者等への生活習慣病対策を進めます。	●	●	●	●		4-a 6-a 6-c 6-d 6-f

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
136	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康教育（成人保健）	コロナ健康支援課	健康に関する講座などの教育事業です。出前講座・健康づくり推進員主催講座・老人会・地域のサコンなどに専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士）が出向き啓発を行います。職種により健康・口腔・栄養などの内容で実施しています。	●	●			1-b 4-a 5-b	
137	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康相談（成人保健）	コロナ健康支援課	健康に関する相談事業です。 電話や面接などで専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士）が相談に応じます。	●	●			1-b 5-b	
138	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	訪問指導事業（成人保健）	コロナ健康支援課	健康に関する訪問指導事業です。 専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士）による生活習慣病予防や介護予防などの指導を行います。	●	●			1-b 5-b	
139	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	糖尿病性腎症重症化予防事業	コロナ健康支援課	II型糖尿病で糖尿病性腎症病期2～3期の対象に新規透析に至らないよう病態を維持、改善できるよう主治医の指示の下、栄養指導を中心とした生活習慣改善指導や療養支援を実施しています。	●	●				
140	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	地区健康教室（出前健康教室）	コロナ健康支援課	健康に関するご希望のテーマを保健師・栄養士・歯科衛生士等が地域の会場に出向き、講演します。	●	●	●		1-b 4-a 5-b	
141	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	食育プラスワンシートの活用	(一社)豊中市薬剤師会	①血糖値が気になる人のためのプラスワンシート ②血圧が気になる人のためのプラスワンシート ③コレステロールが気になる人のためのプラスワンシート ④健康増進のためのプラスワンシート ①～④を市内87薬局（薬剤師会会員店舗）に設置するデジタルサイネージに掲載し、内容を閲覧した市民からの相談に薬剤師が即時対応できる体制を整えています。	●	●	●			
142	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康講演会	一般財団法人豊中市医療保健センター	生活習慣病やがん等、疾病や予防に関する医師等の講演を行っています。	●	●	●		4-a 6-c	
143	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	電話・面接健康相談	一般財団法人豊中市医療保健センター	(団体自主事業) 電話もしくは面接で、健康に関する相談に対応しています。 相談の対応は、医師会・歯科医師会及び薬剤師会の会員が行い、食育や口の健康に関する内容も相談できます。 市民健康展会場での相談では、栄養相談の窓口も設けています。	●	●	●			1-b 5-b
144	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康づくり推進員会事業	一般財団法人豊中市医療保健センター	健康講演会、校区健康教室を開催し、市民の健康に関する知識等の周知啓発活動を行っており、市が行う保健福祉等に関する事業を市民の立場から支援しています。	●	●	●		1-b 2-a 6-a 7-a	
145	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	個人栄養食事指導事業	市立豊中病院栄養管理部	医師の指示による、疾病別の個人栄養食事指導を実施しています。	●	●	●			
146	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	糖尿病教室	市立豊中病院栄養管理部	糖尿病の進展予防について、医師・看護師・臨床心理士・理学療法士・検査技師と共に、糖尿病教室を5回シリーズで開催しています。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
147	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	とよなか俱楽部 (糖尿病患者の会)	市立豊中病院栄養管理部	糖尿病患者会の活動を通じて、医師等と共に糖尿病の知識等の啓発を行ったり、患者間の交流の場を提供しています。		●	●			
148	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	糖尿病透析予防指導	市立豊中病院栄養管理部	糖尿病腎症患者に対し、透析導入を予防するためにチーム医療(医師・看護師・栄養士)で指導を行っています。		●	●			
149	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	慢性腎臓病教室	市立豊中病院栄養管理部	医師と栄養士が各自「腎臓の働きと慢性腎臓病について」「慢性腎臓病の食事療法の実際」の講義を担当しています。		●	●			
150	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	フレイル啓発事業	コロナ健康支援課	パンフレットやSNSを活用し、市民にフレイルについて周知啓発することで認知度を高め、運動・栄養・健口・つながりのフレイル予防に向けた行動変容を促します。	●	●	●		1-b 2-a 5-c 7-a 7-b	
151	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	働く世代からの認知症予防事業 (認知症リスク因子の予防)	コロナ健康支援課	予防可能な危険因子が中年期の難聴や高血圧、肥満など、生活習慣病や生活行動に関わることであることから、市民特に働く世代(中年期40~50代)および若年層(20~30代)に向け、認知症危険因子など認知症にかかる正しい知識を知つてもらい、リスクを軽減できるよう生活改善の方法や認知症への理解を深めてもらうとともに、健康増進への意識を高め、生活習慣の改善など行動変容を促すための効果的な周知啓発を行います。 VR(バーチャルリアリティ)機材を活用した認知症体験イベントや市民向け講演会等を実施します。		●	●			
152	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	ヒアリングフレイル事業	コロナ健康支援課	ヒアリングフレイルに関する啓発、聴こえのチェックを含め予防イベントの実施、耳鼻科・補聴器専門店、ST等関係機関と連携したフォローアップ体制の構築を進めています。		●	●		6-d	
153	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	骨粗じょう症検査	コロナ健康支援課	40~70歳の節目年齢の女性を対象に、個別の医療機関で骨密度測定を行っています。 ○エックス線での測定 ○超音波によるかかとの測定		●	●	●	7-c	
154	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	熱中症対策	コロナ健康支援課	環境省等からのポスターデータ等を活用し、暑熱順化や熱中症の予防行動等の啓発を市HPやSNS等で周知します。 また、大塚製薬と連携し、熱中症啓発ポスターを作成して公共施設等に掲示します。	●	●	●			
155	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	がん患者のためのアビアランスケア助成	コロナ健康支援課	がんと診断され、がん治療を受けた又は現に治療を受けている者に対し、ウィッグや乳房補整具の購入費用について助成金を交付します。	●	●	●			
156	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	骨髄バンクドナー支援助成	コロナ健康支援課	骨髄又は末梢血管細胞の提供を完了した者(「ドナー」という)及びドナーが所属する事業所の事業主に対し、助成金を交付します。	●	●	●			
157	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業(個別援助)	医療支援課	難病患者等のQOLの向上のために、面接や訪問等で療養生活上の支援を行います。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
158	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業（集団援助）	医療支援課	難病患者等が疾病の正しい知識をもち、よりよい療養生活を送るために、講演会の開催や交流会の支援を行います。	●	●	●		
159	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業（地域ケアシステムの構築）	医療支援課	医療・保健・福祉等の関係機関と、連携会議や、研修会を通して、機関相互の連携を深め、難病患者支援システムの質の向上に努めます。	●	●	●		
160	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業（医療費助成）	医療支援課	指定難病等の医療費助成事業の申請受付事務を行います。	●	●	●		
161	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	地域保健医療等申請受付 進達業務	医療支援課	肝炎医療費助成、石綿健康被害救済給付、被爆者援護事業に係る申請受付進達業務を行います。	●	●	●		
162	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	自立訓練	障害福祉課	地域生活を希望する障害者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行います。	●	●	●		
163	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	診察・看護・訓練	おやこ保健課	障害や発達に課題のある子どもの心身機能の医学的な見立てを行うことにより、医学的リハビリテーションの実施や専門医療機関の紹介等適切な治療につなげていきます。	●			●	
164	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	保健事業 (保健衛生普及費)	保険給付課	被保険者に医療費をお知らせする医療費通知や、被保険者の健康増進を図るためにプールなどの公的体育施設の利用料を補助する、はつらつ健康事業等を行います。 国民健康被保険者の健康の保持・増進を支援するための事業です。	●	●	●		
165	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	重度障害者医療費助成事業	保険給付課	重度身体障害者などに対し医療費の一部を助成します。 重度身体障害者などの健康の保持及び福祉の増進を図る事業です。	●	●	●		
166	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	認知症医療体制の充実・強化	医療支援課	かかりつけ医を起点として認知機能低下の気づきを早期に把握し、適時適切に介護予防・福祉サービス等切れのない支援につなぐ仕組みを構築します。		●	●		
167	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	在宅医療体制の充実	医療支援課	市医師会等の関係団体と連携し、在宅でも希望した医療を受けられる体制の構築に取り組んでいます。	●	●	●		
168	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	ACP 啓発事業	医療支援課	ACP 啓発のために開発したツールを用い、より幅広い年齢層の市民に対する啓発に取り組みます。	●	●	●		
169	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	地域保健等諸活動団体支援事業	保健安全課	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会、豊中精神保健福祉協議会、豊中公民衛生協力会が地域のために行う保健・医療・福祉の連携、健康教育、健康情報の発信、会員の資質向上等の活動に係る経費の一部を補助します。	●	●	●		
170	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	二次救急医療対策事業	保健安全課	豊能圏域（豊中市・吹田市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町）における二次救急医療体制の円滑な運営および整備を図ります。	●	●	●		
171	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	豊能広域こども急病センター負担金	保健安全課	豊能圏域（豊中市・吹田市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町）における休日夜間等における小児一次救急の拠点としての豊能広域こども急病センターの円滑な運営を行います。	●			●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
172	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	フレイル処方箋事業	コロナ健康支援課	後期高齢者医療健診での質問票（フレイルチェック）を活用し、フレイル処方箋というツールを用いて、医療機関が把握する介護予防が必要な高齢者を地域（包括）につなぐ取組みです。			●		6-c	
173	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	外国人向け健康セミナー	人権政策課	年1回、健康に関するテーマの学習会および無料健康相談会を開催しています。	●	●	●			
174	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	外国人のための多言語相談サービス事業	人権政策課	地域の外国人が安心して生活できるよう、健康や受診に関する相談にも対応しています。10言語対応（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語）	●	●	●			
175	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	感染症予防事業	健康危機対策課	（普及啓発）HIVなどの性感染症やその他の感染症などについて、予防や治療に必要な正しい知識の普及啓発を行います。 （検査・相談）感染症の予防・治療などについて、医師・保健師が相談に応じます。（HIV・梅毒の検査を実施しています。） （発生時対応）感染症発生時、患者や接触者の状況を把握し、感染拡大を防ぐための対応を行います。	●	●	●			
176	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	結核予防事業	健康危機対策課	（普及啓発）結核の予防ならびに結核の早期発見と治療に必要な正しい知識の普及啓発を行います。 （患者支援）結核患者等に医療費公費負担の申請、療養相談、日常生活について医師や保健師などが相談に応じます。家族・接触者への健診を行うことで結核のまん延防止に努めます。	●	●	●			
177	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	風しん予防接種費用助成事業	健康危機対策課	赤ちゃんの先天性風しん症候群予防のため、妊娠を希望する女性やその配偶者等に対して、風しん予防接種の費用の一部を助成します。		●			●	
178	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	予防接種関連事業	健康危機対策課	感染症の発症及び蔓延を予防するための定期の予防接種の実施、及び定期の予防接種事業を円滑に遂行するため啓発活動などを行います。	●	●	●	●		
179	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	小中学校環境衛生	学校施設管理課	小学校および中学校の環境衛生の向上を図るため、各種学校環境衛生検査を実施し、適切な環境の維持に努めます。	●			●		
180	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	母子健康手帳の交付	おやこ保健課	母子健康手帳の交付の機会を通じ、すべての妊産婦等と面接をすることにより個々の妊婦が持つ不安や悩みを把握し、必要な保健指導や諸サービスの紹介等の支援を行ないます。（パートナーや家族向け小冊子やマタニティーパッチ交付）		●			●	3-b 4-b 7-c
181	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	妊産婦健康診査	おやこ保健課	妊産婦の健康管理として母子健康手帳の交付時などに受診券を発行し、かかりつけ医にて個別健診を行います。		●			●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
182	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	マタニティークラス	おやこ保健課	妊娠中の過ごし方について助産師・歯科衛生士・栄養士が講話をします。	●			●	●	1-a 3-b 4-b 5-a
183	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	両親教室	おやこ保健課	初妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・出産・育児についてお話しします。来所型とオンライン型で開催しています。(大阪府助産師会に委託)		●		●	●	3-b 4-b
184	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	乳幼児健康診査	おやこ保健課	乳幼児の疾病や障害の予防や早期発見・治療につなげるなど乳幼児の健康の保持増進とその家族の不安解消や必要な支援につなげるため、乳幼児に対して健診を行います。 また、職員のスキルアップを図るため従事者研修も開催します。	●	●		●	●	5-a
185	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	二次健診	おやこ保健課	疾病や障害の早期発見・治療へつなげるとともに、乳幼児の健全育成めざすため、医師や心理相談員による二次健診を行います。(にこりちゃん歯科健診、医師クリニックなど) また、乳幼児健診や二次健診の結果、精密検査が必要な乳幼児に紹介状を発行し、医療機関の受診を促します。	●	●		●	●	5-a
186	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	相談(母子保健)	おやこ保健課	妊娠婦・乳幼児の保護者等の電話や来所による相談に対して、保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師等が応じます。また、健診後に育児状況などの確認が必要と思われる対象者に対し、保健師等が保健指導を行います。身体障害や小児慢性特定疾病・高度医療などの児・養育医療申請者を含む未熟児等とその家族の電話や来所による相談に保健師が応じます。	●	●		●	●	1-a 5-a 7-b
187	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	訪問指導事業(母子保健)	おやこ保健課	安心して妊娠出産を迎え育児をスタートするために妊娠婦や新生児に訪問を行い、家庭の状況に合わせた必要な保健指導を行います。(妊娠婦新生児低出生体重児訪問指導等) 未熟児や身体障害児・小児慢性特定疾病や高度医療児等とその家族に対して訪問を行い、家庭の状況と障害の状況に合わせた必要な保健指導を行います。	●	●		●	●	7-b
188	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	こどもアレルギー講演会、こどもアレルギー専門相談	おやこ保健課	15歳未満でぜん息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー症状があり適切な治療を受けていない人に対して医師・保健師・栄養士が相談に応じ、正しい情報提供を行います。(アレルギー講演会・アレルギー専門相談) 乳幼児健康診査時に、アトピー性皮膚炎・ぜん息等の有症状児に保健指導を行います。(アレルギー素因スクリーニング)	●			●		
189	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	思春期教育	おやこ保健課 健康危機対策課	主に中学3年生等を対象に、性感染症や予期せぬ妊娠などをテーマにお話しします。	●			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
190	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	母子医療費助成事業	おやこ保健課	国庫補助(負担)事業である小児慢性特定疾病医療費助成制度、未熟児養育医療給付事業、結核児童療育給付事業、不育症治療費等助成制度(検査)を実施しています。また、市独自事業として、不育症治療費等助成医制度(治療)、不妊症治療費等助成制度を実施しています。	●	●		●	
191	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	助産制度	子育て給付課	生活保護等の経済的理由により入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を対象に、指定の助産施設(病院)への入所、助産を行います。	●	●		●	●
192	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子ども医療費助成事業	子育て給付課	0歳から高校3年生まで(18歳年齢到達後の最初の3月31日まで)の子どもを対象に各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。	●			●	
193	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て給付課	ひとり親家庭を対象に、各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します(所得制限有)。	●	●		●	
194	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	重層的支援体制整備事業	こども支援課	①子育て支援センターほっぺでは、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整、子育ち・子育て情報の受発信や相談、地域の子育てを支援する人材の育成等を行い、様々な子育ち・子育て支援活動をサポートしています。 ②地域福祉計画の保健・福祉・医療の関係機関と連携して全市的な子育て支援のネットワークづくりを進めています。	●	●		●	7-a
195	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	とよなか子育ち・子育て応援BOOK「みんなで」	こども支援課 子育て支援センターほっぺ	妊娠がわかつてから就学前までの子育て情報を掲載した、とよなか子育ち・子育て応援BOOK「みんなで」を発行し、乳幼児健診、離乳食講座・食の講座などの情報を提供しています。	●	●		●	7-a
196	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	乳幼児の子育て相談	こども支援課 子育て支援センターほっぺ こども事業課	育児、食育、健康などについての相談指導(電話、面接、訪問、出前相談)を子育て支援センターほっぺ・地域支援保育士が行っています。 公立こども園地域子育て支援センターでは相談(電話・面接)を、地域支援員が行っています。	●	●		●	1-a 7-a
197	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子育てに関する情報提供の充実	こども支援課 子育て支援センターほっぺ	豊中市ホームページにおいて、子育てに関する様々な情報を公開するとともに、最新情報を定期的に更新しています。	●	●		●	7-a
198	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	ファミリー・サポート・センター事業	こども支援課	子育てをしているすべての家庭を支援するため子育ての援助が必要な人と子育ての援助ができる人とを結びつける会員制の育児支援ネットワークです。 親のリフレッシュ目的での利用などもあり、親の心の健康にも繋がっています。	●	●		●	7-a
199	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子育て短期支援事業	こども支援課	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について一週間以内や日帰りで施設に受け入れます。	●	●		●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
200	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	外国人向け市政案内・相談窓口	人権政策課	来庁する外国人市民へ基本的な行政情報を提供するとともに、行政サービスに関する相談（通訳）を行っています。通訳業務においては、母子手帳、予防接種手帳の交付などに必要に応じて付き添います。	●	●		●	●
201	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	国際化施策の推進	人権政策課	豊中市多文化共生指針に基づき、事業を展開しています。とよなか生活ガイドブック（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）では、母子保健に関わる行政手続きや、外国人向け医療情報などを発信しています。	●	●	●	●	●
202	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	児童虐待相談事業	こども安心課	児童虐待の通告及び相談の受理、調査、支援を実施しています。	●			●	
203	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子どもを守る地域ネットワーク	こども安心課	児童虐待予防・発見・早期支援のための関係機関の連携・協力体制の確立に取り組んでいます。	●			●	
204	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	各種負担金・補助金（保健振興費）	学務保健課	豊中市学校保健会の充実発展に向け、総会・専門委員会研修会等を開催します。	●			●	
205	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	小学校医療費援助	学務保健課	学校保健安全法第24条で指定する感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で、政令で定めるものの治療のための医療に要する費用について必要な援助を行います。	●			●	
206	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	中学校医療費援助	学務保健課	学校保健安全法第24条で指定する感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で、政令で定めるものの治療のための医療に要する費用について必要な援助を行います。	●			●	
207	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	放課後こどもクラブ運営	学び育ち支援課	放課後、帰宅しても保護者が仕事などで家庭に不在の本市に居住する小学校1年生から4年生（支援学級在籍児童及び本市に居住する支援学校在籍児童は6年生）までの児童に、遊びや学習などを通じて、自主的かつ自発的な生活態度や習慣を養うために必要な保護及び指導を行い、児童の健全育成を図ります。	●			●	
208	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域教育協議会（すこやかネット）	学び育ち支援課	市内の全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスティや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業展開を行い、地域教育の活性化を図ります。	●	●	●		
209	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	いぶき主催事業	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)	青少年に学習機会や主体的な活動の場を提供します。	●			●	
210	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	図書活動	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)	ほんのひろばを地域に開放し、貸し出し、自由閲覧、たのしいつどいなど、図書に親しむ機会を提供します。	●			●	
211	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	創造活動（不登校支援）	児童生徒課	青少年交流文化館いぶきにおける創造活動は、不登校児童生徒が、自らの興味・関心を行動にうつし、その活動過程で成長がはかれるように、必要な援助を組織的・継続的に行うことにより、不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立をめざすことを目的とします。	●			●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
212	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒課	いじめ、不登校、暴力行為及び児童虐待など生徒指導上の様々な課題に対応するため、教育分野と社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを全小学校及び義務教育学校に配置し、中学校に事案対応派遣を行っています。	●			●	
213	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	育児支援家庭訪問事業 こにちは赤ちゃん事業	こども支援課	児童の養育支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を訪問して育児に関する相談や助言等の支援を行います。 生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握に努め相談や助言等の支援を行います。	●			●	6-f
214	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	重層的支援体制整備事業 地域福祉ネットワーク会議(こども部会)事務局	こども支援課 こども事業課	地域福祉ネットワーク会議(こども部会)では、公立こども園が中心になってCSWとともに各小学校区の地域活動を支援するために、関係機関や団体との連携を図りネットワークづくりを進めています。	●	●		●	6-f
215	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	児童発達支援・放課後等デイサービス事業 (児童発達支援センター)	おやこ保健課	小集団親子教室においては、子どもの発達特性にあった関わりを通して人や物、遊び等の興味を育てます。また、保護者の子どもの育ちや特性の気づきを促すとともに適切な関わりについて支援します。親子通所においては、人間関係の土台作りや基本的な生活習慣の獲得等を支援します。	●			●	
216	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	こども健康サロン	地域連携課	クリニックとの共催で実施しました。子どもの医療という点で地域の輪をつくることを目的としています。	●			●	
217	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ブックスタート事業 「えほんはじめまして」	読書振興課	4か月児健診において対象者一人一人に言葉かけをして絵本を手渡し、家庭ですぐに絵本を開いて保護者と赤ちゃんが楽しみながらゆったりとしたコミュニケーションの時間を持つるきっかけとしています。また乳幼児と気軽に利用してもらえる施設として、近隣の図書館や子ども文庫などを案内。ボランティア、図書館、おやこ保健課の三者が連携することで、地域で子育てを支援していることを伝える機会ともなっています。	●			●	
218	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	介護予防地域教室事業	長寿安心課	地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために、必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援します。			●		
219	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子ども・若者育成支援事業	くらし支援課	市の関係機関や家庭、地域等との連絡調整、情報の共有、連携をはかることにより青少年が社会的自立を果たすことができるよう支援をつなげるとともに、必要となる支援があれば関係部局と調整を図ります。	●			●	
220	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	シルバー人材センター補助金業務	くらし支援課	シルバー人材センターに対する補助事業を実施し、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。 対象者の健康づくりに寄与するものと考えます。			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
221	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	高齢消費者の見守り体制との連携（地域福祉ネットワーク会議）	くらし支援課	高齢者の消費者被害の未然防止、早期発見に向け、地域の見守りネットワーク等と連携しています。 高齢者が安心して暮らせることで精神的な安定につながります。		●			
222	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域就労支援事業	くらし支援課	生活情報センターくらしかん並びに豊中しごと・くらしセンター内に地域就労支援センターを設置し、障害者、母子家庭の母親、中高年齢者などの就労困難者に対する相談をはじめ、各種講座の実施や紹介、求人情報の提供等を行います。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。	●				
223	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	無料職業紹介事業	くらし支援課	平成15年8月に「地域就労支援センター」を設置し、様々な理由により就労が困難な市民を対象に、相談やカウンセリング、教育訓練などの就労支援を行ってきましたが、これらの機能をさらに拡充し、求職者の居住地の近隣での就職を実現するとともに、市内事業所の求人活動等を応援することを目的に、平成18年11月から無料職業紹介を行っています。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。	●				
224	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	中小企業勤労者互助会事業	くらし支援課	市内の中小企業で働く勤労者及びその家族の福利厚生の充実を図り、併せて中小企業の振興に寄与します。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。	●				
225	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	くらしかんホームページ	くらし支援課	くらしかんホームページにより、消費生活情報を提供しています。	●	●	●		
226	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	協働推進の公募制度	コミュニティ政策課	市民公益活動団体から自由な企画提案を募る協働事業市民提案制度を活用し、市と市民公益活動団体の協働を推進します。	●	●	●		
227	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動推進助成金制度	コミュニティ政策課	助成を希望する市民公益活動事業の公募を行い、公開プレゼンテーション・審査を経て交付決定します。事業実施後に報告会を行います。	●	●	●		
228	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動支援センター主催事業	コミュニティ政策課	市民公益活動のための情報発信及び交流の場の提供、市民公益活動の推進に関する情報の収集・提供、相談、講座の開催、啓発の実施などを行います。	●	●	●		
229	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動推進のための情報提供	コミュニティ政策課	市民公益活動支援センター（庄内コラボセンター内）にて、市民の自主的・自発的な社会貢献活動（市民公益活動）に関する情報提供や相談等を実施しています。（運営は、公募によりNPO法人とよなかESDネットワークに委託）	●	●	●		
230	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動推進助成金	コミュニティ政策課	分野を問わず、公募により、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成。市民公益活動団体の自律的・継続的な発展を支援することにより、市内の市民公益活動全体の推進を図る制度です。	●	●	●		
231	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	外国人のための日本文化体験	人権政策課	外国人のための日本文化体験を行います。	●	●	●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
232	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	被爆者援護事業	地域共生課	被爆者に対する健康相談等の相談事業を実施しながら会員の福祉向上を図るとともに、被爆体験の伝承を通じて、核兵器と戦争のない平和な社会の実現をめざします。		●	●			
233	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	民生・児童委員協議会	地域共生課	民生・児童委員大会の開催や民生・児童委員協議会に対して支援を行います。 見守り活動や相談に応じ、必要な支援を通じて住民の福祉の増進を図っています。	●	●	●			
234	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域活動支援センター事業	障害福祉課	・活動支援型：創作的活動、生産活動、社会との交流促進、食事・入浴等の日常生活における便宜の供与、機能訓練・社会適応訓練等。 ・相談支援型：創作的活動、生産活動、社会との交流促進、福祉サービス・社会資源を活用するための支援、施設や病院から地域に戻るための支援、ピアカウンセリング、権利擁護のための援助、自立支援協議会の運営、障害当事者活動の育成、地域住民ボランティアの育成、啓発活動等。 (地域活動支援センタークム、サポートセンターる~ぶに委託)	●	●	●			
235	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	相談支援事業	障害福祉課	専門職を配置し、障害福祉サービスの利用調整をはじめ、様々な日常生活上の相談に応じます。	●	●	●			
236	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	障害者相談員事業	障害福祉課	身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員がそれぞれの立場に立って、各手帳の取得や障害者の身近な問題についていろいろな相談に応じます。	●	●	●			
237	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	花とみどりの相談所主催事業	公園みどり推進課	花とみどりの相談業務や講習会、緑化リーダーの養成講座、豊中緑化リーダー会への活動支援を行うもので、草花鑑賞や人との交流、活動の機会の提供により、健康づくりに寄与しています。		●	●			
238	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	みどりの交流会運営事業	公園みどり推進課	市民との協働により、地域での花だん活動や小学校等での「みどりのかーんづくり」を支援するとともに、各種緑化啓発イベントを開催するもので、活動の機会のほか、潤いや安らぎ、憩いの場を提供しています。	●	●	●			
239	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	緑化推進事業	公園みどり推進課	公共施設の緑化、自治会等が取り組む緑化活動への資材等の提供などを実行するもので、活動の機会のほか、潤いや安らぎ、憩いの場を提供しています。	●	●	●			
240	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	花いっぱい運動事業	公園みどり推進課	駅前等の草花やバラ園、花しょうぶ園の維持管理、イベント等における種子・球根の配布など、花いっぱい運動の啓発、市民との協働による地域での花苗の育成や草花の育成管理を行うもので、活動の機会のほか、潤いや安らぎ、憩いの場を提供しています。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)	
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども		
241	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	みどりのカーテンづくり	公園みどり推進課	市民との協働により取組みを進める豊中みどりの交流会において、小学校やこども園、授産施設等でみどりのカーテンづくり（ゴーヤの栽培）の取組みを支援しています。収穫したゴーヤは、小学校等において食育として活用されています。	●	●	●		1-d	
242	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ヒメボタル保全事業	公園みどり推進課	希少なヒメボタルを保全するために、生息地である「春日町ヒメボタル特別緑地保全地区」の保全・啓発活動を行っています。その取組みの一つとして、ヒメボタル学習会・観察会や観察路の整備などを実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●			
243	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	自然環境啓発事業	公園みどり推進課	自然環境啓発に関するイベントの開催などを行っています。その取組みの一つとして、自然観察会及び自然体験で学ぶ環境学習を実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●			
244	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	自然環境保全事業	公園みどり推進課	里山の保全・再生及び民有地の樹木等の保全の支援などを行っています。その取組みの一つとして、里山の保全・再生活動及び自然観察会を実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●			
245	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	男女共同参画推進活動への支援	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理)人間関係や仕事に「しんどさ」を感じている女性のために気軽におしゃべりができる「カフェタイム」「シェアタイム」を実施しています。 その他、グループ・団体活動の情報収集・提供、自主グループ活動育成・支援、グループ活動活性化のための講座の開催、グループ活動リーダー養成、ワークスペース・機器等の提供、交流ネットワークの機会提供、ネットワーク協議会の組織化などを行っています。	●	●	●			
246	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子どもの学び・居場所事業	人権政策課 人権平和センター豊中	小中高校生を対象に、誰もが安心して過ごせる居場所を提供し、学習や体験活動を通じて人の関わり・つながりの中で自分らしく生きる力を育みます。	●			●		
247	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域交流事業	人権政策課 人権平和センター豊中	様々な地域の交流事業を促進し、共に生きる地域社会の実現を地域の機関・団体等と協働して進めています。	●	●	●			
248	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	相談及び人権平和啓発事業	人権政策課 人権平和センター豊中	人権相談や総合生活相談事業、人権及び非核平和に関する生涯学習事業、高齢者の生きがいづくり事業などを推進します。	●	●	●	●	7-b	
249	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	こども多世代ふれあい事業	人権政策課 人権平和センター螢池	小中高校生を対象に、誰もが安心して過ごせる居場所を提供し、学習や体験活動、多世代での交流を通じて人の関わり・つながりの中で自分らしく生きる力を育みます。	●		●	●	2-b	
250	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	福祉なんでも相談	地域共生課	相談事業、地域福祉の活動拠点の運営や福祉サービス等の情報の受発信を行います。	●	●	●			
251	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	社会福祉協議会事業補助	地域共生課	社会福祉協議会に対して事業補助を行います。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
252	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	健康福祉サービス苦情調整委員会	地域共生課	健康福祉サービス受給にかかる市民等から苦情や相談を受け、調整を行います。	●	●	●		
253	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民分館活動への支援	中央公民館 螢池公民館 庄内公民館 千里公民館	公民分館による春秋講座運営に際して、情報提供や指導助言を行っています。	●	●	●		
254	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民館登録グループ活動支援	中央公民館 螢池公民館 庄内公民館 千里公民館	①料理グループなどに活動場所の確保を行っています。 ②グループ活動成果の社会還元として、グループ体験講習会への支援および公民館講座への講師登用を行っています。	●	●	●		
255	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民分館事業	中央公民館	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座・分館だよりの発行や市ホームページを活用した取組み内容の発信など、分館活動全般への支援を行います。	●	●	●		
256	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	次世代育成講座	中央公民館	次世代育成に係る講座や講演会を実施します。	●	●		●	
257	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民館登録グループ支援	中央公民館	公民館登録グループに対して活動場所の確保や、公民館まつり、グループ体験講習会など活動成果の発表の場を提供するとともに、教養の向上、生きがいづくりを支援します。		●	●		
258	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	課題別講座	中央公民館	環境学習事業、健康づくり推進事業、人権啓発関係事業などを開催します。	●	●	●		
259	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針による行政指導	都市整備課	住宅の新築や建替えに際し、豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針に基づく行政指導を行い、千里ニュータウンの良好な住環境の継承を図ります。 基本方針でプレイロット（コミュニティスペース）の確保を指導しています。	●	●	●		
260	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	とよなか子ども食堂ネットワーク	豊中市社会福祉協議会	市内でこども食堂やこどもの居場所づくりに取り組んでいる団体同志をネットワーク化し、情報提供や研修会を実施します。	●	●	●	●	
261	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	世代間交流	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) 世代をつなぐ学習や交流を促進する場。いも掘り、もちつき、料理教室等を通して食文化の伝達と交流を行うプログラムを実施しています。	●	●	●	●	
262	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子どもの居場所づくり事業	豊中市社会福祉協議会	相互交流と情報交換をはかることにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを充実していくとともに子どもを見守ることができる地域づくりを目指します。	●			●	
263	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子育てサロン	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) 親の出会いの場・学習・交流の場づくりとして、校区福祉委員会と民生・児童委員が連携して実施。食育に関する相談も行っています。	●	●		●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
264	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子ども見守り宅食事業	豊中市社会福祉協議会	コミュニケーションソーシャルワーカーが相談を受けている子育て世帯などを対象に見守り宅食や寄付食品による支援を通じて情報提供や生活支援を行います。	●			●	
265	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	親子農業体験事業	豊中市社会福祉協議会	豊中あぐり事業農園における子ども野菜収穫・稲刈り・芋ほり体験します。	●	●	●	●	1-a 1-d
266	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	豊中あぐり事業	豊中市社会福祉協議会	市内土地を活用して農業を通じた男性の社会参加の場の取組みを行います。	●	●	●		1-a 1-d
267	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	大会開催事業	豊中市社会福祉協議会	ゲートボール大会・囲碁大会・将棋大会・謡曲大会・カーリングコン大会等を開催します。			●		
268	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ボランティアセンター事業	豊中市社会福祉協議会	1歳6か月児健康診査時の対象児兄弟姉妹への対応のためのボランティア活動の調整やボランティア体験プログラム等の継続により、ボランティア育成にも努めています。	●	●	●	●	●
269	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	コミュニケーションソーシャルワーカー配置事業	豊中市社会福祉協議会	制度の狭間を担う専門職として、介護保険の生活圏域ごとに2人ずつ配置。福祉なんでも相談のバックアップや、地域福祉ネットワーク会議の開催などに取り組んでいます。	●	●	●		
270	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域福祉活動支援センター事業	豊中市社会福祉協議会	市内の6カ所へ設置された地域福祉活動支援センターにおいて、ボランティアに関する講座などを実施。また、コミュニケーションソーシャルワーカーを配置し、様々な福祉相談に応じています。	●	●	●		
271	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	くらしささえあい事業	豊中市社会福祉協議会	専門家による職業としての援助ではなく、互助の精神を基盤とした市民による有償の社会奉仕活動で、家事援助や話し相手や見守りなど、個々の要望に応じた活動を実施しています。	●	●	●		
272	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ひとり暮らし老人会の組織化	豊中市社会福祉協議会	「孤独感の解消」、「一人よりみんなと」をスローガンに小学校区単位にひとり暮らし老人会を組織化し、会食会などの開催を通じて、会員同士のつながりを構築しています。会活動として食事会などを実施しています。			●		
273	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	老人文化祭事業	豊中市社会福祉協議会	市内高齢者より作品を募集し、2日間にわたり文化作品を会場に展示し、文芸作品は作品目録に掲載し配布します。(豊中市老人クラブ連合会との共催)。			●		
274	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	小地域福祉ネットワーク事業	豊中市社会福祉協議会	地域住民同士のなかまづくりを目的として、ミニデイサービス、ふれあいサロンや子育て中の親子向けに子育てサロン、また世代を超えた交流の場として三世代交流を38校区福祉委員会で実施しています。 活動のボランティアスタッフとして協力していくことで、ボランティア自身の健康増進にもつながります。	●	●			
275	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ミニデイサービス	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) 虚弱高齢者を対象に手作りミニデイサービスを実施しています。食育に関する相談も行っています。			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
276	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ふれあいサロン	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) なかまづくり・健康増進、いきがいづくりの場として開催校区福祉委員会民生・児童委員が連携して実施。食育に関する相談も行っています。	●	●	●		
277	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	自殺予防に関する知識等の普及啓発	医療支援課	自殺予防に関する知識や相談窓口等情報の普及を目的に、広報誌・ホームページ・パネル展等による情報の発信や、相談窓口を掲載した啓発リーフレットの配布等を実施します。	●	●	●		
278	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	自殺予防のための人材育成事業	医療支援課	自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応を図るために、相談窓口担当職員や地域で活動するボランティア団体・一般市民等を対象に、自殺や自殺関連事象に関する知識を普及するとともに、自殺の危険性を示すサインへの気付きやその対応に関する研修会などを実施します。	●	●	●		
279	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	精神保健福祉相談	医療支援課	こころの健康問題・不調を抱える人に対して、個別相談を行い、健康の回復を図るとともに、精神疾患の早期発見、早期治療に向けて支援を行います。	●	●	●		
280	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	精神保健福祉講座	医療支援課	こころの健康づくり（精神疾患・障害の予防）、ならびに精神疾患の早期発見と回復に必要な正しい知識の普及啓発を行います。	●	●	●		
281	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	こころの健康に関する研修	医療支援課	市民のこころの健康にかかわる関係機関職員に対して、正しい知識の普及啓発等のための研修を行います。	●	●	●		
282	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	流産・死産を経験した方へのグリーフケア	おやこ保健課	流産・死産を経験された方に、個別相談や必要なサービスにつなぐための支援を行います。	●			●	
283	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	男性のための相談	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 男性の様々な悩みに寄り添い、自ら課題に向き合えるよう支援します。		●	●		7-b
284	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	「スクールカウンセラー活用事業」	児童生徒課	学校における教育相談体制の充実を図るために、学校に児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒のいじめ・不登校・問題行動等の解決につなげます。	●			●	
285	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	こども総合相談窓口	こども支援課	18歳になるまでの子どもと家庭に関する様々な相談をお聞きし、問題解決に向けて一緒に考えたり、情報提供をします。	●			●	
286	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	子育て心の悩み相談事業	こども支援課	子育ての悩みや不安、子どもとの関係についての相談を受け、必要な場合は支援サービスにつなぐための調整を行います。	●			●	●
287	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	労働相談業務	くらし支援課	市内の勤労者、事業主などからの労働問題に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行います。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。		●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
288	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	住居確保給付事業	くらし支援課	「住居確保給付金」は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として、住宅の確保（住宅喪失の予防）及び就労機会の確保を支援することを目的とした制度であり、就職支援を受けながら賃貸住宅の家賃のための給付金の支給を受けることができます。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。	●	●			
289	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	労働相談苦情処理	くらし支援課	個別労働紛争において権利侵害を受け、訴訟等による解決を希望する場合に訴訟等の理由が労働法令・社会通念に照らして合理的であり、かつ資金の貸付が適当であると認められた市民に対して、当該訴訟等の費用の貸付を行います。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。	●				
290	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	消費生活相談業務	くらし支援課	契約や販売方法、品質などの消費者トラブルに対する苦情相談及び問合せに対する情報提供をしています。 相談する場があることで精神的に安定することにつながります。	●	●			
291	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	多重債務者生活相談業務	くらし支援課	多重債務者の債務や生計の状況などを聴取し、債務整理のための法律専門家への誘導をするとともに、関係部局が連携して多重債務者の早期発見及び生活再建に向け支援します。 相談する場があることで精神的に安定することにつながります。	●	●			
292	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	女性のメンタルヘルス対策	医療支援課	豊中市メンタルヘルス計画に基づきメンタルヘルス対策推進会議を設置、進行管理を行う「調整会議」と取組みを推進する「ネットワーク会議」で構成し、重点テーマについて連携協働し、市民と関係者のリテラシー向上とネットワークづくりに向けた取組みを推進します。	●	●	●	●	●
293	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	産後ケア事業	おやこ保健課	お産と育児の疲れから体調がよくない、出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいないなど、出産後、育児などの支援が必要な人を対象に宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業を実施しています。	●				●
294	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	産前産後サポート事業	おやこ保健課	助産師等がぶれま&育児ママ相談室など、妊娠婦等に妊娠・出産・子育てに関する相談に対して、必要な支援を行います。	●				●
295	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	男女共同参画計画の推進	人権政策課	第3次男女共同参画計画に掲げる事業の進行管理を行います。 ワーク・ライフ・バランスを推進する一環として、育児に関する制度等の情報提供を行います。	●	●	●		●
296	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	女性のこころとからだ健康関連の展示	人権政策課	((一財)よなか男女共同参画推進財団による運営・管理)乳がん、更年期、冷え、メンタルケア等に関連して女性の健康を維持するに資する展示を行います。		●	●		●

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代		再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	
297	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	女性の生き方総合相談	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 女性の抱える心理的な悩みを女性自身が解決できるよう支援します。	●	●		●	
298	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	女性のからだと心と性の相談	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 女性特有の身体の悩みについて、専門家が相談を受けます。	●	●		●	
299	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	女性のこころとからだ健康関連の講座	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 女性の心と身体の健康づくりのために、からだを動かすことやメンタルヘルスについて学ぶことでエンパワーと自己解放をめざします。	●			●	2-a